

大垣女子短期大学

紀 要

第 53 号

2 0 1 2

目 次

総 説

- 大垣女子短期大学における教育方法改善プログラムによる学生の変容
……………茂木七香・役田 亨・遠藤宏幸・黒田 皇・三田智子・矢田貝真一…………(1)

原 著

- 保育実践を振り返る内容としての「できたこと」「できなかったこと」の質的変容
……………西川 正晃・茂木 七香…………(13)

- 保育実践を振り返る形式としての「グループカンファレンス」の効果
……………茂木 七香・西川 正晃…………(23)

- 大垣女子短期大学における総合的な初年次教育の実践と効果
……………矢田貝真一・茂木 七香…………(29)

- 学生の多様な実態やニーズに応えるための学生相談室の取組
ーメールリングシステムやピアヘルピング導入への試みー
……………茂木 七香・高木 弘美・三村 道子…………(37)

- おやじの会の参加の有無による父親の特性
ー幼稚園におけるおやじの会への参加がもたらす意味ー ……………清水 憲 志…………(43)

- 唾液湿潤度検査紙を用いた女子短期大学生の口腔乾燥度評価に関する調査
……………岩 田 千鶴子…………(53)

- 歯科衛生科学生の学内相互実習におけるグローブの穿孔に関する調査
…阿尾敦子・三田智子・村越由季子・関谷智子・久本たき子・水嶋広美・佐久間英規…………(63)

- 下顎歯肉に発生した髄外性形質細胞腫の 1 例
……………佐久間英規・岡部光邦・佐藤文彦・土持 師・鶴見邦夫・横井基夫…………(73)

- 大垣藩主の娯楽 ……………清水 進…………(79)

- 彙報（学外における主な研究並びに教育活動）……………(101)

BULLETIN OF OGAKI WOMEN'S COLLEGE

NO.53 (2012)

CONTENTS

【Reviews】

- Students' change by the Program which improves education technique
in Ogaki Women's College
.....Nanaka MOGI, Toru YAKUDEN, Hiroyuki ENDO,
Koh KURODA, Tomoko SANDA, Shinichi YATAGAI.....(1)

【Original Articles】

- Reflect on early childhood care and education practice as a content "that could",
"could not" transform the quality ofMasaaki NISHIKAWA,Nanaka MOGI.....(13)
- The effect of reflection on early childhood care and education practice in
"Group conference" styleNanaka MOGI,Masaaki NISHIKAWA(23)
- Practice and Effect of the Synthetic First-Year Experience Programs
in Ogaki Women's CollegeShinichi YATAGAI,Nanaka MOGI(29)
- Approaches from the student counseling room to support student diversity and needs
- A trial introduction of mailing system and peer-helping -
.....Nanaka MOGI,Hiromi TAKAGI,Michiko MIMURA.....(37)
- A father's characteristic with or without the participation in the father's association
- Father's association in the kindergarten to participate means -
.....Kenji SHIMIZU.....(43)
- Evaluation of dry mouth in students of a Women's College with Saliva Wetness Tester
.....Chizuko IWATA.....(53)
- Investigation of the perforation in the dental globe in the mutual practice of dental
hygiene students ...Atsuko AO, Tomoko SANDA, Yukiko MURAKOSHI, Tomoko SEKIYA,
Takiko HISAMOTO, Hiromi MIZUSHIMA, Hidenori SAKUMA(63)
- A case of extramedullary plasmacytoma of the mandibular gingiva
.....Hidenori SAKUMA, Mitsukuni OKABE, Fumihiko SATO,
Tukasa TSUCHIMOCHI, Kunio TSURUMI, Motoo YOKOI.....(73)
- Entertainment of the Ogaki Feudal LordSusumu SHIMIZU.....(79)
- Miscellaneous(101)

OGAKI WOMEN'S COLLEGE

OGAKI, GIFU, JAPAN
March 2012

大垣女子短期大学における教育方法改善プログラムによる学生の変容

Students' change by the Program which improves education technique
in Ogaki Women's College

茂 木 七 香	役 田 亨	遠 藤 宏 幸
黒 田 皇	三 田 智 子	矢田貝 真 一
Nanaka MOGI	Toru YAKUDEN	Hiroyuki ENDO
Koh KURODA	Tomoko SANDA	Shinichi YATAGAI

1. 取組の概要

大垣女子短期大学では、確かな短期大学士力を学生に定着させるために教育方法の改善を検討し、大垣市との連携により開設した学内の子育てサロンや子育て支援関連行事において、4学科（幼児教育・デザイン美術・音楽総合・歯科衛生）の学生が学修成果に基づいて学科の特性に応じた活動を行ってきた。これらの活動は、学生の学習意欲を高め、学修成果をより向上させ、コミュニケーション能力を高めるための教育活動の取組として構想されていた。この取組が、「地域の子育て施策を活用した教育方法の改善」という主題で、平成20年度に文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム（以下、「教育 GP」）に選定され、全学的に取り組んだ^{1)・2)}（図1参照）。

この取組では組織的な計画・調整・実施・評価を基盤に、各学科が専門科目の授業での成果をいかにさせるような学生の活動を企画し、これを全学科教員及び事務職員からなる GP 推進委員会（平成21年度からは総合教育センターの教育 GP 専門部会に改編）で調整して3年間（教育 GP 取組期間）の全体スケジュールの作成、年次計画の立案にあたった。

そして計画に沿って授業での学生指導・支援を行って取組を実施し、事後の振り返りを確実にを行うとともに、毎月の専門部会で実施記録にもとづいて分析をふくめた総括を行い、結果を学長や管理職会議・学科長会で報告して助言や指示を受け、調整を行って推進した。

各年度末には、年間の実施と学生の状況を総括して、自己点検・評価委員会に報告し、次年度の計画を立案、実施するという流れで、3年間の全体スケジュール及び年次計画を、ほぼ予定どおり実施することができた。

その結果、総定員500名の本学で、直接関連する授業51科目の学びをいかして子育てサロン76回、子育て関連行事138回の活動ができ、幼児教育科1331名、デザイン美術科146名、音楽総合科2269名、歯科衛生科607名の学生が参加できた（いずれものべ人数）。学生だけでなく、授業担当教員をはじめ、殆ど全ての教員と事務職員が何らかの形で活動の何れかに参画することができた。この間、本学が開設する子育てサロン「ぶっぷぁ」は61回開催されて3239組の利用者があり、利用者の取組に対する協力も得ることができた。

さらに取組や成果を社会に積極的に情報発信するため、本学 Web サイトの専用ページ記事をはじめ、「GP 通信」の作成と発行（15号）、地域住民向けパンフレットの作成と配付（2回）、大学教育改革プログラム合同フォーラムへの参加（平成21年度は事例発表）、本学学術シンポジウムでの中間発表、本学 GP フォーラム（学生も発表と意見交流を実施）の開催、「GP ポータルサイト」への登録などを行い、新聞（28回）やテレビ（6回）での報道も多数行われた。

本稿では、3年間の教育方法改善の取組によって、学生にどのような変容がみられたのか、各学科における取組をもとに報告する。

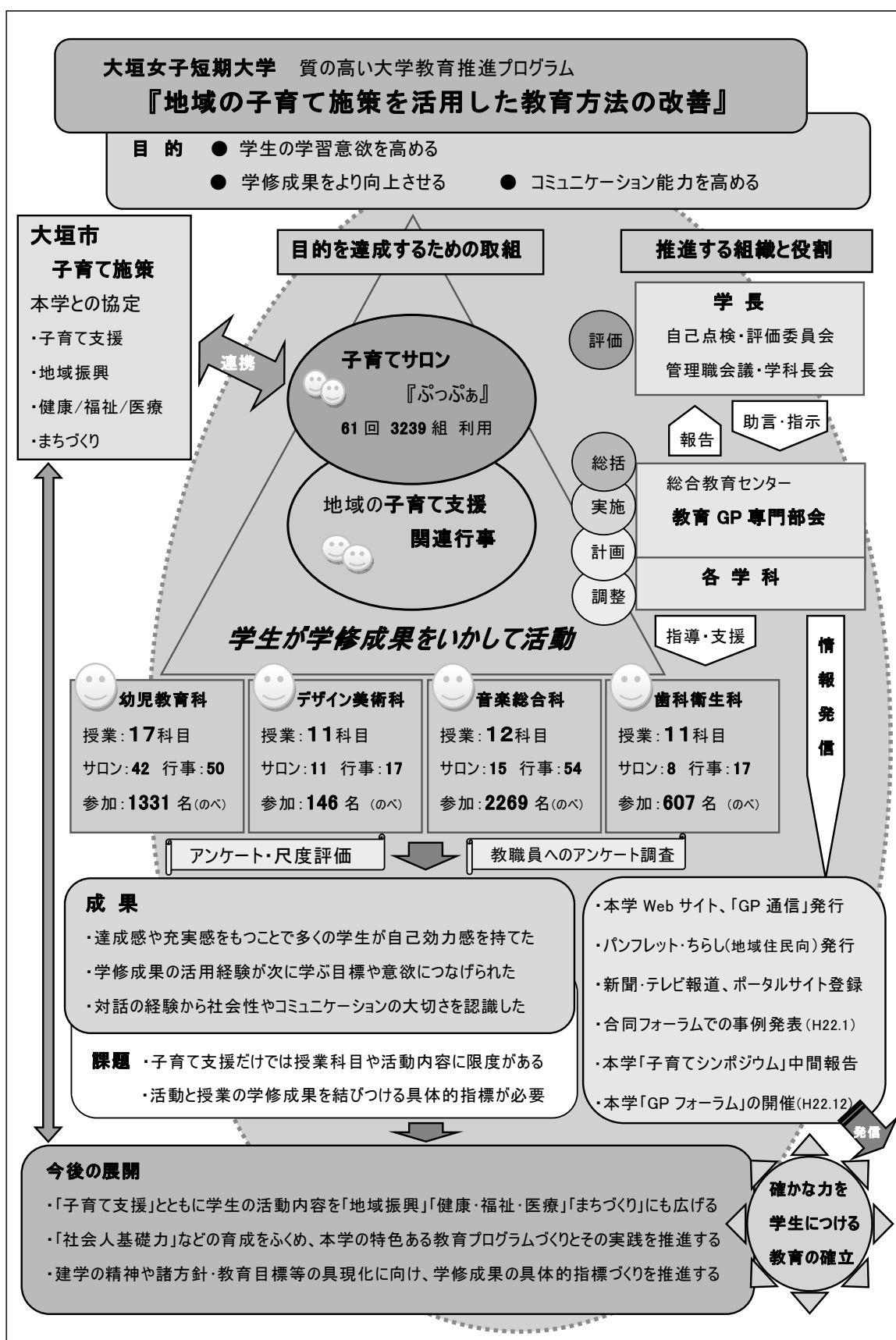


図1 大垣女子短期大学の教育 GP の取組

出典: 文科省報告書(2011)を一部改

2. 各学科の取組

(1) 幼児教育科の取組

1) 取組の目的

幼児教育科学生が目指している保育者に求められている資質の内容は、子どもの保育だけではなく、保護者の子育て支援や育児相談、社会における子育て支援の中心的活動など、社会環境の変化に合わせ、ますます幅広く高度なものとなってきている。保育という職業は人と関わるだけでなく人の生活にも関わるものであり、あらゆる場面でコミュニケーション力や社会的な知識や経験が求められる。ここでは「実践知」が重要といわれるように、自ら体験しながら学ぶことが特に大切となる。今回の教育 GP での取組では、子育て支援に関連する体験的な活動に参加し、そのつど振り返りの学びを繰り返す体験が中心となったが、これらを通して学生にとって課題であった基本的なコミュニケーション力の不足や社会経験の不足を克服することと、学習への目的意識や意欲の向上を取組のねらいとした。

2) 取組の内容

取組では従来から行ってきた活動と新たに加えた活動があり、いずれにもこの取組独自の記録様式や評価を導入し、その結果を次に取り組み教育活動の改善につなげていった。主な活動内容は以下のとおりだった。

①子育てサロン「ぷっぷぁ」への運営参加

この活動は教育 GP の学内における取組の中心となるものであり、平成20年6月のぷっぷぁ開設時から、「子ども研究」(2年前期)、「子育て支援演習」(3年後期)等の授業で、受付、保護者の話し相手や子どもの遊び相手、親子で楽しめるプログラム企画などを通じて運営に関わってきた。ぷっぷぁを運営するためには、親子に利用してもらう際の快適安全な環境整備から、受け入れ準備、始まりの会や終わりの会の実施、遊びコーナーの設置、保護者の質問への回答など様々な対応が必要となる。これら一

連の流れを経験し、子育て中の親子と直接関わる貴重な機会を持つことができた。2年生では利用者の年齢や居住地域、利用回数などの基本的な資料のまとめも行い、利用者の背景を踏まえてサロン運営を行う視点を持つことができた。平成22年5月12日のサロン利用2000組のお祝い企画、親子で楽しめる夏祭りの企画(風船釣り、うちわ作り他)も学生が考えて担当した。

3年後期の「子育て支援演習」でもぷっぷぁ開催のための一連の流れや企画・運営に、コーディネーターと協力しながら参加した。

②地域の子育て支援施設での活動

3年後期の「子育て支援演習」では、学外にある地域の子育て支援の場に参加しながら、施設を利用している親子との関わりから子育て支援を学ぶ体験学習に取り組んだ。授業では、体験学習の後の振り返りや記録の時間、それを共有し検討する時間を必ず設け、これを繰り返すことにより、様々な子育て支援の場面への対応力を積み上げることを目的とした。地域の子育て支援の場に出向き、参加しながらの学びは、半年後には卒業し実践の場に出てゆく3年生にとって大変有意義な体験学習となった。

③地域の子育て支援の取組への参加

みずき祭(大学祭)・こども祭：大学祭等でも学科の特色を生かし、保育技術など学修成果の発表も兼ねた、親子で楽しんでもらえる企画を行う中で、参加した近隣地域の親子と関わった。こども祭は毎年1月末に「幼児教育祭」の名称で学生の学修成果の発表と地域の子育て支援の一環として行われてきたが、幅広い学生の参加をめざして平成20年度から現名称に変更し、幼児教育科が企画運営の中心となって全学科が参加している。日頃の学習の成果を発表するとともに、学生が訪れる親子と直接関わる体験の場となった。

おにごっこ大会：昔から伝えられるおに

ごっこのよさを再認識し広げるために、本学に事務局をおく「おにごっこ運動推進委員会」が主催して毎年、春と秋に大会を開催している。ここに学生が毎回参加し、大会の運営や子どもへの対応などを行った。

学修成果発表会：毎年7月上旬に学外の商業施設で学生の学びの成果を幅広い層の地域住民に知らせる目的で行われる。ダンス、人形劇、大型絵本の読み聞かせなど日頃の授業成果の発表は、参加した市民、特に子育て中の親子などと一緒に楽しめる場となった。

地域でのボランティア：図書館、乳幼児家庭教育学級、市民病院などの地域からの依頼を受け学生がボランティアとして参加した。絵本読み聞かせ、人形劇、ペープサート、手遊び、エプロンシアターなど、日頃の学びを発表し、共に楽しんだ。

3) 学生の変容

大垣市との連携によって学内に設置された「ぶっぷぁ」では、今回の取組で、より継続的な活動が行われた結果、子どもと関わる機会が増し、自分の活動を振り返る視点や、参加している親子の反応を通して自らの保育技術や技能への更なる研鑽を積む姿勢が培われてきた。体験を多く積むことによって、保育者になるという意識が高まり、日頃の学習姿勢にもそれが反映されてきている。特にグループ単位で活動する場面では学生同士の協力や協調性の高まりが見られた。また親子や施設スタッフなど外部の人たちとの交流を持つことによりコミュニケーション力や実践力もついてきたことが学生の感想等からわかる。

学内のみずき祭やこども祭は学生が主体となって実施する大きな行事であるが、特にゲームなどの交流企画では、この取組によって計画・準備・実践・振り返りが行われ、より熟成されたものになってきた。授業で学んだ保育技術を活用した劇やペープサート、手遊び、エプロンシアター、パネルシアター、人形劇なども子どもの参加を視野に入れたものとす

るなど、課題を発見し、演技方を工夫し創造してゆく姿もみられるようになった。また当日の限られた人数での運営でも、役割分担や学年を超えて協力体制をつくるなど、学生が主体的に計画を進め、社会人基礎力のひとつに挙げられている「チームで働く力」を身につけてゆく大切な機会となった³⁾。

その他、地域で行う「おにごっこ大会」ではボランティアスタッフとしての立場でおにごっこを体験することによって、子どもの遊びをより深く理解し、積極的にゲームをすすめる、指導できるようになってきている。

学外施設でのボランティアは学科全体として取り組むものと少人数で参加するものがあるが、土・日曜日の実施が多いにもかかわらず、積極的な参加がみられた。これらの主体的姿勢が、また次の学習への更なる意欲の高まりにも繋がっているように見受けられる。

今回の取組によって、地域と結びつきながら継続して進めてきた子育て支援に関わる体験的な活動への参加が、学習意欲やコミュニケーション能力の向上などの学修成果をもたらした、さらに目的と意欲を持って学習活動に取り組むことにつながったと考えられる。

4) 成果と課題

今回の教育 GP の取組によって、子育て支援に積極的に参加し、そこでの体験を授業時間内外で振り返ることで、新たな学びへの課題も見つかり、学習の深まりにもつながった。こうしたことは、保育に関係した場面だけではなく、他の分野での学習においても、発表力や表現力、コミュニケーション能力、社会性、責任感など、学生として、社会人として大切な力を身につけるよい機会となった。一方、全員の学生が積極的、主体的に取り組んでいくことと、さらにきめ細かに一人ひとりの学生に応じた働きかけを行うことが課題となった。この課題の克服をめざしながら、学生が学修成果を活用して子育て支援など地域の活動に若い感性と発想力をもって参加していく取組につなげてゆきたい。

(2) 音楽総合科の取組

1) 取組の目的

本学の音楽総合科は、ピアノ・電子オルガンコース、ウインドアンサンブルコース、音楽療法コース、リペアコースの4つのコースから成り、ピアノ・電子オルガンコース、ウインドアンサンブルコースは各自が専攻する楽器の技術向上を、音楽療法コースは音楽を通じた社会福祉について学んでいる。リペアコースでは管楽器のリペアを学ぶとともに、ウインドアンサンブルの一員として演奏活動にも取り組んでいる。そこで今回の取組では、各コースの学修成果を様々な形で子育て支援に生かすことによって、授業改善を図っていくことを目標とした。そして、子どもたちを対象とした演奏を行うことで、幅広い演奏能力やコミュニケーション能力の向上を図ることもあわせてねらいとした。

2) 取組の内容

この取組では、大きく分けて以下の4つの活動を行った。

①音楽療法コースの「ぷっぷぁ」での活動

子どもを対象とした音遊びや楽器演奏などを、ぷっぷぁの活動場所に出向いて行った。子どもたちに話しかけたり、一緒に歌を歌ったりと、直接関わる体験ができた。

②各コースによる「ぷっぷぁ」開催日のランチタイムコンサート

カフェテリア横のホールで子ども向けの曲などで構成されたプログラムを演奏した。ぷっぷぁに参加した子どもと保護者が足を止め、親子等で音楽を楽しむ機会となった。

③各コースによる地域での演奏活動

大型商業施設など、多数の聴衆が訪れる場であるため、子ども向けだけでなく、各世代に合わせた選曲・演奏を行った。

④ウインドアンサンブル・リペアコースによる幼稚園・小学校・中学校での音楽鑑賞教室の開催

各年代の子どもたちが好きな曲目や校歌などを演奏し、楽器紹介などで子どもと触

れ合う場も体験した。

3) 学生の変容

＜ピアノ・電子オルガンコース＞

今回の取組によって演奏会の機会が増え、学生たちの意識に様々な変化があった。その主なものは以下の3点である。

①練習量の増加

それまで、学校での試験曲やレッスンの課題をそれぞれがただひたすら練習したり、オーディションへ向けて長い期間継続的に練習を行ったり、といった状態だったのが、この取組によって演奏機会が増え、人前で演奏するという意識を持つことによってそれに向けての練習量が格段に増えた。

②聴衆を意識した演奏への意識

コンサートを行うためには、ただ演奏するだけでなく、演奏会の進行や曲の解説など、演奏の他にも司会をしながら聴衆に語りかけたり参加してもらったりする工夫が必要とされた。また何度も繰り返し子どもたちを対象とした演奏会を行うことにより、子どもたちに楽しんでもらえるようにプログラム内容の改善を行うようになった。

③聴衆とのコミュニケーション能力の向上

演奏に取り組むことにより学生同士のコミュニケーション能力ももちろん向上したが、演奏を通して聴衆とのコミュニケーションも取れるようになった。

＜音楽療法コース＞

音楽療法コースの学生にとって、ぷっぷぁでの活動は子どもへの接し方や子ども向けの活動について学ぶために効果的だった。理由としては以下の3点が挙げられる。

①継続的な活動の実現

ぷっぷぁの活動日に合わせて授業担当者の授業日時を木曜2限としたため、授業の一環として受講学生全員が取り組むことができた。また、学内施設であったために繰り返し出向くことができた。これまでも音楽療法コースとして子どものいる施設やイベントにボランティアで行くことがあっ

たが、どれも1回限りの活動であり、今回のように活動を1回行った直後に問題となった点をあきらかにし、それを改善して再度訪れる、ということを実践にしたために、学習効果を高めることにつながれた。

②ぷっぷぁのコーディネーターの協力による活動へのフィードバック

コーディネーターの協力の効果は大きく、活動に取り組む際の事前の打ち合わせ及び事後のミーティングなどを持つことができた。特に活動の次の週に授業を行っている教室に出向いていただき、幼児の行動やふさわしい活動などについてコメントをいただいたのが役立った。実際に接したばかりの子どものことについての話は非常に身近に感じられ、学生たちは意欲的に受講していた。

③ぷっぷぁの活動形態の自由度の高さ

本来のぷっぷぁでの活動そのものが親子の自由遊びを大切にする場であったため、ぷっぷぁ内でのイベントはコンサート形式とはいえ自由に参加できる雰囲気であった。興味のない子どもや親さんは別室に行くこともできたので、学生たちは自分たちの活動がどれくらい受け入れられているのかを目で見て判断することができた。また、リラックスした雰囲気だったため、多少の運営のぎこちなさなども違和感なく許容され、学生が経験を積む体験の場としては最適な環境であった。

<ウインドアンサンブル>

学生たちにとって、高校までの吹奏楽部での主な活動となるものはコンクールなどの「評価される演奏」であった。それに比べ、本学のウインドアンサンブルの活動は演奏会が中心の「人に与える演奏」といえる。この違いは学生にとっては非常に大きなものであり、特に子どもを対象とした演奏会での子どもたちの反応は、学生たちに大きな刺激を与えたものと思われる。これによって得られた学生の変化は以下の通りである。

①演奏に対する責任感

子どもたちへの演奏を行った体育館等の会場はステージと比べて距離が近く、聞き手の表情や反応がダイレクトに伝わる。そのため、演奏を聴いてもらえる充実感とともに与える影響力による責任感が生まれた。

②演奏に対するモチベーションの増加

客席の良い反応を実感することで、より良い演奏を聴いてもらいたいという前向きな気持ちやモチベーションが上がった。

③演奏以外の部分への工夫

1時間の演奏を子どもたちに集中して聴いてもらうため、「楽器紹介」「指揮者体験」など子どもの特性や興味関心を考えながら工夫し、子どもへの理解が深まった。

④聴衆とのコミュニケーションによる演奏意欲の向上

子どもたちの「ありがとう」「楽しかった」という声や、演奏した曲を歌いながら帰る姿を直に見聞きし、演奏する喜びを覚えた。

4) 成果と課題

今回の教育 GP での取組で、これまではあまり関わることのなかった子どもと多く関わる機会を得て、多くの成果があった。ここでの体験や得たノウハウは様々な面で生かすことができるものである。今後は子ども対象だけでなく、例えば高齢者向けにはどのような演奏会を行えばよいのかなど、対象に合わせたプログラム作りを行うことにつなげていきたい。対象が変われば演奏内容、演奏方法やコミュニケーションの方法も変わってくるので、対象に合わせた様々な対応が求められる。子どもを対象とした演奏会でも、子どもたちが好んで耳にする曲を演奏するだけでなくクラシック等を分かりやすく伝える工夫をするなど、楽しむ音楽と共に、学ぶ音楽への取り組みへと、さらに広げていきたい。

(3) デザイン美術科の取組

1) 取組の目的

デザイン美術科には、総合デザイン、アートアニメーション、マンガという3つのコースがある。この取組では、「学生の造形表現能力の成長を助け、全ての学生生活を通した個々人の人間性の涵養を図る」という方針のもとに、各コースの特色を生かし、授業科目や学外行事で子育て支援に関連する活動を行った。日頃の制作中心の活動では体験することの少ない、学内外の他者、特に子どもと接する機会を持ち、コミュニケーション能力や学習意欲を高めることを目的とした。

2) 取組の内容

①似顔絵による活動

ぷっぷぁや学外の地域イベントで参加者の似顔絵描きを対面で行った。短時間で仕上げるための技術面での工夫の他、動き回る子どもたちを飽きさせないように気を配ったり話しかけたりといった配慮も必要となり、さまざまな問題点や未知の経験を通して大きく成長する機会となった。

②クロッキーによる活動

ぷっぷぁの中に入り、子どもたちの姿をそれぞれの視点から観察しクロッキーした。短い時間で子どもの姿形や親と子どもとの関わりを捉え、動き回る子どもの動体描写を行うのは学生にとっては難しく、新たな触発を得る経験となった。

③クレイアニメーションによる活動

対象を幼児とした場合のストーリー作りや人形作りを考えてクレイアニメーションを作成した。動作の伝わりやすさや受け入れやすいキャラクターなど、対象が大人である場合とは異なった細かい配慮が必要となった。完成した映像をぷっぷぁの参加親子の前で上映した。

④アドマンガによる活動

ぷっぷぁに参加している母親に子どもについての思いを文章で書いてもらい、それを学生が短文にしてイラストを添えた形に

アレンジした。日頃から文章を絵に表す課題に取り組んでいるものの、学生自身が完成品を相手に手渡す経験はほとんどなかったため、相手の反応を目の当たりにしてやりがいを感じたようであった。

3) 学生の変容

①似顔絵

似顔絵は、描き手と対象者が対面することから作業が始まる。対象者の顔をじっと見てはうつむき、紙（あるいは色紙）に描き写す。似顔絵授業での学生同士の描き合い、外部依頼イベントへの参加、あるいは本学主催のイベントなど、形態や対象はさまざま、描き手である学生たちの緊張度もまたさまざまであるが、これらすべての活動は、参加学生たちのコミュニケーション力の向上につながり、似顔絵の持つさまざまな可能性への気づきにつながった。

似顔絵の完成までには下絵描き・本描き・着色という工程を経るが、この間の10分～30分、描き手はひたすら対象者を見つめ、しきりに手を動かす。見つめられっぱなしの対象者は緊張を強いられる。対象者のほとんどが初対面である事を考えると、双方の緊張度はかなりのものと思われる。この一対一の見る・見られる関係では、言葉を用いない独特のコミュニケーションが行われている。特に描き終わった直後、対象者が「描かれた自分」を見て顔をほころばせ、それを見た描き手も笑顔となる時、描き手と対象者の喜びが似顔絵という媒体を介して重なる瞬間となる。

実際に学内外の活動で、初めは他者と対面することに緊張し帰りたいとまで言い出しかねない様子の学生が、幾人もの似顔絵を描き、描いた方の笑顔に接しお礼を言われるうち、生き生きとしてくる光景がどの活動場所でもみられた。自らまた参加したいと、継続して参加する学生も多かった。

技術的な面では、絶えず動き回る子どもを対象としたことで、短時間に作品を完成

させるためのスピードアップの技術と、的確に相手の特徴を捉える技術を学ぶことができた。また、顔全体に対する目の位置や形、大きさなど子どもの特性を実感し、生身の被写体としての子どもに興味を持った様子が見られた。

②クロッキー

動き回る子どもの姿を捉える難しさを知り、動きに対する描写、コスチュームの描写など、今後必要な技術的な課題が明らかになった。また、ぷっぷぁの子どもたちが遊ぶ喧騒の中での制作は通常の静かな教室内での制作とは異なり、集中力を高めて取り組もうとする姿勢が見られた。

③クレイアニメーション

制作段階で子どもと関わることはなかったが、同世代ではなく子どもを対象とした作品を作ることで、子どもにわかりやすく、子どもを飽きさせないように、子どもの好きな物を、など、対象の特性や理解力などを踏まえて様々な配慮がされていた。伝えることの難しさを体験することができた。

④アドマンガ

学生の中には幼児を作中に描くのは初めての経験という者も多く見られたため、相手の経験した情景を想像し短文を描写する際に、現実的な情景とのギャップが生じることが予測された。しかし出来あがった作品を手渡した時の感謝の言葉や喜びの表情は学生の不安を解消し、作品制作の意欲向上につながった。作品の向こうにクライアントが居るという経験で、学生が作品に向かう姿勢が大きく変わった。

4) 成果と課題

今回の取組では、様々なコースの学生が各活動に参加し多くの成果を得ることができた。そのひとつに技術面の向上がある。動き回る子どもを短時間で描く、対象を目の前にして衆目の前で描く、対象の特性や経験など背景を考えて作品を制作するなど、従来の授業にはなかった視点を持ち通常と異なる環境での

活動に取り組んだ。次に、コミュニケーション能力の向上である。特に似顔絵やアドマンガでは、相手の特徴を掴んで制作したり、相手の状況を理解したりするためのコミュニケーションは不可欠である。年齢も生活環境も異なる年代の相手を理解することは、同世代相手でも躊躇してしまうような学生にとってとても貴重な経験であった。また、作品を渡した時に描き手と対象者の喜びが重なり、非言語によるコミュニケーション成立の瞬間を体験することもでき、よい機会となった。

地域における役割という点から見ると、特に似顔絵については、学内行事での開催も大好評であり、外部イベントで例年参加依頼をいただくケースも多いことから、地域住民のニーズに応えた活動であり、地域活性化の一助としての役割も大いにあると考えられる。

今後の課題としては活動機会の均等化が挙げられる。授業時間内のぷっぷぁでの活動は、サロンの中に入るという形態上、限られた人数の学生しか参加できなかったため、今後も継続するためには学科においてカリキュラムや時間割を検討する必要がある。また、今回は活動時に子どもと接しながらその特性を知ったが、あらかじめ子どもの発達や特性などの知識を身につけてから関わると、よりよい体験ができるであろう。具体的な取組については、それぞれ特有の課題が見いだされた。例えば似顔絵では、良質なコミュニケーションのために必要な項目を抽出し（接客時間、描画工程、描画技能など）改善に向けた取組が計画されている。

今後も、学内外での活動の中に子ども理解や子育て支援の視点を取り入れ、学生の専門的な知識・技能を広げるとともに、様々な相手とのコミュニケーションを体験する機会を提供し、学生の学びを深めていきたい。

(4) 歯科衛生科の取組

1) 取組の目的

歯科衛生科学生がめざしている歯科衛生士の役割は、健康に関する専門家としてすべてのライフステージにおいて、あらゆる健康レベルの人々を対象とし、歯科疾患の予防と口腔衛生の向上を図ることによって、社会に貢献し人々の生活を支援することである。

歯科衛生科では、以前より、社会性、主体性、コミュニケーション能力を向上させるため、歯科診療所、総合病院、保育所、幼稚園、小学校、高等学校、特別支援学校、保健センター、高齢者施設まで幅広く、臨床・臨地実習を行っている。今回の取組によって本学が開催する「子育てサロンぷっぷぁ」を活動の場とした「子育て支援関連学習」を充実させ、学内で学んだ知識、技術を実践する機会をさらに増やした。これらの実践を通して、社会性、主体性、コミュニケーション能力の向上を図ると共に、地域との交流・貢献を目的として行った。

2) 取組の内容

この取組では、次の活動を行った。

①子育てサロンぷっぷぁを活用した活動

- ・小児歯科相談の体験学習：「小児歯科学」（1年後期）の授業の中でぷっぷぁに出向き、教員による小児の歯科相談・歯科検診の見学・補助活動を行った。
- ・小児における食育の啓発：「発達口腔保健演習」（2年前期）の授業の中で、幼児の栄養と間食について調理実習を行い、大型紙芝居や食品模型、実際に調理した食品を用いた集団指導を行った。
- ・歯のコミュニケーションイベント：「歯科健康教育」（2年後期）の授業で、ぷっぷぁ利用の乳幼児を対象に昼食後の仕上げ磨きを行った。実際の子どもを前にして、これまで学んだ知識・技術を統合し実践する機会となった。

②子育てサロンぷっぷぁ以外の子育て関連行事活動

- ・みずき祭（大学祭）、こども祭：地域住民が多く訪れる学内行事にて、子どもを対象としたフッ化物塗布や歯科保健指導、歯に関するクイズやゲームなどを実施した。

これらの取組について、いずれも＜準備→実施→評価→改善＞の手順で行った。

3) 学生の変容

活動参加後のレポート内容から学生の変容を分析したところ、以下のものが挙げられた。

①授業への学習意欲の向上

保護者へ適切なアドバイスができるよう、自主的に小児の口腔に関連する事柄を予習しておくなど、事前準備をして実習に臨む学生の姿が見られた。直接保護者から子どもの生活の様子を聞き取り、子どもの口腔内を直接観察することで、知識として学んでいた内容と実際に関連付けて学習することができていた。また、毎回、活動後レポートを含めた自己評価を行うことで、次回の実習に向けての課題を自ら見つけ、活動から得たことを活かそうとしている様子がうかがえた。これらのことから、学生の学習意欲が向上したと考えられる。

②コミュニケーション能力の育成

「子どもと関わるのは苦手だったが、何度も体験実習を重ね子どもが素直でかわいいと思うようになった」「実際に子どもと触れ合うことで、今まで分からなかった幼児との接し方が分かった」「回数を重ねるうちに自信を持つことができ、自分の言葉でアドバイスができるようになった」「前は保護者と会話できなかったが、今回は積極的に話しかけることができた」などから分かるように、学生は、普段接し慣れていない子どもや保護者との関わりを、自分自身で考え工夫していた。また、自分なりに工夫して子どもや保護者とのコミュニケーションを図っている他の学生の姿を見て、

刺激を受ける学生もみられた。

子育てサロンや小学校などでの実習では、保護者や小学校担任から、直接学生にアドバイスをもらえることがあり、『『子どもはもっと褒められた方がやる気が出るよ』とアドバイスをもらい、次に活かすことができた』などの記述からは、実際の現場で日々子どもと関わりを持つ人からの指導が刺激的で有効であったようすがうかがえる。

学生は、歯科衛生士という職業柄、すぐに子どもの口腔に手をかけてしまいがちである。初回、いきなり子どもの口の中に手を入れようとして嫌がられた経験から、「今回は、まず手や頬に触れてスキンシップを図り、徐々に口腔へと意識を移し、口を開けてもらい仕上げ磨きをさせてもらうようにした」などの工夫をした学生が多かった。このことから、職業上の特性を理解し、コミュニケーションをとるための工夫ができていったと考えられる。

③子育て支援への理解や子育て能力の育成

「ただ決められたことをするのではなく、参加者が満足できるようにすることが大切だと感じた」「仕上げ磨きをすることばかり考え、保護者の困り事を聞き出すことができなかった」「保護者は子どもの歯についてとても心配しているので、もっと分かりやすく説明ができるよう勉強したい」などの記述から、学生は自らの実習への満足感だけでなく、保護者や子どもの満足度をあげるために何が必要かを考え、支援を充実させようとしていた。しかし、この取組が自らの子育てに対する意識の向上に繋がった等の反応はなかった。今後は、自分たちにも子育ての機会が訪れることを含めた教育をすることも必要と考える。

取組全体から、学生の中で、知識を学び、実際に手技を行い、コミュニケーションをとり、さらに、それに対する改善点を見つけ工夫するという、〈知識→態度・習慣→技能〉の学習が自然に行われていたと考える。

4) 成果と課題

今回の教育 GP における歯科衛生科の取組をまとめると、次のとおりとなる。

①成果

- 学生の学習意欲が向上した
- 学生のコミュニケーション能力の育成にこの取組が有効であることが示唆された
- 学生の子育て支援への理解が深まったが、子育てに対する意識の向上には繋がらなかった

②課題と今後さらに深めること

- 学生間のフィードバック

学生は多くのことに気づき、それに対する改善方法を自分自身で考察できている。今回は教員が中心となり、フィードバックを行った。この取組における学生の学びが多かった点を活かし、今後は、学生同士でそれらを共有できるフィードバックの方法を工夫する必要がある。

- 他学科の学生との交流学习

「どうすれば子どもを楽しませられるのか」「子どもが泣いたときどう接するとよいのか」を知りたい、という学生が多かった。子どもや保護者とのコミュニケーションのとり方について、学科の枠を越えて経験ある他学科の学生を巻き込んだ、学生同士の学びの機会を設けることが必須である。

- 地域や保護者との関わり

地域や保護者との関わりの重要性に気づきがあった学生がみられた。普段は、学校という閉鎖的な環境におり、外部との関わりが希薄になりがちである。歯科衛生科においても、学外実習の前に行う子育てサロンでの取組を継続し、積極的に外部との関わりを持つ機会を作ることが必要である。

以上のような課題を踏まえ、今回の取組により得られた成果をさらに伸ばしながら、課題の克服をめざして今後とも取組を続け、これによって、より高い学修成果が得られるようにしていきたい。

3. まとめと今後の展望

今回の取組の内容と学生の変容を学科ごとに振り返ってきたが、全体を通して見ると、大きく分けてふたつの傾向が見られた。

ひとつは学ぶ存在、学生としての成長である。それぞれの学科で学ぶ学生たちが、各専門分野で日々の授業により身に付けた知識や技能をもとに活動を行い、活動の中から次への課題を見つけ、意欲を持って次の学習に取り組む、という、学生としての学びを深めることにつながっていった。また、幼児教育科以外の学生にとっては、学内の授業ではあまり触れる機会のない子どもたちや子育て中の保護者と関わることで、自らの技術や技能の受け手として幅広い年代を想定し、相手の特性や背景を踏まえて働きかけるという視点が持てる機会になったのではないと思う。

ふたつめは、将来社会に出てゆく、社会人としての力の成長である。専門分野や方法を問わず、場に合わせて準備・計画し、発表・表現し、振り返って課題を見つけ、次への取組につなげる、といった一連の活動は、社会人基礎力として必要とされる「前に踏み出す力」を高めるものであった。また、活動の多くは学生同士で協力して行うものであり、お互いの考えを出し合って試行錯誤する中で「チームではたらく力」も育っていった³⁾。学内に地域の人を招いての活動、学外へ出向いての活動では、学内で授業を受けている立場とは違って責任感や社会性も必要となった。幼児や小学生・中学生など、自分より下の世代と関わることは、自分が大学で学んだことを次の世代に伝えていくことでもあり、社会全体の中での自分たちの世代の位置づけを確認することにもつながったのではないだろうか。

今後の課題について、各学科から出された内容をまとめると、多くの学生が積極的・主体的に参加できること、学科を超えて学生同士で学びを共有できる機会を作ること、社会

とつながる場を継続すること、である。これについては、学科内のみならず、全学で考えていく必要があり、場合によっては時間割やカリキュラム、組織の変更も検討しなければならない。引き続き全体で取り組んでいくべき課題である。

教育 GP としての取組は平成22年度で終了したが、平成23年度以降も子育て支援関連だけでなく、幅広い活動で学修成果を活用していく取組として継続することとしている。子育てサロン「ぷっぷぁ」では幼児教育科以外の学生も引き続き発表や演奏、展示等を行っている。

こうした取組は、教育 GP に採択されたことを契機として着実に学生たちに定着しており、これによって学生たちの学びを広げ、深めることに役立つとともに、この報告で示したとおり、学生たちの良い方向への学びの変容を支えるものとなっている。今回の教育 GP への取組で得られた成果と課題をもとに、これからもさまざまなプログラムを取り入れながら、継続して教育改善に取り組んでいきたいと考えている。

文献

- 1) 大垣女子短期大学教育 GP 専門部会：文部科学省 平成20年度 質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）採択「教育方法の改善取組成果報告書」地域の子育て施策を活用した教育方法の改善 ―大垣市との連携による子育てサロンの運営を通じた体験学習―，2011.
- 2) 大垣女子短期大学：「質の高い大学教育推進プログラム 実施状況報告書」，文部科学省提出報告書，2011.
- 3) 経済産業省社会人基礎力に関する研究会：「中間取りまとめ」，2006.

保育実践を振り返る内容としての 「できたこと」「できなかったこと」の質的変容

Reflect on early childhood care and education practice as a content
“that could,” “could not” transform the quality of

西川 正 晃 茂 木 七 香
Masaaki NISHIKAWA Nanaka MOGI

はじめに

本学では保育実習や幼稚園教育実習を終えた3年次生が、保育現場で3ヶ月間研修を行う「保育実務研修」をカリキュラム上に位置づけている。この詳細については、「実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察(1)」(矢田貝・永田 2010)¹⁾、「実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察(2)」(茂木・古宮山・高田 2010)²⁾にて報告・検証している。さらに「保育実務研修」を、大学と実践現場の往還関係によって優れた指導力の育成を射程した科目である「実習トークスタディ」でのカンファレンスの実際についても「実習トークスタディにおける学生の専門性の向上について-Conferenceにおける「多様性」の醸成-」(西川・茂木 2011)³⁾にて報告している。

本稿では、「保育実務研修」のリフレクションとして位置づけている先出の科目「実習トークスタディ」での、学生の振り返りにおいて記述した「できたこと」「できなかったこと」の項目について詳細に検討を加え、その質的変容を明らかにすることを目的とする。

1. 実習トークスタディにおける「できたこと」「できなかったこと」記述の実際

「実習トークスタディ」は、保育実務研修においてその週に経験した成果や課題を出し合う、対話を重視した科目である。参加者が

出されたエピソードを話し合い、検討を加えていく。

具体的な授業の展開をここで明らかにしておく。まず、学生は記入シートにその週の保育実務研修の振り返りを記入していく。ここでは、成果や課題が明確にわかるように「できたこと」「できなかったこと」の二つの視点で記述していく。ここでは、「できたこと」「できなかったこと」についての場面や場所などは特定せず、それぞれが思いついた事柄について記入させた。その後、その記入シート(資料1)を基にグループ(5、6名編成)ごとにカンファレンスを行う。カンファレンス終了後に得た感想を記入し終了する。

こうして集積された幼児教育科3年次生19名が記述した第1週から第9週までの「できたこと」「できなかったこと」について、西川と茂木がそれぞれの視点で類型化を図り、

資料1 記入シート

実習トークスタディ 第 [] 回目 2015 年 7 月 8 日 午前 [] 6 時 []

先月の実習を振り返り見て、以下のことを書いてください。

メンバーの名前	うまくできたこと、がんばったこと	難しかったこと、困ったこと
1	子供に気づいて、おもちゃを渡すことが自然にできるようになった。	お昼寝の時間、寝てくれない子供の対応。
2	子供の話を最後まで聴くことができた。言葉の上で上手に話を進められた。	お昼寝の時間、寝てくれない子供の対応。シナリオをいって、子供が話しかけてきたりする。
3	自分の意見を主張することができた。お友達と協力することができた。	15:00 休憩(お互いに食事をとる。このとき、コップをこぼす時)
4		体調管理ができていなかった。

自分自身を振り返って書いて、自分をもっと進んでいこうと思った。振り返りとして、心に残るようなことを書いてみる。

両者で検討しその質的変容の特徴を明らかにしていった。

その結果、「できたこと」「できなかったこと」の項目について以下の5つの特徴が明らかとなった。

- ①保育実践とは直接関係が薄い事象
- ②保育実践にかかわることだが、他者（子ども、保育者）との関係性が薄い事象
- ③他者（子ども、保育者）との関係性は薄い、他者を意識している事象
- ④他者（子ども、保育者）との関係性が構築されている中で起こった事象
- ⑤他者（子ども、保育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象

この5つの類型をもとに、次で「できたこと」「できなかったこと」それぞれの質的変容について詳細にみていくことにする。

2. 「できたこと」についての質的変容

学生の「できたこと」の記述について、先の5類型に分類してみたところ、保育実務研修が積み重なるにつれて、その記述の性格が明らかに変容していることがわかった。

具体的には、第1週には「①保育実践とは直接関係が薄い事象」「②保育実践にかかわることだが、他者（子ども、保育者）との関係性が薄い事象」の2類型にすべての記述が分類された。

その後、第4週辺りから「④他者（子ども、保育者）との関係性が構築されている中で起こった事象」の記述が出現し、第7週辺りまで「③他者（子ども、保育者）との関係性は薄い、他者を意識している事象」「④他者（子ども、保育者）との関係性が構築されている中で起こった事象」に多くの記述が分類できる。

さらに、第8週から「⑤他者（子ども、保

育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象」が出現し、第8週・第9週では、その多くの記述が「④他者（子ども、保育者）との関係性が構築されている中で起こった事象」「⑤他者（子ども、保育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象」に分類することができた。

すなわち、保育実務研修の時間的経緯とともに、学生の「できたこと」の記述は「①保育実践とは直接関係が薄い事象」から「⑤他者（子ども、保育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象」へと明確に変容していることが伺えるのである。（表1、図1：学生19名の「できたこと」に関する記述が、該当する類型項目に出現した回数を、週別に表したもの）

表1 「できたこと」の記述にかかわる類

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	第6週	第7週	第8週	第9週
①保育実践とは直接関係が薄い事象	8	0	5	4	4	1	0	1	0
②保育実践にかかわることだが、他者（子ども、保育者）との関係性が薄い事象	9	13	6	6	6	3	0	0	1
③他者（子ども、保育者）との関係性は薄い、他者を意識している事象	0	3	5	5	2	1	6	5	1
④他者（子ども、保育者）との関係性が構築されている中で起こった事象	0	0	0	4	2	1	8	9	13
⑤他者（子ども、保育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象	0	0	0	0	0	0	0	2	2

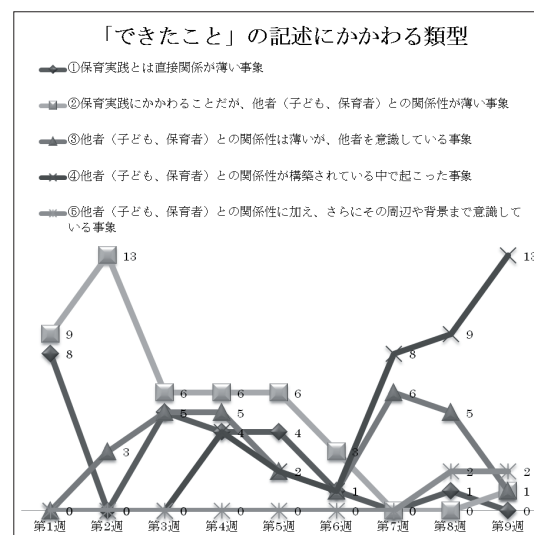


図1 「できたこと」の記述にかかわる類型

では、学生の記述したものを具体的にみていくことにする。

第1週にかなりの出現を見せた「①保育実践とは直接関係が薄い事象」には、

「何か手伝えることはありますかと聞けた」

「手紙をもらった」

「積極的に行うことができた」

「挨拶や掃除を頑張った」

「自己紹介の時うまく話せた」

などがある。これらは、保育実践における専門的な資質能力においての達成ではなく、むしろ社会人として基本的な能力の発揮と捉えることができる。

第2週に圧倒的な出現をみせ、その後第5週まで学生の3分の1が記述していた「②保育実践にかかわることだが、他者（子ども、保育者）との関係性が薄い事象」には、

「フラフープの回し方を子どもたちに教えた」

「子どもたちに沢山声をかけることができた」

「必要な時に注意がしっかりできるようになった」

「トイレに行くよう促すことができた」

「次の活動はこれだから、この用意だなと活動の流れや準備の仕方が分かってきて、自分から少しずつ動けるようになった」

「砂場の片付けや掃除がしっかり出来た」

などがある。これらは、特定の他者とのかわりの中での達成感というより、むしろ自己の働きかけ方や姿勢、見通しのもちかたなどがうまくできたものといえる。

第1週を除き、平均的に出現している記述である「③他者（子ども、保育者）との関係性は薄い、他者を意識している事象」には、「絵本や紙芝居を読む機会がたくさんあり、子どもたちの様子を見ながら間の取り方や読む速さ、強弱を考えて読むことができた」

「手遊びをやるときに、子どもの目線に立ててできた」

「子どもたちとたくさんコミュニケーションが取れるようになった」

「子どもの目線になって一緒に遊んだ」

「年齢に関係なく積極的に接することや触れ

合うことができるようになった」

「本当に危険なこと以外は頭ごなしに怒ったりせず、何となく促せるような声かけを心がけた」

「子どもの様子をよく見て対応することができた」

「触れ合うことは大切だと思いました」

「子どもたちの前で手遊びをした時に、緊張したが上手にまとめることができた」

「いろいろな言葉がけを試すことができた」

などがある。研修の中旬に比較的出現傾向にあるこの項目は、保育の専門的スキルや子ども観など資質能力にかかわる内容ではあるが、特定の子どもや保育者との関係性の中で記述しているものではない。保育現場にも慣れ、既知のスキルや子ども理解がうまく発揮されているという相対的な実感であると言えよう。

研修の中旬である第4週から出現し、後半にかけて多くの学生の記述に見られる「④他者（子ども、保育者）との関係性が構築されている中で起こった事象」には、

「遊びの中での子どもとのかかわりが少しずつわかってきて、どのように対応したらいいのか分かり、できるようになってきた」

「トラブルが起きた時、双方に平等に接し、それぞれの気持ちを聞くことができた」

「いつも寝てくれないこのところへ行き、トントンしていたが、やっぱり寝てくれなかったので、『先生が手をつないであげるから』と言い、トントンしていたらすぐに寝てくれた時が嬉しかった」

「子どもたち一人ひとりを見ることで、その子がどんな子なのか少しでもわかるようになった」

「最初に比べ、子ども一人ひとりのことをじっくりみられたことで、その子にあった援助の仕方が少しずつ分かってきて、それに従ってかかわるよう努力できた」

「ヨーグルトが嫌いな子に食べさせていたときに、『もう少し食べられる？』などと無理

のないように食べさせていた。『もうやめとく？』と聞いたときに『食べる』と言ってくれて、苦手なのに全部食べてくれた」などがある。かなり子どもとの関係性が構築され、特定の関係性の中で起こる葛藤や揺れに対する援助が、その相手に有効であったと実感することが、研修の後半にかけて「できたこと」としての記述となっている場合が多い。

さらに、研修終盤の第8週第9週に出現する「⑤他者（子ども、保育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象」には、

「保育者とはどんな仕事であるか、ということ（担任の）先生と（個々の）子どもに対する注意の仕方であげた。命を預かる責任がある」

「子どもの遊びを広げられるような言葉がけを、子どもたち自身が考えられるように意識した」

「保育のよい所を見つけ、自分もできるようにしようということや、将来保育者になったら、こういう所は私だったらどうだろうと考えた」

「予想しないことが起こっても、以前に比べると落ち着いて取り組むことができるようになったと感じました」

などがある。その関係性の中で「できたこと」の印象を完結するのではなく、現在から過去や未来、その場からその周辺へと意識を広げて「できたこと」を実感していることが伺える。

3. 「できなかったこと」についての質的変容

「できたこと」について先の章で詳細に見てきたが、ここでは「できなかったこと」の記述について検証を加えていく。「できなかったこと」の記述についても先出の5類型に照らし合わせてみていくことにする。

まず、「①保育実践とは直接関係が薄い事象」

については、第1週のみ出現し、その後、研修が終了する第9週まで一度も出現しなかった。「できたこと」の記述においては、研修当初の出現率が高かったものの、研修の中盤や終盤まで出現していた状況とは異なっている。

また、「②保育実践にかかわることだが、他者（子ども、保育者）との関係性が薄い事象」については、第1週第2週においては、学生の半数以上がこの項目に関する記述を行なっている。その後、第5週まで出現し、第6週以降は研修終了まで出現しなくなっている。

「③他者（子ども、保育者）との関係性は薄い、他者を意識している事象」は、研修期間のすべての週に出現している項目であるが、研修初旬に数名が記述し、中旬には約半数の学生が記述し、その後また減少してきている。

「④他者（子ども、保育者）との関係性が構築されている中で起こった事象」については、研修初旬には出現しなかったが、研修が進むにつれてその出現は増加し、研修最終週の第9週には6割以上の学生がこの項目に関する記述を行なっている。

「⑤他者（子ども、保育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象」は、第3週に1名の学生が記述を行なっているが、第6週まではほとんど出現していない。研修終盤の第7週から出現し、第9週には学生の3分の1がこの項目に関する記述を行なっている。

すなわち、先にみてきた「できたこと」の記述と同じように、保育実務研修の時間的経過とともに、学生の「できなかったこと」の記述は「①保育実践とは直接関係が薄い事象」から「⑤他者（子ども、保育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象」へと明確に変容していることが伺えるのである。（表2、図2：学生19名の「できなかったこと」に関する記述が、該当

する類型項目に出現した回数を、週別に表したものの)

表2 「できなかったこと」の記述にかかわる類型

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	第6週	第7週	第8週	第9週
①保育実践とは直接関係が薄い事象	3	0	0	0	0	0	0	0	0
②保育実践にかかわることだが、他者(子ども、保育者)との関係性が薄い事象	11	11	5	6	1	0	0	0	0
③他者(子ども、保育者)との関係性は薄いが、他者を意識している事象	3	1	8	9	3	3	4	2	1
④他者(子ども、保育者)との関係性が構築されている中で起こった事象	0	0	1	1	7	4	10	10	12
⑤他者(子ども、保育者)との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象	0	0	1	0	0	0	2	2	6

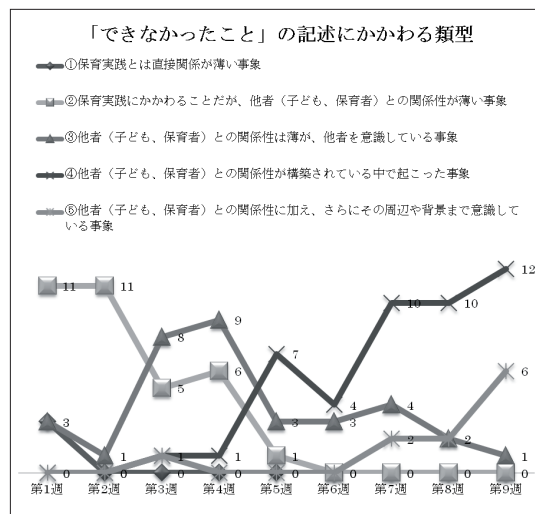


図2 「できなかったこと」の記述にかかわる類型

では、学生の記述したものを具体的にみていくことにする。

第1週のみに出現した「①保育実践とは直接関係が薄い事象」には、

「わからないことをそのままにしまった」
「先生にどんなことを言われるかわからないのでいちいち気を遣う」

「何をしたいのかわからなかった」
がある。これらの記述は、新しい保育現場の不慣れからくる不安、心配からくるものである。この記述が第1週だけに出現している理由として、学生はこれまで、保育実習や幼稚園教育実習に加え、多くの保育現場での経験を積んできている。そのため、比較的早く現場にも慣れ、不安ではあっても「こまったこと」という記述を行うまでには至らない要素となっていたと考える。

第1週第2週に圧倒的な出現を見せ、研修終盤には全くみられなくなった「②保育実践にかかわることだが、他者(子ども、保育者)との関係性が薄い事象」には、

「名前が覚えられない」

「何を言っているのかわからない」

「ケンカの時どうするのか」

「雨の日の室内遊びのやりかた」

「どこまでじぶんがやっていいのか、どこまで手をだしていいのか分からず、ぼーっとしているだけになってしまうことがある」

「自由遊びの時の声かけ」

「注意しても聞いてくれない、自分の気持ちが伝わらない」

「子どもに関わるタイミング」

「1歳児クラスに入り、どのように接しているのかわからなかった」

などがあった。こうした記述は、すべて保育にかかわる悩みではあるが、こうあるべきという方法論が先に来てしまい、一人ひとりの子どもとの関係性から考えようとしていない。研修の早い時期にのみ、これらが出現していることから考えると、子どもとの信頼関係や子ども理解の高まりと共に減少・消失していったものと考えられる。

研修期間のすべての週に出現している項目である「③他者(子ども、保育者)との関係性は薄いが、他者を意識している事象」には、
「泣き止まない子に対する言葉がけや接し方」
「部分実習で子どもが興味を持てるようなやりかたをうまくできなかった。ただ真似するだけの導入になってしまった」

「『お母さんがいい』と泣き出した子に、どうやって泣き止ませればいいのか悩んだ」

「内向的な子へのかかわり」

「絵本を読むときに子どもに見える位置を確認していなかった」

「ゲコゲコがえるつくりの時、早くできる子が暇になって歩きだしたり友達にちょっかいを出したりしてまとまらなくなった」

「朝の受け入れの時、何を話せばいいのかわからなかった」

「お箸の持ちかたをうまく指導できなかった」などがある。

また、研修終盤にかけて多くの出現をみせた「④他者（子ども、保育者）との関係性が構築されている中で起こった事象」には、

「特別支援を要する子どもへの言葉がけが難しかった。やるべきことになかなか取りかかれなくて、他の物のところへ行こうとし、今は何の時間か話したがやめなかったり、やめてもまたやり始めた」

「職員・保護者とかかわりが難しかった」
「先生の話をしている時、膝の上に座りたがる子がいるが、その子を膝の上に座らせてよいのかわからない」

「こおり鬼の時、ルール通りにしていない子がいて、それに対して他の子が怒ってしまい遊びを止めてしまった。『教えてあげれば』といったが怒ってしようとしなかった」などがある。

研修終盤の第7週から出現しだした「⑤他者（子ども、保育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象」には、

「単円で喧嘩をして泣く子が出てきてしまい、泣かせてしまった子もなかなか謝ることができず、『もう遊ばない』と言い出して対応が難しかった。そのことがあってからバラバラになってしまった子どもたちの気持ちをどうまとめていくのか、またみんなで遊ぼうという気持ちに向かわせるのが難しかったです」
「友達を叩いたRくんが『なんでそんなことしたの?』と聞くと、キッとにらまれ『うるせえな』と言われ、その後の対応に困った。その日の朝母が家をでていったらしく、心が傷ついていたようである」

「子どもたちの思いを受けとめることは難しかった。一人ひとりにこうしたいという思いはあるけど、それが通ることばかりではなく

て我慢しなければならない時があり、そういう時の言葉がけが困った」

「男の子がパズルで遊んでいました。一人の子がやりたいと言って、もう一人の子がダメと言い、取り合いのようになりました。『順番こでやる?』『じゃんけんしたら?』などと声をかけたら、もう一人の子が『どちらにしようかな』で決めました。子どもたちで決められるかなと様子を見ていたら、いつの間にか三人で仲良くにらめっこが始まりました。困ったけどおもしろかった」

「けんかをしていたRくんとSくんの間に入り、止めようとしたところ、Rくんが上からすごい顔でにらんできて、なぐろうとしながら『出すぎやぞ』と言ってきた。5歳児がこのようなことを言うとは思わなかったので驚いたが、Rくんの家庭環境によるものかなあと感じた」

などがある。

「③他者（子ども、保育者）との関係性は薄い、他者を意識している事象」は研修中常に困ったこととして出現を見せているが、これらの記述は一般的汎用的な対応に困るものであり、子どもとの関係性が醸成されるにつれて、この項目に関する記述は減少し、変わって「④他者（子ども、保育者）との関係性が構築されている中で起こった事象」が増えている。さらに、子どもとの関係性の中で援助の方法を模索するだけでなく、その子の家庭環境や、友達との関係性にまで目を向けた「⑤他者（子ども、保育者）との関係性に加え、さらにその周辺や背景まで意識している事象」が、研修の終盤には出現してきている。

このように、「できなかったこと」の記述においても、他者との関係性の醸成により、その内容に変化があることがみえてくる。

4. 「できたこと」「できなかったこと」における質的変容と保育者としての成長

以上、保育実務研修における学生の「できたこと」「できなかったこと」の記述について、その詳細を概観してきた。双方に共通するものは、概して時間経過とともに、その内容が他者（子ども）との関係において深まりと広がりを見せているということである。つまり、最初は新しい環境に順応することから始まり、保育者としてたどり着きたいこと、しなければならないことを一般的な尺度で測っていた。それが、子どもとの関係性の深まりとともに、特定の子どもの思いや願いに寄り添う視点で「できたこと」「できなかったこと」を判断するようになり、さらには子どもとの関係性に加え、その周辺、すなわちその子どもの経験や家庭環境、他の子どもたちとの関係性にまで及んでいる。つまり、保育者としての成長は、他者との関係性の広がり・深まりが大きな要因となっていることが伺えるのである。

津守は保育者の行為について「出会う」こと、「交わる」こと、「現在を形成する」こと、「省察する」ことと述べている。⁴⁾すなわち、保育の営みは、他者（子ども）と出会うことから始まり、日々の遊びにおいてその子ども

とかかわることにおいて、大人の固定観念や価値観から解放され、子どもの側から表出する思いを読み取る努力をしていくのである。その上で、子どもと保育者が交わる葛藤や喜び「現在」を形成し、その関係性の中で省察を行なっていくのである。すなわち保育者は、常に子どもとの関係性の中に身を置き、保育者の勝手な思いだけで形成されるものではないことを指摘している。さらに足立、柴崎は保育者のアイデンティティの形成について、新人期の段階では「新しい職場環境に順応出来るかどうかの不安」⁵⁾が関与し、その後熟練期になると「他者理解と共感」⁶⁾であると述べている。このように、保育の経験が重層化されることにより、自分から他者へと関係性の広がりを見せていくことを指摘している。

このように、保育は常に他者との関係性のなかで展開し、さらには、保育者自身の問題から様々な他者との関係性へと広がりを見せていくことが伺える。では、その広がりについてさらにみていくことにする。

学生の記述をもう一度見ていくと、研修の初期においては、新しい環境に慣れる、積極的に行動できたなどの自己課題であったものが、週を追うに従って子どもとの関係性の中で記述を行うようになってきている。つまり「子どもの変化の原因になることに保育者としての役割を見出し、そして、自分自身が原因になれていることに対して実感を持てること」⁷⁾が手応えとなっている。

さらにその保育者の成長について、佐伯は自身のドーナツ論（図3参照）⁸⁾をもとに考察を加えている。ドーナツ論において佐伯は、保育者が2つの接面に対してバランスを保つことの重要性を指摘している。つまり、保育者は第一接面においては、子どもたちとの信頼関係を保ちつつ、第二接面においては、常に現実社会の文化と密接な関係を持つ必要がある。つまり、保育者は子どもたちに学びが自分の生活している文化に結びついている

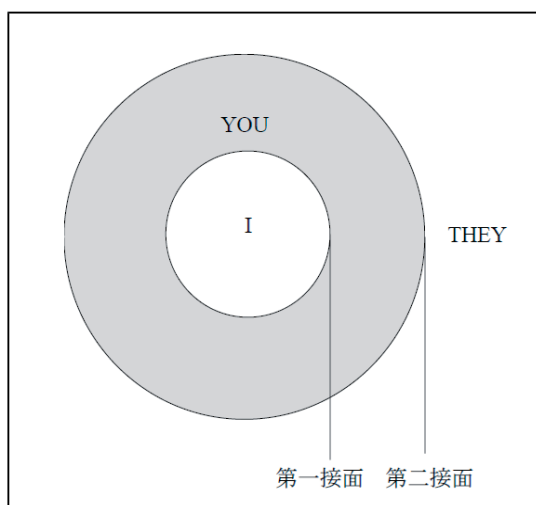


図3 学びのドーナツ論

ことをかいま見せる責任があるとしているのである。すなわち、保育者が子どもに「知」を伝達する客体としてではなく、保育者自身も子どもたちと共に学びあう主体として存在する必要がある。そうでなければ、子どもたちの思考自体をも保育者の枠におさめて管理統制しようとする傾向を生み出してしまうからである。

では、保育者の成長において、この研修での過程はどのようなものであろうか。学生の研修初期の記述を見てみると、「できたこと」には、

「子どもの名前を覚えた」

「手紙をもらった」

「積極的に行うことができた」

などがある。また、「できなかったこと」については、

「わからないことをそのままにしてしまった」

「先生にどんなことを言われるかわからないのでいちいち気を遣う」

「何をしたいのかわからなかった」

などがある。これらを学びのドーナツ論でみていくと、他者と「YOU 的世界」⁹⁾を築いていたかというところとは言えない状況である。ただ必死で、学生自身が目の前の問題を解決しようとした状況であると理解できる。特に、「こまったこと」の記述においては「子ども不在の葛藤」¹⁰⁾であったと言える。そうした状況から始まったとしても、研修を重ねていくにつれて、中盤頃になると「できたこと」の記述は、

「フラフープの回し方を子どもたちに教えた」

「子どもたちに沢山声をかけることができた」

「必要な時に注意がしっかりできるようになった」

「トイレに行くよう促すことができた」

「次の活動はこれだから、この用意だなと活動の流れや準備の仕方が分かってきて、自分から少しずつ動けるようになった」

「砂場の片付けや掃除がしっかり出来た」

となり、「できなかったこと」の記述については、

「名前が覚えられない」

「何を言っているのかわからない」

「ケンカの時どうするのか」

「雨の日の室内遊びのやりかた」

「どこまでじぶんがやっているのか、どこまで手をだしているのか分からず、ぼーっとしているだけになってしまうことがある」

「自由遊びの時の声かけ」

「注意しても聞いてくれない、自分の気持ちが伝わらない」

「子どもに関わるタイミング」

「1歳児クラスに入り、どのように接しているのかわからなかった」

となる。つまり、相手との関係を構築している初期段階として捉えるならば、「潜在的な YOU 世界」¹¹⁾であると言える。

さらに、その「潜在的な YOU 世界」を経て、研修終盤には「できたこと」として、

「保育者とはどんな仕事であるか、ということを（担任の）先生と（個々の）子どもに対する注意の仕方気づけた。命を預かる責任がある」

「子どもの遊びを広げられるような言葉かけを、子どもたち自身が考えられるように意識した」

「保育のよい所を見つけ、自分もできるようにしようということや、将来保育者になったら、こういう所は私だったらどうだろうと考えた」

「予想しないことが起こっても、以前に比べると落ち着いて取り組むことができるようになったと感じました」

などがあり、「できなかったこと」として、

「単元で喧嘩をして泣く子が出てきてしまい、泣かせてしまった子もなかなか謝ることができず、『もう遊ばない』と言い出して対応が難しかった。そのことがあってからバラバラになってしまった子どもたちの気持ちをどう

まとめていくのか、またみんなで遊ぼうという気持ちに向かわせるのが難しかったです」
「友達を叩いたRくんに『なんでそんなことしたの?』と聞くと、キッとにらまれ『うるせえな』と言われ、その後の対応に困った。その日の朝母が家をでていったらしく、心が傷ついていたようである」

「子どもたちの思いを受けとめることは難しかった。一人ひとりにこうしたいという思いはあるけど、それが通ることばかりではなくて我慢しなければならない時があり、そういう時の言葉がけが困った」

「男の子がパズルで遊んでいました。一人の子がやりたいと言って、もう一人の子がダメと言い、取り合いのようになりました。『順番こでやる?』『じゃんけんしたら?』などと声をかけたら、もう一人の子が『どちらにしようかな』で決めました。子どもたちで決められるかなと様子を見ていたら、いつの間にか三人で仲良くにらめっこが始まりました。困ったけどおもしろかった」

「けんかをしていたRくんとSくんの間に入り、止めようとしたところ、Rくんが上からすごい顔でにらんできて、なぐろうとしながら『出すぎやぞ』と言ってきた。5歳児がこのようなことを言うとは思わなかったので驚いたが、Rくんの家庭環境によるものかなあと感じた」

などがある。これは、先にも考察を加えているが、他者との関係が成熟し、その関係の中での印象が記述されている。さらに、その関係の中で完結することなく、その背景やさらに広い関係性の中で考えられるようになってきている。つまり、こうした過程は、佐伯によると「保育者（I）が子ども（YOU）とYOU世界を築き、子どもの世界（THEY世界）にともに目を向け、子どもにとってのYOU的他者になっていく過程」¹²⁾であると言えるのである。

以上、「できたこと」「できなかったこと」

の質的変容をみてきたが、この変容は、保育者としての成長の過程であると捉えることができる。保育者自身の狭い、限定されたステージから、子どもとの関係性や、さらに広い世界に目を向けていくことが、保育者の成長であり、保育者としての資質能力の向上とすることができると言える。言い換えると、保育している時の子どもの姿がよく見えてくるということである。すなわち「子どものかかわっている世界（保育者にとってのTHEY世界。遊びのなかでの子どもたちが感じ・意図していることなど）であり、さらにはその創造（あるいは、停滞）に関与している自分自身の保育者としての姿」¹³⁾がみえてくるということなのである。

実務研修を振り返る内容としての「できたこと」「できなかったこと」は、一見すると対照的で全く異なる性質のもののようにみえる。しかし、このように検討を加えることで、子どもとの関係性の成熟、ひいては保育者の資質能力を伺い知る指標としては、全く同質なものであることがみえてくる。さらに「できたこと」「できなかったこと」の質的変容は、保育者の成長過程を理解する手がかりとなるのである。

おわりに

「円熟」という言葉がある。辞書によると、人格や知識・技術などが十分に発達し、豊かな内容をもつようになることがその意味である。保育者の専門性は、保育に必要な技術もさることながら、自身の保育観や教育観、ひいては人間性など多くの内容を求められることは言うまでもない。こうした資質能力を「円熟」させるための一視点が、子どもとの関係性の醸成である。そのことを学生の綴った「できたこと」「できなかったこと」の変容から読み取ることができた。

「円熟」した保育者に成長するためには、子どもとの関係性にある意味埋没していくこ

とが求められる。その姿を佐伯は「失いがちの「子どもらしさ」を回復し、「子どもらしさ」にあふれた大人になること」¹⁴⁾であると述べている。大人の価値観や大人の規範だけから子どもの遊びを見ることは、子どもへの一方向への働きかけと、子どもとの関係の断絶を意味するのかも知れない。だからこそ常に子どもとむきあい、そこで「できたこと」とともに喜び、「できなかったこと」に揺れ、葛藤する保育者でなければならない。そこに「円熟」していく保育者の道のりがあるように気づかされる。

このように「円熟」を保育の文化として大切にしていける保育実践を、保育者は心がけなければならない。すなわち「保育者は、まさに子どもたちの生き生きとした生き様から、じかに、「子どもらしさ」を学び、みずから「子どもらしく」なる、つまり、「円熟する」ことを仕事とする」¹⁵⁾存在でなければならないのである。

- 8) 佐伯胖：「学ぶ」ということの意味、岩波書店、p66、1995
- 9) 佐伯胖：共感、ミネルヴァ書房、p120、2007
- 10) 同上、p142
- 11) 同上、p120
- 12) 同上、p149
- 13) 同上、p151
- 14) 佐伯胖：幼児教育へのいざない、東京大学出版、p188、2001
- 15) 同上

文献

- 1) 矢田貝真一、永田恵実子：実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察（1）－3年制保育者養成課程における科目としての成果と課題－、大垣女子短期大学紀要、51、pp.49 - 60、2010
- 2) 茂木七香、古宮山昭子、高田全代：実践的指導力育成を目指す「保育実務研修」についての考察（2）－研修振り返りの授業での学生の記述から－ 51、 pp.61-64、2010
- 3) 西川正晃、茂木七香：実習トークスタディにおける学生の専門性の向上について－Conferenceにおける「多様性」の醸成－ 52、pp67-76
- 4) 津守真：保育者の地平、ミネルヴァ書房、1997
- 5) 足立里美、柴崎正行：保育者アイデンティティの形成過程における「揺らぎ」と再構築の構造についての検討、保育学研究 48(2)、 p114、2010
- 6) 同上、p115
- 7) 佐伯胖：共感、ミネルヴァ書房、p119、2007

保育実践を振り返る形式としての「グループカンファレンス」の効果

The effect of reflection on early childhood care and education practice in “Group conference” style

茂 木 七 香¹⁾ 西 川 正 晃²⁾

Nanaka MOGI Masaaki NISHIKAWA

はじめに

本学の幼児教育科では3年制の教育課程を導入しており、その特徴の一つとして「保育実務研修」がある。その詳細については矢田貝（2010）¹⁾、茂木（2010）²⁾ですでに報告されているが、週の前半（月・火・水）に保育園・幼稚園に出向いて研修を行い、週の後半（木・金）は短大の授業で研修の内容を振り返る、という形で行われている。筆者らはこの振り返りの授業を担当しているのだが、授業でまずはじめに学生たちの保育実践の振り返りを「がんばったこと・うまくいったこと」「難しかったこと・困ったこと」という観点で記述させる。次に、この記述をもとにグループカンファレンスを行い、各自が体験したことを他のメンバーとともに検討する。研修へのカンファレンス導入の成果については西川（2011）³⁾に詳しく述べられているが、保育現場での実践をグループカンファレンスの形式で捉え直すことが学生個人の成長にどのように影響を及ぼすかを明らかにするため、学生の記述した振り返り授業への感想と個別インタビューの内容を分析することとした。

1. 方法

(1) 振り返り授業での記述の分析

幼児教育科3年生19名が、毎週の実務研修振り返りの授業でグループカンファレンス終

了後に記述したプリントの感想欄全9回分の内容を、エクセルのワークシートにテキスト入力し、日にち・学生ごとの一覧表にした。それぞれの記述の中から、グループカンファレンスの効果や影響について言及している部分を抽出し、その内容をいくつかのカテゴリーに分類した。

(2) 個別インタビュー

保育現場での実践をグループカンファレンスの形式を用いて振り返る際の利点や欠点をさらに詳しく知るために、協力の得られた9名の学生に個別インタビューを行った。インタビューは保育実務研修全体の振り返り面接の一部であり、全体で15分程度の内容であった。ここで話された内容を学生の許可を得てテキストに起こし、カンファレンスの効果や影響について言及している部分を抽出し分析した。

2. 分析の結果

(1) 振り返り授業での記述内容

全体を通してみると、グループカンファレンスの効果についての言及は研修前半部分の感想に多く見られた。研修後半になると、グループカンファレンスで週前半の体験を振り返る、というこの形式が当たり前のこととなり、特に意識されなくなったのではないかとと思われる。個々の感想を読み、その意味を捉えていくと、グループカンファレンスが学生たちに対して果たした機能や役割は、第一に『居場所・受け皿としての場』、第二に『多様

1) 大垣女子短期大学幼児教育科・総合教育センター

2) 大垣女子短期大学幼児教育科

性に気づき自らの姿を意識する場』、第3に『実践への振り返りを元に次回への準備をする場』であったとまとめられる。以下にその内容を具体的な学生の言葉とともに示す。

1) 居場所・受け皿としての場

参加している皆に等しく話す機会が与えられ、真剣に話を聞いてもらえることが保証された、安心できる居場所としての役割である。外でさまざまな困難場面を経験し、安らぎを求めて帰ってくる家、のようなイメージであり、具体的な内容は以下のような言葉で表現されている。

「不安だったことや解決できなかったことが解消されてとても助かります」

「聞いてもらえることで本当にすっきりした気持ちになれるし…（後略）」

「自分の中で溜まっていたことなどを話すことが出来てよかったです。」

「話し合う事によって少し楽になれるので助かります。」

「久しぶりに話し合うことができて今までのが消化できた。」

他にも、安心した、ほっとする、などの言葉があった。

2) 多様性に気づき自らの姿を意識する場

自らの体験や考えを他人に話し、また、他人の経験や考えを聞くことが、他者と自分自身との違いや多様性への気づきにつながった。多様性の対象は多岐に亘っており、研修園の方針、研修先の保育者の対応、園児の年齢、園児の個性、研修生の考え方、研修生の対応の仕方など、様々なものであった。以下に例を示す。

「各園によって大きく違うことが皆と話していてわかり、驚きました。」

「私はこう、私は違うなど色々な意見が聞けてためになった。」

「様々な年齢や園によって違いがあって面白いと思ったし、複雑とも思った。」

「1歳違うだけでだいぶちがう。担任の

先生によってもクラスの雰囲気なんかが変わると実感した。」

「友だちの話を聞いて、園の違い、同じ活動でもこんなにもやり方、先生の対応の仕方がちがうことに驚きました。」

また、違いを知る、ということは、これまで気づかなかった自分自身の姿を客観的に捉えることであり、その中で見えてきた自分について強く意識した記述も見られた。

「自分の悩んでいたことに対して、『こういう時みんなどうする？』と言うと、みんなそれぞれの対応の仕方でした。やっぱりこういう話しをしないと自分の保育の仕方しか知らないままなので、すごくためになると思いました。」

「いろんな人の保育観を知って、自分のやり方を見つけたいです。」

「どんな園に入っても、自分の意志、ずれずに頑張ることが大事、“自分の保育観、こんな保育がしたい、こんな子どもになってほしい”ということをしっかり思い描き、持っていることが大事。」

「私は私の保育観をしっかりとって、その保育観とずれないようにしっかり研修していきたい！」

3) 実践への振り返りを元に次回への準備をする場

保育実務研修は毎週行われるため、振り返りにより気づいたことを次週の研修ですぐに活かすことが出来る。自分が経験した課題にもう一度取り組む場合もあるが、自分がまだ出会ったことのない場面がカンファレンスで話し合われた場合には、同じ立場に立って具体的なシミュレーションをすることで、自分が似たような場面に遭遇した時に、その事象を見る際のさらなる視点を増やすことにもつながった。

「反省することで、自分を見直すきっかけになり、次回の実習で気をつけるべきものを見つけることが出来た。」

「自分が困ったことを話して、皆で話し合いをしたりするので、新たな考え方や行動の仕方を知れて良かった。また来週も頑張りたい」

「多動の子に対してみんながどう対応しているのか、どのようなエピソードがあったかが話に出てきて、すごく参考になった。怪我につながるような危ない場面もあり、常に周りを見ることの必要性や、そのとき先生がどう対応していたのかということも観察していかなければならないと思った。」
「〇〇ちゃん（学生）の言葉がけの対応がすごく良いな、と感じたので、自分も良いな、と思った言葉を使ってみたいと思います。」

(2) 個別インタビューの内容

振り返り授業の感想ではグループカンファレンスの欠点が全く出てこなかったのだが、個別インタビューではグループカンファレンスの「良かったところ」「悪かったところ」と敢えて尋ねたため、欠点についても知ることができた。

利点については、振り返り授業の感想で書かれていた内容と大差なかったが、特に上記3)の「実践を振り返り次への準備をする場」としての意味付けが大きかったことが伺えた。

「友だちのわからないことがわかったので『じゃあ、もし自分がそうなったときにどうしようか』っていうふうに考えてできた」「上手くいったとか困ったとか、他の人の話しを参考にできて、それによって、自分が次の研修の日のときに、『あ、こういうときに、誰かがこういうことを言っていたな』とか、そういうことを思い出してできたりすることもあったので良かったと思います。」

「(友だちの話を聞いて) そういう子どもの接し方もあるんだな、っていう風に学ぶことができた。」

「他の年齢の子への対応の話とか聞いて、

自分が(その年齢のクラスに)入ったときに『ああ、こういう対応をしたいな』とか、周りの意見とか対応の仕方を参考にすることができた。」

一方、欠点としては、以下のようなことが挙げられた。

「(グループの皆の行っているクラスの)年齢がバラバラだったので、年齢の違いとかをわかったりはできたけど、同じ年齢同士の悩みとかがわからなかったので、3歳児なら3歳児担当の子が集まってトークをしたらもっとよかったのかなと思う。」

「(担当児が) バラバラの子の話しも、自分がいきなり他の年齢に行っちゃって言われた時に大事だと思うので、それは聞いておいてためになる話だと思ったんですけど、バラバラの年齢だと、本当に自分が解決してほしい問題がその時に確実に解決されるかって言ったらどうかなあ、ってなる時があったので、他のグループの2歳児を担当している子はどうかなあ、っていうのがあったので、そういうのも次にやっていけたらいいなあと思います。」

「話す時間が長すぎて雑談に変わってっちゃうときとかもあったので、自分も、子どもの話に夢中になりすぎていて脱線しちゃう話が多かったので、そここのところの見極めが難しかったのが課題かな?」

「同じグループだったので意見が偏ってしまったりとかもして、もっと他の人の意見も聞いてみたかった。」

3. 考察

学生たちによって記され語られた内容から、保育実践をグループカンファレンスで振り返ることの利点がいくつか明らかになった。これを細かく見ていくと、「グループカンファレンス」という形式の他にも、いくつかの要素が影響していることが考えられる。

まず、「居場所・受け皿としての場」であ

るが、これは今回、グループを構成していたのが同じ学年で同じような立場で研修を行っているメンバーであったことも関係している。このグループに教員が加わっていたり、メンバー間の研修内容が異なっていたりした場合には、真に通じ合う感覚を持つことは困難であり、今回のような安心できる場にはならなかったのではないだろうか。「いつも同じメンバーであった」という点については個別インタビューでは欠点として挙げられていたが、同じメンバーで9回のカンファレンスに継続して取り組んだからこそ、グループとしての凝集性も高まり、安定した気持ちで授業に取り組むことができたとも考えられる。自分の抱えている問題を話し自己開示するためには、話の受け手との関係を築くことが大切である。心理療法や心理面接でいう「ラポールが取れた状態」であってこそ、ありのままの自分の姿を見せることができる。今回は学生の意思に任せたメンバーでグループを構成したため、ラポール形成に時間を費やす必要がなく、すぐにグループカンファレンス本来の効果を発揮することができた。そういった意味で「居場所・受け皿としての場」として認識されることは、第一段階のものであり、これなくしては、あとの二つの場にはなりえなかったものと言える。

次に、「多様性に気づき自らの姿を意識する場」であるが、これはグループカンファレンスの形式自体が効果を与えたものであろう。今回のグループは実務研修開始当初に構成され、その後、各学生の園での担当クラスが決められていったため、個別インタビューで欠点として挙げられていたように、同じ年齢の子どもを担当者どうしではなく、様々な年齢の担当者の話を聞くこととなった。これが却って学生の視点を「〇歳児への対応」という限定されたものから幅広い年齢層、幅広い対象へと広げることとなり、他を知ることによって見えてきた自分自身を実感することへ

とつながってのではないかと思われる。多様性を知るためには、やはりある程度の人数から意見を聞くことが必要となるが、その一方で、各自が十分に話す機会を得られる人数を考えることも大切である。今回は1グループ4～6名程度の人数であり、先に述べたラポールがほぼ形成された状態で開始したため、多様性を知りつつ自分を見つめ直すには最適な環境であったと思われる。

最後に、「実践への振り返りを元に次回への準備をする場」であるが、これは、グループカンファレンスの形式によるというよりは、毎週継続して行われる実務研修のシステム自体からくるものである。活動を振り返り反省をする、という方法は、どんな現場でも用いられているものであるが、それを次回の実践につなげることは、通常の短期集中の実習ではなかなか困難である。実務研修が、その週にあったことを金曜日に振り返り、週末を挟んで月曜日にまた現場に赴く、という短いスパンで行われるからこそ、即戦力を備え次につながる場としてグループカンファレンスが有効に機能したのではないかと思われる。

また、毎回同じメンバーでグループカンファレンスを行い、毎回同じ形式で記述を行ったことは、メタ的認知とも言える視点で全体を振り返ることにもなったようである。メタカンファレンスについては、エピソード記述を対象として行われた研究があり、エピソードの内容と質がカンファレンスのプロセスを規定するという点が指摘されているが⁴⁾、今回の対象でも、特に実務研修後半になると、カンファレンスの内容自体の変化を振り返る記述が見られた。

「グループのみんなの感想や意見が変化してきたことを感じました。」

「困っていることが的確になってきているので話し合いやすくなりました。」

「みんな対応の仕方が上手になってきたんだと思いました。」

「だんだん『困っていること』がなくなってきた」

また、個別インタビューの欠点として挙げられていた「雑談になってしまう」という点については、つぎのような興味深い感想記述がある。

「週を重ねるごとに本当に深くなってきたと実感します。一つの話でも色々な方につながって行って話がすぐそれていくのもこの授業の特徴だなと感じました。なかなか今までまとまらないけど、やっぱりなんかほっとする気がします。」

雑談や脱線した話と本来の大事な話の見極めが課題、と先の学生は述べていたが、そのように明確にまとまっていない段階での話を受け止めてもらえる場だからこそ、今回見出されたような様々な意味を持って機能したのではないと思う。そしてこのように全体を俯瞰する視点を持ちつつ毎回の振り返りを行うことで、自分自身や友人の成長を実感し、次回に向き合う力を蓄えていったのであろう。

4. 今後の課題

今後もこの形式で授業を行っていく場合、課題となるのはやはりグループ構成の仕方であろう。今回の授業の中でも、個別インタビューの学生が指摘していたような理由により、グループメンバーの入れ替えについては度々検討されていたが、結果的に同一メンバーで全てのカンファレンスを実施した。メンバーが変われば個々の事例の捉え方も異なってくるため、同年齢担当同士や、同じ課題を持っている者同士のグループによるカンファレンスも、実施したいところである。しかし、固定メンバーだったからこそ各自が深く自己開示できたという事実もあるため、今後の検討が必要である。

また、グループカンファレンスの柱となる各自の体験の記述の仕方についても、改善の必要がある。体験の記述はエピソード記述と

して、近年保育の現場でもその重要性が注目されているが、何をどのように書くかということが最も重要である。鯨岡（2007）はエピソード記述に必要な3つの態度として「脱自的に見る態度」「感受する態度」「描いたエピソードが起こった出来事に忠実に正直に描かれているかどうかを厳しく吟味する態度」を挙げている⁵⁾。学生の書くエピソードは自らの視点や感情によるものが多く、同じ場に居なかった者に起こった出来事を正しく伝えるためには今後更なる指導が必要である。

実務研修の形態や内容は、これまでの実績を踏まえて今後も改良してゆく予定であり、グループカンファレンスと併せて学生のさらなる成長につながる取組を進めてゆきたい。

文献

- 1) 矢田貝真一，永田恵美子，実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察(1)－3年制保育者養成課程における科目としての成果と課題－，大垣女子短期大学紀要，51：49-60，2010.
- 2) 茂木七香，古宮山昭子，高田全代，実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察(2)－研修振り返りの授業での学生の記述から－，大垣女子短期大学紀要，51：61-64，2010.
- 3) 西川正晃，茂木七香，実習トークスタディにおける学生の専門性の向上について－Conferenceにおける「多様性」の醸成－，大垣女子短期大学紀要，52：67-76，2011.
- 4) 岡花祈一郎，杉村伸一郎，財満由美子，林よし恵，松本信吾，上松由美子，落合さゆり，武内裕明，山元隆春，「エピソード記述」を用いた保育カンファレンスに関する研究，広島大学学部・附属学校共同研究機構研究紀要，38：131-136，2010.
- 5) 鯨岡峻，鯨岡和子，保育のためのエピソード記述入門，ミネルヴァ書房，京都，2007，pp. 58-61.

大垣女子短期大学における総合的な初年次教育の実践と効果

Practice and Effect of the Synthetic First-Year Experience Programs in Ogaki Women's College

矢田貝 真 一 茂 木 七 香

Shinichi YATAGAI Nanaka MOGI

はじめに

初年次教育は、ここ数年の間に我が国でも定着してきており、その具体的な内容や方法については大学ごとに独自に設定・実施しているものの、4年制大学においては「基礎ゼミ」等の名称の授業を設定した入学後の1年間を通した実践例が数多く報告されてきている^{1),2)}。しかし短期大学は修業年限が短い上に、資格や免許の取得をめざす学科における履修科目数は多いのが一般的であり、入学した1年生に年間を通して初年次教育のみを目的とする科目を設定することは困難である場合が多い。

こうしたこともあって短期大学における初年次教育の実施状況については、平田（2010）の提案³⁾、上田・富田（2010）の調査⁴⁾、黒田（2011）⁵⁾の発表など、報告の数は少なく、学生への効果とともに、その実態は明らかになっていない。矢田貝・茂木（2010）は、大垣女子短期大学における初年次教育の中心となる科目と位置づけた1年次で履修する教養科目「総合教養演習」について、その実践内容を明らかにするとともに課題について報告した⁶⁾。その中で、初年次教育を直接の目的とした授業時間以外に、他の授業や取組・行事等で総合的に初年次教育を行うことが短期大学で重要になることを指摘するとともに、初年次教育の学生に対する効果について検証することの必要性を指摘したが、実施・検証までには至らなかった。

そこで本稿では、短期大学における有効な初年次教育のあり方を示せるような実践や知見を積み重ねるために、大垣女子短期大学における「総合的な初年次教育」についてその計画と実践の状況を明らかにするとともに、初年次教育に対する学生の意識と教育の効果を検討し、それぞれの成果と課題を報告していく。

1. 初年次教育の計画

（1）初年次教育のとらえ方と目的・目標

平成20（2008）年の中教審答申で「高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主に新入生を対象に総合的につくられた教育プログラム」として言及されるとともに、「初年次学生が大学生になることを支援するプログラム」として「学習の動機付けや習慣形成に向けて、初年次教育の導入・充実を図り、学士課程全体の中で適切に位置付ける」こととその充実が求められてきている⁷⁾。初年次教育については、この答申以前に濱名・川嶋（2006）が定義しているが、専門教育への導入や入門的教育を行う「導入教育」や高校までの学習内容の教育を行う「補習教育（リメディアル教育）」と区別する場合と、それらを含める広義のものとしてとらえる考え方がある^{8)・9)}。

大垣女子短期大学では、平成22（2010）年

度から初年次教育を入学前教育や入学時オリエンテーション、授業目的の範囲内ですべての授業等でも実施する総合的なものとして位置づけ、後期中等教育（もしくは他大学等）から短期大学における高等教育への円滑な移行を図ることによって、本学での充実した学習活動や学生生活をめざすとともに、建学の精神や教育理念、学科目標等にそった学習成果の実現に資する目的で行う、新入生を対象にした「総合的な教育プログラム」として、全学的に取り組んでいる。

そして平成23（2011）年度からは、初年次教育の目標を次のとおり明確にするとともに、それぞれに項目も明示している。

1）短期大学での生活に適応できる

- ①学習の質的变化への適応
- ②新しい生活環境への適応と学生生活のスタート
- ③適切な対人関係の構築

2）短期大学での学びの基礎となる学習技術を獲得する

- ①短期大学教育と本学に関する基本的理解
- ②基本的な読み・書き等の国語力
- ③思考力とコミュニケーション能力をつけることの重要性の理解
- ④ノート・テイキングやレポートの書き方など受講における方法的な理解
- ⑤タイム・マネジメントの方法的な理解
- ⑥文献検索や調査など課題解決や研究にあたっての方法的な理解

3）自己分析とライフプランづくりの基盤ができる

- ①自分自身についての見つめ直しと適正な自己認知と認識
- ②自己の適性や入学後伸ばしていく能力に見合ったライフプランづくりの見通し
- ③自己の将来にそったキャリアプランづくりの見通し

4）学習目標や学習動機の獲得や再確認がで

きる

- ①学習によって身につけたい知識や技能・技術などを確認することによる学習目標の明確化
 - ②身につけた学習成果を生かして自己実現を図っていく道筋の明確化
- 5）専門分野の学習への導入が図れる
- ①本格的な専門領域における知識や技能・技術等の学習に向けた理解

（2）初年次教育の具体的到達目標

さらに平成23（2011）年度からは、それまでの総合教育センターをはじめ、各学科・事務局が授業、教育や支援の取組、行事、学生支援等のあらゆる機会を通して、初年次教育を教職員全員で総合的に取り組んでいく方針を、専任教員・事務職員のみならず、1年次生の教養科目・専門科目を担当する非常勤教員にも周知し徹底することが図られている。

このため、授業やチューター等の学生支援においては、初年次教育の目標のもとに「学び方のスキルの習得」「学びを支えるための知識やスキルの習得」「学びの基盤となる生活態度の実践」について、次のとおり具体的到達目標を設定して指導や支援を行うことを計画している。

1）学び方のスキルの習得

- ①掲示板を確実に見て予定を把握し、行動計画を立てて時間管理のもとに学習にのぞめる
- ②ノートの取り方がわかり、有効な活用ができる（科目の特性や目標に応じて使い分けられる）
- ③目的に応じてレポートの作成ができる（科目の特性や目標に応じて作成の目標を示して指導）
- ④必要な文献や参考資料が検索・入手・活用できる（図書館の活用もできる）
- ⑤練習・制作・フィールドワーク・調査・実験

等の方法を理解し実施できる（科目の特性に応じて）

2) 学びを支えるための知識やスキルの習得

- ①文章に関する基礎的な知識を持ち、技法を理解して活用できる
- ②コンピュータを用いた情報処理等の基礎的な技術を理解して活用できる
- ③プレゼンテーションやディスカッションなどの口頭発表技法を理解して活用できる
- ④学問や短期大学教育全般に対する動機づけができる
- ⑤論理的思考や問題発見・解決能力の基礎を理解できる
- ⑥将来の職業生活や進路選択に対する知識の習得と動機づけ・方向づけができる

3) 学びの基盤となる生活態度の実践

- ①自立した自主学習の習慣が確立できる（授業時間以外の学習や練習制作等を含む）
- ②望ましい受講態度や礼儀・マナーが実践できる
- ③友人や教職員との適切なコミュニケーションが実践できる
- ④望ましい友人関係を持っている

2. 初年次教育の実践

(1) 教職員へのアンケート調査

大垣女子短期大学において平成22（2010）年度から総合的に行われている初年次教育の実施状況や内容、それにあたる教職員の意識等を把握するためのアンケート調査を平成23（2011）年8月の前期終了時に行った。

1) 調査対象

平成23（2011）年度1年生の教養科目と専門科目の授業を担当する教員（専任、非常勤）、同じく1年生の行事・取組を担当

する学科・委員会・事務局の教職員。

2) 調査内容

上記計画のもとで平成23（2011）年度前期に、どの目標及び項目の内容について初年次教育にあたる指導や支援を、どの時期に、どういう場面で（教養科目・専門科目の授業、行事や取組等）、どの学科の学生を対象に行ったのか。

ただし、実施した数量的な日数や時間数等と、1(2)に示した具体的到達目標については質問していない。

3) 結果

専任教員28人、非常勤教員28人、事務職員21人（いずれも1年担当者の90%以上）から回答を得ることができた。どの目標及び項目の内容について実施したかの結果を、対象学科ごと、それぞれ教養科目の授業、専門科目の授業、行事・取組等ごとにまとめたものが表1である。

表1における数字はそれぞれの目標について指導や支援を行ったのべ人数を表しており、総合教育センターが4学科全体に初年次教育として行う「総合教養演習」（2コマ）については、目標のみ示して数字には入れていない。また数字の上につけた2種類のマークは、のべ10人以上とのべ5人以上が実施したものを示している。

また実施した時期については、取組・行事のほとんどが「4月～5月上旬」を、授業ではほとんどが「4月～7月までをとおして」という回答であった。

(2) 初年次教育実践の状況

この結果から、初年次教育について1年生を指導・支援するあらゆる場面で総合的に推進していこうとする平成22（2010）年度からの方針がほとんどの学科の学生に対してほぼ徹底されていることが明らかとなった。

表1 平成23年度前期 初年次教育を実施した目標項目別のべ人数（総合教育センター実施の初年次教育以外）

目 標		短期大学での生活に 適応できる				短期大学での学びの基礎となる 学習技術を獲得する							自己分析と ライフプランづくりの 基盤ができる				学習目標や 学習動機を獲得や再確認 ができる				専門分野の学習 への導入が図れる		その他
項	目	学習の （高校から大学への） 質的変化への適応	新しい生活環境への 適応と学生生活のスタート	適切な対人関係の構築	その他	短期大学 教育と本学に 関する基本的 理解	基本的な 読み・書き等 の国語力	思考力と コミュニケーション 能力をつける ことの	ノート・ テイキングや レポートの書き 方など受講	タイム・ マネジメントの 方法的な理解	文獻検索や 調査など課題 解決や研究に あたった	その他	自己の 将来にそった キャリアプラン づくりの見通し	自己の 適性や入学後 伸びていく能力 に見合った	ライフプラン づくりの見通し	学習によつて 身に付けた知識 や技能・技術 などを確認する ことによる学習 目標の明確化	学習によつて 身に付けた知識 や技能・技術 などを確認する ことによる学習 目標の明確化	その他	学習によつて 身に付けた知識 や技能・技術 などを確認する ことによる学習 目標の明確化	その他	学習によつて 身に付けた知識 や技能・技術 などを確認する ことによる学習 目標の明確化	その他	
総合教育センター実施授業の目標 (総合教養演習:4学科,2コマ)																							
対象とした学科	幼児教育科 (のべ43人)	授業:教養	6	6	3	0	6	7	6	5	3	3	0	5	0	1	0	5	4	0	5	0	0
		授業:専門	4(1)	4(2)	5(1)	0	1	4(2)	10(3)	7(2)	4	2(1)	0	2(1)	2(1)	3(2)	0	13(2)	7	0	13(2)	0	0
		行事・取組	5	12	8	0	5	5	7	3	10	1	0	3	4	7	0	4	2	0	4	0	0
	音楽総合科 (のべ38人)	授業:教養	4	1	1	0	1	0	2	0	1	0	0	4	3	3	0	3	2	0	2	0	0
		授業:専門	13(10)	14(11)	12(9)	0	6(5)	3(3)	11(8)	6(6)	6(3)	3(2)	0	11(7)	7(5)	8(5)	0	18(12)	10(6)	0	21(16)	1(1)	0
		行事・取組	3	3	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	1	2	0	2	0	0	3	0	0
	デザイン美術科 (のべ20人)	授業:教養	1	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0
		授業:専門	2(2)	2(1)	3	0	3(1)	1	2(1)	3(1)	2(1)	2(2)	1	3(1)	1(1)	0	0	9(2)	4(2)	0	8(2)	0	0
		行事・取組	1	2	1	0	2	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	3	0	0
	歯科衛生科 (のべ39人)	授業:教養	3	4	5	2	3	2	2	1	0	0	0	3	1	1	0	1	1	0	0	0	1
		授業:専門	7(2)	3(1)	3	0	5(2)	4(1)	7(3)	8(3)	1	3	0	2	0	3	0	11(3)	3(1)	0	11(3)	0	0
		行事・取組	5	13	12	1	3	0	1	0	0	0	0	2	2	0	3	1	0	2	0	0	0
	4学科・ 複数学科 (のべ28人)	授業:教養	8(5)	4(2)	2(1)	0	5(3)	2(1)	3(3)	5(4)	1(1)	2(2)	2(2)	3(1)	1(1)	0	0	8(7)	2(2)	0	3(3)	0	0
		授業:専門	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0
		行事・取組	6	15	8	0	4	0	2	1	1	1	0	5	1	2	0	1	0	0	1	0	0

数字の単位は人。★はのべ10人以上、☆はのべ5人以上が実施した目標項目。()は含まれる非常勤講師数。

ただし、総合教育センターをはじめとして全学的に行う指導や支援が多くを占める学科と、それに加えて独自で初年次教育に取り組む学科があることもわかる。

また、専門科目での指導や支援がほとんどである学科、目標によって教養科目・専門科目・行事や取組での指導や支援がバランスよく行われている学科など、学科の特性によって指導や支援の場面に特徴があることもわかる。

一方、目標や項目ごとの結果から見ると、「短期大学での生活に適応できる」や「専門分野の学習への導入が図れる」という目標の指導や支援は積極的に行われているが、「自

己分析とライフプランづくりの基盤ができる」や項目のうち文献検索や調査等の方法的理解を図る指導や支援には、全体的に不十分さが窺える。また項目のうち、適切な対人関係の構築や学習成果を生かして自己実現を図ることについては、学科による差が大きいこともわかる。

3. 学生の意識と初年次教育の効果

(1) センターの実施した授業と学生の意識
総合教育センターの実施した授業としての初年次教育は、短期大学における教育の理解

や学習スキルの取得を目的とし、4月当初に90分授業2コマを実施した。平成22（2010）年度の実施概要等については矢田貝・茂木（2011）に詳しく記されているので、ここでは平成23（2011）年度に実施した内容とそれに対する学生の意識について簡単にまとめる。

1回目の授業は、シラバスと単位制、時間管理、専門教育と教養教育など、高校との違いを明らかにしながら短期大学における学びについて理解させる内容であった。授業後の感想を集計し分析した結果、それぞれの学生の中に、学校教育制度の中での短期大学の位置づけへの理解が定着し、その中でどのような姿勢で学業に取り組んでいくかという具体的な方策が意識されたことが窺えた。また、学科ごとに見るとそれぞれに特徴的な内容があり、幼児教育科は「積極的態度で学習に取り組む意欲」、音楽総合科は「自分が向かう方向と目的を明確に捉える視点」、デザイン美術科は「短大での学びの先にある社会人としての具体的な将来像」、歯科衛生科は「短期大学士の学位取得への意欲」がそれぞれ挙げられていた。

2回目の授業ではノートを取り方やレポートの書き方など、具体的な学習方法について扱った。すでに短期大学での授業を3週間ほど受けていた学生たちにとっては、高校までの自分自身の学習態度も振り返りながら、こ

れまでの問題点に気づき、今後の大学生活で意識すべき点について確認する機会となった。

以上のように、平成22（2010）年度、平成23（2011）年度と続けて行われた総合教育センターによる授業としての初年次教育は、1年生が短期大学について理解し、それぞれの目標に向かって学習を進めていくための意欲を引き出す機会となったといえる。

（2）学生に対する意識調査

入学当初に初年次教育の授業を受けた1年生が、1年間の学生生活を経験した後、短期大学における学習についてどのような意識を持っているかを明らかにするとともに、初年次教育の効果の一端を検証するため、平成22（2010）年度末に学生の意識調査を行った。その際、共通プログラムによる初年次教育を受けていない学生の意識との違いを比較するため、2年生にも同一内容の調査を実施した。

1）調査対象

大垣女子短期大学に平成22（2010）年度に在籍する1年生と2年生の全員。

2）調査の内容と分析方法

他の高等教育機関と短期大学との違い、学習スキルについての理解等に関する10項

表2 短期大学における学習に関するアンケート調査 質問項目内容

-
1. 高校の生徒と短期大学の学生との、学習方法に関する違いを理解できていますか。
 2. 短期大学と専門学校との、目的や制度などの違いを理解できていますか。
 3. 教養教育と専門教育との違いを理解できていますか。
 4. 「シラバス」や「単位」について、その意味や目的を理解できていますか。
 5. 高校までの授業と短期大学の授業との違いを理解できていますか。
 6. 生活を計画的におくるための時間管理の考え方や方法について、理解できていますか。
 7. 原稿用紙の書き方について、理解できていますか。
 8. 短期大学の授業におけるノートを取り方について理解できていますか。
 9. レポートのまとめ方や書き方について理解できていますか。
 10. 自分なりのスタディ・スキル（学習する技術）と学習スタイルを持っていますか。
-

目について、自分自身の意識や実態に最も近いものを「全くわからない」「あまりわからない」「だいたいわかる」「よくわかる」の4件法によって評定させた（表2参照）。項目ごとに Mann-Whitney のU検定を行い、学年による回答傾向の違いを検討した。統計解析は SPSS15.0J for windows を用い、 $P < 0.05$ を統計学的に有意差があるものとした。

3) 結果

学科、学年ごとの調査対象人数は表3のとおりである。学年別に各項目の得点の平均値を算出した結果を表4、図1に示す。

Mann-Whitney のU検定を実施した結果、1年生と2年生の間で統計的に有意差

の見られた項目はなかった。

次に、1年生と2年生の平均得点の傾向をみたところ、1年生の方が高得点だった項目が10項目中7項目であった。2年生の方が高得点だった項目は「短期大学と専門学校の目的や制度の違いの理解」「高校までの授業と短期大学の授業との違い」「自分なりの学習技術と学習スタイル」であった。

4) 考察

今回の調査で尋ねた項目は、大きく分けるならば、知識として教育によって習得できるものと、学習を進めるうちに身につけることができるものであった。特に「時間管理」「原稿用紙・レポートの書き方」「授

表3 質問紙調査の対象者の内訳

	幼児教育科	音楽総合科	デザイン美術科	歯科衛生科	合計人数
1年生	33	42	58	49	182
2年生	21	45	35	14	115
合計人数	54	87	93	63	297

表4 学年別にみた各項目の得点

	1年生 (N=182) Mean±SD	2年生 (N=113) Mean±SD	p 値
高校の生徒と短期大学の学生の学習方法に関する違い	3.05±.62	3.03±.63	0.87
短期大学と専門学校の目的や制度などの違い	2.75±.65	2.78±.65	0.85
教養教育と専門教育との違い	2.94±.66	2.91±.75	0.84
「シラバス」や「単位」の意味や目的	3.12±.55	3.09±.64	0.77
高校までの授業と短期大学の授業との違い	3.12±.65	3.15±.57	0.80
生活を計画的におくるための時間管理の考え方や方法	2.86±.71	2.73±.66	0.10
原稿用紙の書き方	2.87±.58	2.79±.53	0.27
短期大学の授業ノートの取り方	2.84±.56	2.81±.64	0.78
レポートのまとめ方や書き方	2.73±.62	2.7±.63	0.46
自分なりのスタディ・スキル（学習する技術）と学習スタイル	2.56±.71	2.64±.64	0.43

Mann-Whitney のU検定

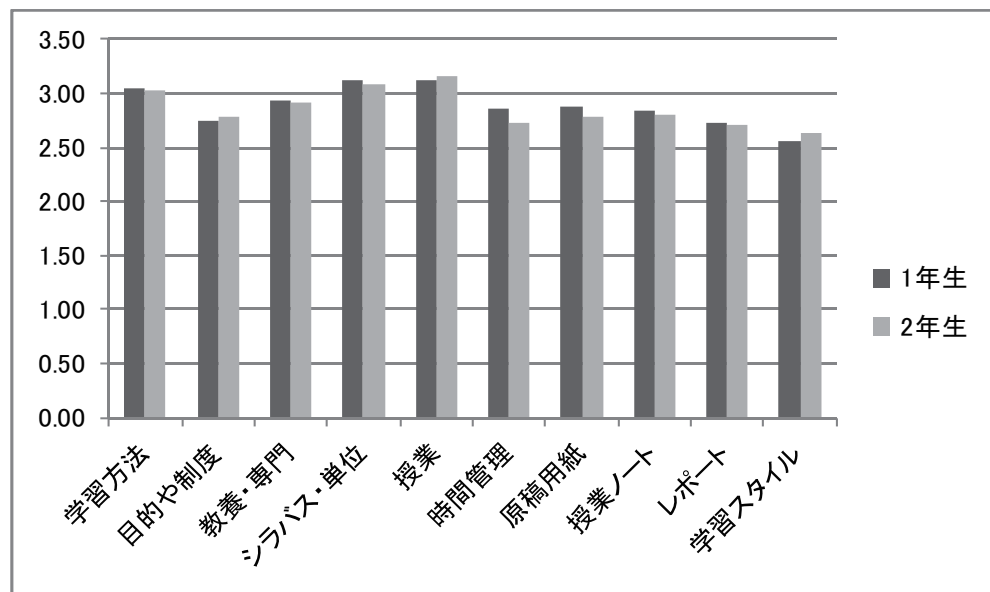


図1 各項目内容への理解（学年別）

業ノートの取り方」「学習スタイル」などについては学習を進めるうちに次第に身に着けるものであり、学年が進み授業時間内外での課題をこなす中で試行錯誤しながら自分なりのやり方を見つけてゆくものであろう。それにもかかわらず、これらの項目で2年生より1年生の方が「理解できている」と回答しているということは、入学時の早い時期に初年次教育の授業で触れたことで、学生自身の中に知識として根付き、それを意識して学習に取り組むようになったためではないかと思われる。

4. 今後の課題

近年、行政においてだけでなく、大学教育の学習成果についてもアウトプットよりもアウトカムの重要性が指摘されている¹⁰⁾。そうしたことをふまえ、大垣女子短期大学において平成23（2011）年度に全学的に行われてきた教職員による初年次教育実施の状況と平成22（2010）年度の初年次教育を受けた学生の意識から、次のような課題が考えられる。

（1）初年次教育実施の状況を把握する

短期大学においてはその特性から総合的な初年次教育が重要であるとおもわれるが、学校の諸方針にそって明確な目的と目標を立て、具体的な到達目標を示して教育活動を行うことが求められる。そのためには、初年次教育の実態を明らかにしつつ、成果と課題を明確化する必要があると考えられる。その意味で大垣女子短期大学の初年次教育の一端を明らかにできたことは意義のあることであり、今後は質的な実態を明らかにしていきたいと考えている。

（2）学生の変容を把握する

アウトカムの重要性を考えると、初年次教育を受けた学生がどのような意識を有し、学生に具体的にどのような効果を及ぼしたかを検証していかなければならない。今回、学生への調査から入学時の早い時期における初年次教育の有効性が認められたが、さらに総合的に指導や支援を行う内容と有効性について、具体的な到達目標を示すなどして、さらに工夫しながら調査を重ね、それによって学生の認識を高めていきたいと考えている。

（３）初年次教育の改善を推進する

今回の教職員への実態調査から、それぞれの教職員が初年次教育の重要性を認識し、担当する授業や行事・取組等での実践に努力していることは明らかとなったが、目標とそれぞれの項目ごとに見ると、学科によって指導や支援が行われている内容に偏りがあるのが実情である。これらを組織的に調整していくことが、今後の大きな課題の一つである。また、学生一人ひとりに明確なキャリアデザインを意識させていくことについても、初年次教育だけでなく、キャリア教育や学生支援の観点からしっかりとした指導や支援を行っていくべき内容である。

文献

- 1) 土居 浩：初年次教育の動向，ものづくり大学紀要，第1号，2010，pp54-57.
- 2) 河合塾 編：初年次教育でなぜ学生が成長するのか 全国大学調査からみえてきたこと，東信堂，2010.
- 3) 平田祐子：短期大学における初年次教育の取り組み ―国語表現指導の提案―，高田短期大学紀要，第28号，2010，pp.77-88.
- 4) 上田敏丈・富田昌平：保育者養成校における入学前・初年次教育の現状に関する調査，中国学園紀要，9，2010，pp.63-72.
- 5) 黒田秀雄：短期大学生とキャリアデザイン，初年次教育学会 第4回大会 発表要旨集，2011，pp.54・55.
- 6) 矢田貝真一・茂木七香：大垣女子短期大学における初年次教育の実践と今後の課題，大垣女子短期大学紀要，第52号，2011，pp85-92.
- 7) 文部科学省 中央教育審議会：学士課程教育の構築に向けて（答申），2008.
- 8) 濱名 篤・川嶋太津夫 編著：初年次教育歴史・理論・実践と世界の動向，丸善，2006.
- 9) 太田弘一：初年次教育の意義と課題，愛知教育大学 教養と教育，第10号，2010，pp.41-55.
- 10) 川嶋太津夫：学士課程における学習成果のアセスメント，国立教育政策研究所 第27回教育研究公開シンポジウム報告，2009.

学生の多様な実態やニーズに応えるための学生相談室の取組 —メーリングシステムやピアヘルピング導入への試み—

Approaches from the student counseling room
to support student diversity and needs
- A trial introduction of mailing system and peer-helping -

茂 木 七 香¹⁾ 高 木 弘 美²⁾ 三 村 道 子³⁾
Nanaka MOGI Hiromi TAKAGI Michiko MIMURA

はじめに

本学における学生相談活動については、筆者が携わり始めた2007年度から2008年度までの取組を過去に報告した¹⁾。2009年度にも通常の個別相談業務に加えて、新入生を対象とした University Personality Inventory (大学精神健康調査、以下 UPI²⁾) を実施した。2010年度には、UPI 実施後に希望者への結果フィードバックを行った。また、年度初めの健康診断時に、全学生を対象に学生相談室の紹介や利用方法などのガイダンスを行った。しかし、先の報告¹⁾で明らかになった問題点である、早期来談の促進や全学生の精神的健康の把握については対処することができず、自ら進んで来談してくる学生への対応にとどまっていた。

以上の現状を改善するために、2011年度に計画し、実行した新たな取組について、その内容と成果を報告する。

1. 2011年度の新たな取組の概要

(1) 背景

大学における学生相談に関しては、日本全

国の大学で多くの取組がなされているが、近年、「相談に来ないが問題を抱えている学生」への対応が問題となっている。岡(2010)はこれを「学生の潜在的な援助ニーズ」と表し、呼び出し面接として相談室側から働きかけることで、相談につなげている³⁾。筆者は本学で学生相談を5年間行って来たが、そこでのさまざまな事例を踏まえて学生の精神的健康状態と学生相談室との関わりを改めて捉え直してみると、全体の学生は大まかに次のようなタイプに分類される。

- ① 精神的健康に問題はなく学生相談室を訪れない学生
- ② 精神的健康に問題はあるが自覚しておらず、学生相談室を訪れない学生
- ③ 精神的健康に問題があって自覚しているが、学生相談室を訪れない学生
- ④ 精神的健康に問題があり、学生相談室を訪れる学生

これらのそれぞれのタイプに適切な援助を行うためには、従来からのスタンスである「いつでも相談室に来てください」という声かけだけでは不十分である。そこで、以下のような新しい取組を開始した。

1) 大垣女子短期大学幼児教育科・総合教育センター、臨床心理士

2) 大垣女子短期大学学生支援課、保健師

3) 大垣女子短期大学学生支援課、非常勤臨床心理士

(2) 調査・取組の内容

1) 学生相談への意識調査

タイプ①～④の全ての学生の学生相談への認知度や意識を明らかにするため、全学生を対象として、学生相談への意識調査を実施した。

2) UPI の全学生実施とフィードバック

特にタイプ②③の学生をターゲットとして、精神的健康上の問題を意識させたり、学生相談室を訪れるきっかけを作ったりすることを目的に、昨年までは新入生のみを実施していたUPIを今年度は全学生に実施した。

3) 学生相談室発信のメーリングシステムの開始

タイプ③の学生の来談へのきっかけづくりと、タイプ④の学生への相談後のフォローをねらいとして、メーリングサービスを開始した。学生相談室専用のメールアドレスから学生各自の登録アドレスへ、相談室からの情報を配信した。

4) ピアヘルピングの普及

学生相談室による援助だけではなく、学生自身が日常生活の中での友達とのやりとりの中で互いに心理的援助を行うことができるよう、心理学関連授業や放課後の学習会などでピアヘルピングの知識と技術を普及させた。

以上のように、各タイプの学生を対象として4つの調査・取組を実施した。次項ではその詳しい内容と実施結果について述べる。

2. 取組の内容と結果

(1) 学生相談への意識調査

カウンセリングへの知識やイメージ、普段の相談相手、学生相談室への認知や学生相談室利用への希望について、1年生用と2・3年生用の質問紙を作成し尋ねた。学生相談に関する質問の結果を集計したところ、学生相談室利用への希望は、図1（1年生）、図2（2・3年生）のとおりであり、「利用したい」と「機会があったら利用したい」を合わせると80～90%近くの学生が利用を希望していた。

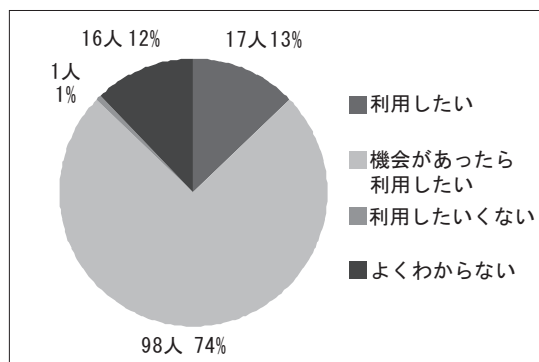


図1 学生相談室利用への希望（1年生）

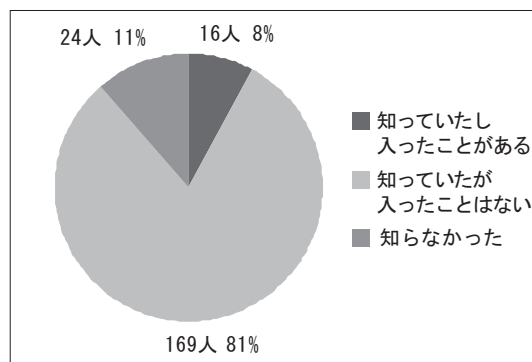


図3 学生相談室への認識（2・3年生）

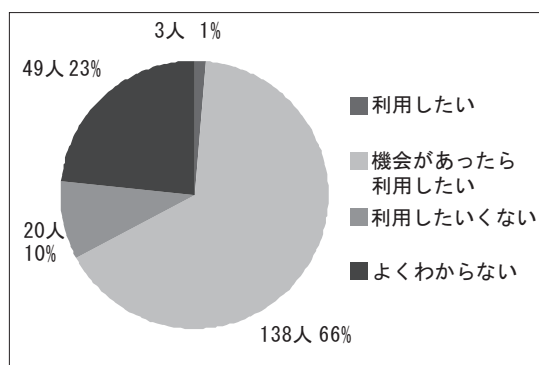


図2 学生相談室利用への希望（2・3年生）

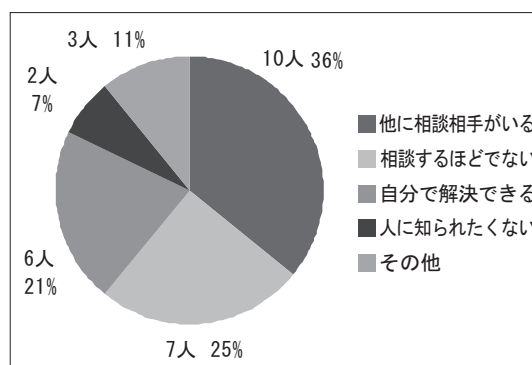


図4 学生相談室を利用したくない理由（2・3年生）

実際にどれくらい利用しているかを2・3年生の結果(図3)から見てみると、利用者は8%と少ないが、場所を知っている学生は全体の90%近くであった。「利用したくない」という学生に理由を尋ねたところ、図4に示されるように、相談室自体への不満によるのではなく、「他に相談相手がいる」「自分で解決できる」という理由が大半であった。そのほかに「相談するほどでない」という回答も多かったが、これについては注意深く受け止める必要がある。学生相談室を訪れた学生が、深刻な悩みを一通り話し、終わり際に「こんな話でもよかったんですか?」「こんなことくらいで相談に来るのもどうかと思ったんですけど…」などと言うケースが少なからずあるからである。学生たちにとって「相談するほどの悩み」のイメージというものがあるようで、「自分でもよくわからないがやる気が出ない」などの状態では相談室の利用を躊躇してしまうものと思われる。これは先の分類のタイプ②に相当する学生の特徴であり、相談を受けにこないから大丈夫だと考えるのではなく、学生が自らのちょっとした不調に自分で気づくことができるような方法を考えていく必要がある。

(2) UPIの全学生実施とフィードバック

UPIは自記式質問紙であり、心身の不調を尋ねる項目が並んでいる。このため、集計をしなくても、回答するために自分自身の心身の状態を項目の内容に照らし合わせることで、ある程度自分の精神的健康の不調に気づくことができる。この調査を全学生に対して行うことで、心の健康への気づきを促すこともねらいとした。また、実施した結果を集計し、4月下旬に「UPI結果説明週間」を設けた。期間中には学生相談室に常駐し、希望する学生に個別に結果説明をする時間をとった。例年、ゴールデンウィーク明けから欠席しがちになる新入生が見られるため、学生相談室とのつながりを少しでも実感してもらう

ためにこの時期に行った。2週間の期間中に訪れた利用者は10数名程度だったが、その場で精神的な不調を訴える学生や、学生相談の予約をとっていった学生もあり、当初の目的は達成できたものと思われた。

(3) 学生相談室発信のメーリングシステムの開始

学生相談室専用のメールアドレスはメールでの予約を受け付けるために従来から設定されていたが、予約を受け付けて予約日を決定する目的でしか用いられていなかった。しかし、他の予約方法(申込み用紙に記入して投函する、保健室に直接申し込む、など)に比べて気軽に申し込んでくる学生が多かったため、メールでの連絡方法を他にも利用できないかと考え、思いついたのがこのメーリングシステムである。

希望する学生に空メールを送ってもらい、学生相談室側から登録項目のフォーマット(学科、学年、氏名)を送って登録を行う。登録したメンバーには、学生相談室からの連絡メールが届く、という仕組みである。先述した「UPI結果説明週間」の告知も、このメーリングシステムを通じてメンバーに行った。年度初めのオリエンテーション時にアナウンスを行ったり、学内に募集チラシを貼り出したりしていたが、アドレスを手入力するというひと手間をかけて登録してくる学生は少なく、年間でも数名であった。学生相談を受けた学生にも登録を促し、承諾した場合にはメンバーに加えていったが、数か月後にメールを送るとメールアドレスが変更されていて宛先不明で戻ってくることも多かった。

以上のように、学生の実態に合った使いやすいシステムを機能させることは難しかった。しかし、登録したメンバーからは、夏季休暇時にメールを送ると近況を伝える返信が来たり、予約希望のメールが返って来たりして、双方向のコミュニケーションツールとしての役割を多少は果たせたようだった。メーリン

グシステムで発信した内容は、学内の各学科と学生相談室の掲示板に掲示する「学生相談室だより」の紙面にも記載し、メーリングシステム登録会員以外の学生にも情報が伝わるよう配慮した。

(4) ピアヘルピングの普及

従来から、学生相談室を利用する学生たちは、自らの抱えている問題が相当深刻になってから訪れるケースが多かった。たとえば、「学校をやめたい」という相談の場合、

- 1) 毎日が楽しくない
- 2) 学校に行くのがつらくなる
- 3) 学校をやめたいと思う
- 4) 学校をやめようと決心した

というように、段階を追って状況が悪化していくことが多いが、上記の3)4)の段階になってから初めて相談室に足を運んでくるのである。この時点で既に授業の欠席回数が多くなっており、数回相談を行ううちにその科目の単位取得が可能な欠席回数(4回)を超えてしまうことが多い。これには、意識調査の項目で触れたように「こんなことくらいで相談に行っているのか」という学生の迷いが関係してくると思われるため、何とかして1)2)の段階で気軽に相談室に来てもらいたいものである。全学生に配布される「学生要覧」に掲載する学生相談室の説明ページの記事、オリエンテーション時の説明、学生相談室だよりの記事などで「どんな些細なことでも良いので、まずは相談室を訪れてください」と伝えてはいるが、なかなか敷居が高いようである。

そこで、日常生活での友達とのやり取りの中で相手の精神的な不調に気づいたり対処したりする力を学生自身につけるために、ピアヘルピングの普及を行った。ピアヘルピングとは、カウンセリングの知識や技法を使って、仲間同士の会話の中で心理的援助を行うものであり、仲間同士で助けたり助けられたりする人間関係のことである⁴⁾。このピアヘルピ

ングの手法を説明したり、テキスト⁵⁾に基づいた演習を行ったりして、知識だけでなく、日常生活で使えるように配慮した。対象としたのは、心理学に関連する授業科目(専門科目…幼児教育科2年生と音楽総合科音楽療法コース2年生が受講、教養科目…幼児教育科・音楽総合科・デザイン美術科・歯科衛生科の1年生のうち選択した者が受講)を受講した学生であった。

また、毎年12月に実施される日本教育カウンセラー協会主催の「ピアヘルパー資格試験」の受験を全学生に呼びかけ、学習会を実施した。週1回計5回の勉強会には毎回15名程度の学生が参加し、熱心に学習を行った。ピアヘルピングについての説明や学習会の日程・内容なども各学科の掲示板に随時掲示したため、「資格試験の受験はしないが、ピアヘルピングに興味があるので勉強会に参加しても良いか?」という問い合わせもあり、学生の間でピアヘルピングに対する認識が高まったようであった。

関連授業の受講学生に、ピアヘルピング知識・技術習得後のアンケート調査を行ったところ、ピアヘルピングを勉強して身に着けた知識・技術が自分自身や他人にとって今後役にたつかどうかを尋ねる項目では、「今後役に立つ」と「まあ役に立つ」を合わせると、「自分自身にとって」は75%(図5)、「周り

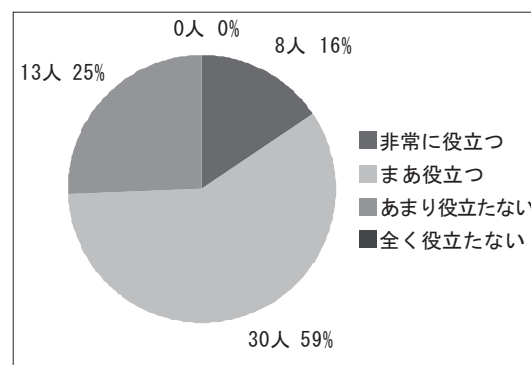


図5 ピアヘルピングの知識や技能は自分自身の心理的問題を解決するのに役立つと思いますか?

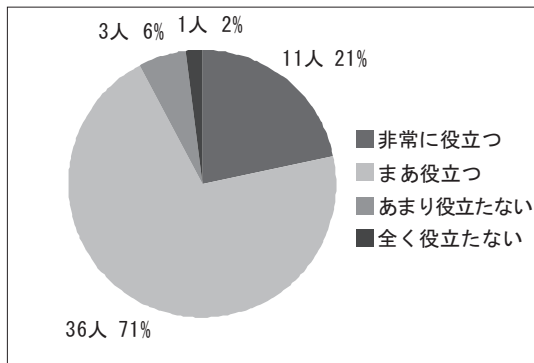


図6 ピアヘルピングの知識や技能は身の周りの人の心理的問題を解決するのに役立つと思いますか？

の人にとって」は92%であった(図6)。「これから先、友達の相談に乗りたいか」という項目についても90%の学生が肯定しており(図7)、自由記述の感想欄からも、ピアヘルピングの技法が日常的に使えるものであると実感した様子が見られた。受容、支持、繰り返しなど、カウンセリング技法の基本的な部分をピアヘルピングという仲間同士の助け合いの方法として説明した具体例がわかりやすく、日常的に実践できそうだという感想を持った学生が多かった。また、グループ学習で他の学生と事例についての意見交換をする中で、当たり前のことではあるが、人の考え方の多様性や話を聞くことの大切さを改めて認識したようである。

3. まとめ

以上のように、2011年度には学生の多様な実態とニーズに応えるために4つの取組を行った。UPIの全学生への実施とフィードバックのように一定の効果が得られたものもあったが、メーリングシステムのように学生の実態に沿わず、あまり機能しなかったものもあった。また、ピアヘルピングに関しても、学生の認識は高まったものの、実際にここで得られた知識や技術を生かして学生同士で援助を行うことができるかどうかは、今後の課題である。全ての学生が楽しく充実した学生生活

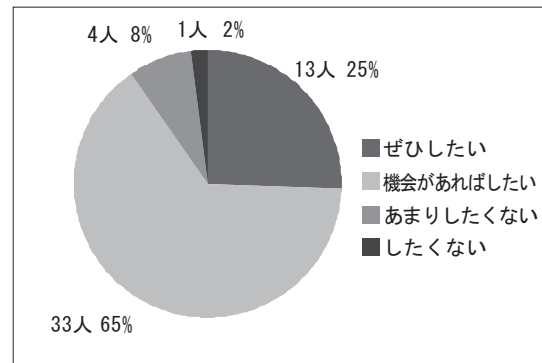


図7 これから先、友達の話の聞いたり相談に乗ったりしたいと思いますか？

を送るために、これからも引き続き、学生相談室が中核となって、学内にサポートシステムを築いていきたいと思う。

本研究は科研費の助成を受けたものである(課題番号23656195 研究課題名「学生の相互援助力を生かした、携帯メールによる全学生対象の学生相談システムの構築」)。

文献

- 1) 茂木七香, 磯野照子, 吉田紀子, 大垣女子短期大学学生相談室の歩みと今後の展望 ～2007年度～2008年度前期までの活動から～, 大垣女子短期大学紀要, 50: 11-13, 2009.
- 2) 中川正俊, 荒木乳根子, 平啓子, UPI(大学精神健康調査)とその後の心理的問題の発生および学業遂行との関連性に関する研究, 田園調布学園大学紀要, 1: 51-58, 2006.
- 3) 岡 伊織, 鉾谷路, 山崖俊子, University Personality Inventory (UPI) 高得点者が抱える潜在的ニーズ, 学生相談研究, 31(2): 146-156, 2010.
- 4) 日本教育カウンセラー協会, ピアヘルパー・ハンドブック, 図書文化社, 東京, 2001, pp. 16.
- 5) 日本教育カウンセラー協会, ピアヘルパー・ワークブック, 図書文化社, 東京, 2002.

おやじの会の参加の有無による父親の特性

－幼稚園におけるおやじの会への参加がもたらす意味－

A father's characteristic with or without the participation in the father's association
－ Father's association in the kindergarten to participate means －

清水 憲 志

Kenji SHIMIZU

1 はじめに

(1) 問題の所在

近年、父親の育児への活動が注目されている。父親が育児に参加する事で母親の子育て不安を減らしたり¹⁾、子どもの社会性を育てたり²⁾等、父親が育児に参加する意義は深い。

厚生労働省も父親の育児への参加を願い、イクメンというフレーズで父親の育児を推進している。その一方で地域若しくは学校でおやじの会という父親の会を作り、父親の育児への参加を促すようなコミュニティがある。

おやじの会とは「子育て、子供との触れあい、教育、健全育成、地域貢献、自主学习、そして男どうしのお付き合い等を目的として、男性のみが集まって活動する、学区もしくは地域単位の集団である。」³⁾と定義されている。具体的な活動としては、学校の運動会などの行事でテントを設営するなど学校のお手伝いをしたり、自分達でイベントを企画運営したりするなどしている。結果として、学校等で不足している男手を補っている効果もあるだろう。

おやじの会の研究はまだごく僅かな数しか存在しない。その研究の対象となっているのは小学校もしくは地域のおやじの会である。おやじの会のうち学校に拠点を置いている会の特徴として上田(2007)⁴⁾は、学校に協力するなかで、学校の教師との信頼関係が作られる事を示唆している。このように活動の拠

点を学校などの教育機関を母体として作られているおやじの会は学校との関係作りの役割も担っており、これは地域に活動の拠点を置いているおやじの会との違いと言えるだろう。また、少子・家庭政策研究所が発行した著書の中で保護者の意見からおやじの会の活動を通して、父親が教頭や校長と顔見知りになり、親近感を抱き、そのような深い関係をもっていることが、妻とのコミュニケーションを促すことを示唆している。父親も母親同様に保育者や教育者と触れ合うことで育児の楽しさを知るなど、育児に対して肯定的な影響をもたらすことも示唆している⁵⁾。学校関係者との関わりが増え、学校を通したつながりが出来るのが学校を拠点とすることの最大の特徴である。

薄葉(2006)はおやじの会を地域に拠点を置いている場合、地域行事への参加が主たる活動であり、過疎部においては地域行事の復興を担う等、地域での交流を図ることが目的と示唆している⁶⁾。メンバーには独身男性もあり、目的が地域交流という点が学校の保護者や元保護者から構成される学校を拠点としているおやじの会とはやや違った様子が見受けられる。

平田は(2005)おやじの会の機能として、「自分の子ども、地域の子供の関わり強化、父親同士の関係作り、意見交換、学校との連携という機能が確認された。これらの機能は

子どもと、あるいは父親同士で行う安心と共同の作業を通じて、子どもとの関係、父親同士の関係作りを促進させていた。また、父親同士が子どもの教育を話し合うことは、子育てへの不安を解消していた。そして、父親同士の情報交換や学校との連携は子育てへの動機づけを高めていた。」⁷⁾とし、おやじの会が父親同士のつながりを作り、その結果父親たちの子育て不安を解消し、父親自身が子育てへ主体的に関ろうとする意欲を高めていくことが示唆されている。他の京須 (2006)⁸⁾や二階堂 (2007)⁹⁾の研究においても同様の結果が示唆されていた。田中 (2009)¹⁰⁾の調査では、参加している父親達は子どもの育ちにおいて、特に「社会性」を育てることが大切と考えていた。福岡市男女共同参画推進センター・アミカス (2004) の調査研究において「おやじの会は、現時点ではジェンダーの視点から活動目的や内容に問題を含みながらも、男性が子育てや地域に自ら参画する場としての機能を果たしうる存在である」¹¹⁾と結論付けており、おやじの会が父親の子育て参加を促す要因を含んでおり、参加している父親達は子どもの「社会性」を育てることが大事だと捉えている。それらの点から、学校を拠点としているおやじの会の方が父親の子育てを促すという要因が強いように感じる。

以上のようにおやじの会の研究は、小学校や地域のおやじの会に焦点があてられ、地域とのつながりが生まれることや子どもとの関わりの強化や父親同士のつながりを生み出すと示唆されていた。しかし、児童期以降と比べ、子どもの生活の大部分が家庭で占められている幼児期の子どもを持つ父親が所属する幼稚園等のおやじの会での調査はなかった。また、子どもとの関わりの強化など育児に関することが示唆されてはいるものの、実際におやじの会に所属している父親の育児行動等を比較した研究は見られなかった。また、父親の柔軟性が子どもの社会性を育てていると

示唆した¹²⁾研究があり、おやじの会の父親も重要視している社会性について調査したものはなかった。

以上のことを踏まえて、幼稚園におけるおやじの会に所属する父親に着目し、おやじの会の無い園の父親と比較検討する。

(2) 本研究の目的

本研究の目的は2点である。

1点目は幼稚園におけるおやじの会に所属する父親と無い園の父親の育児行動、柔軟性、子どもの社会的スキルについて比較検討する。

2点目は幼稚園におけるおやじの会に所属する父親の育児行動、柔軟性、子どもの社会的スキルの関連について検討する。

以上を明らかにすることで幼稚園におけるおやじの会に父親が参加する意味を明らかにする。

2 方法

(1) 調査対象および調査の続き

「おやじの会」がある幼稚園としては機縁法により許可頂いた兵庫県のH幼稚園、A幼稚園、香川県のC幼稚園、S幼稚園の計4園の父親94名とその子どもを対象とした。「おやじの会」が無い幼稚園としては同様に機縁法により許可頂いた、兵庫県M幼稚園、K幼稚園の計2園の父親129名とその子どもを対象とした。

それぞれに育児行動や柔軟性、子どもの社会的スキルについて質問紙調査を実施した。

調査の手続きとしては、各幼稚園園長、おやじの会の会長に調査を依頼し、各幼稚園、おやじの会から配布してもらった。回収についても各幼稚園、おやじの会に依頼し、回収後受け取った。調査期間は2010年7月から9月である。

おやじの会のある幼稚園の有効回答数は49で回収率52%、無い幼稚園の有効回答数は76で回収率は59%であった。

(2) 調査内容

フェイスシートについては、年齢、労働時間、子どもの数、幼稚園の子どもの出生順位、子どもの性別、母親の労働形態、家族形態について回答を求めた。

育児行動については、牧野（1996）¹³⁾が作成した「育児総合得点」尺度の下位尺度である、「1.平日子と接する時間」、「2.休日子と接する時間」、「3.育児参加度」から構成されるものを基にして、田中（2009）¹⁴⁾、山瀬（2005）¹⁵⁾等の育児行動の項目を参考に修正し、遊びや幼稚園を通じてなどの関わりを含む10項目を設定した。育児行動については「いつもしている（4点）」から「ほとんどしていない（1点）」の4段階評定で回答を求めた。また、育児行動の10項目の平均値を算出したものを「育児行動得点」とする。

養育行動の柔軟性は、牧野（1996）¹⁶⁾が作成した「養育行動の柔軟性」尺度を用いた。同尺度は「子どもと同レベルで遊ぶ」、「子どもを見ているとおもしろい」など10項目からなり、「大変よくあてはまる（4点）」から「まったくあてはまらない（1点）」の4段階評定で回答を求めた。また、柔軟性の10項目の平均値を算出したものを「柔軟性」とする。

子どもの社会的スキルについては、中台（2004）¹⁷⁾が作成した、「家庭における幼児の社会的スキル」尺度を用いた。「主張スキル」、「自己統制スキル」、「協調スキル」の3因子からなり、「自分から友だちとの会話をしかける」、「言われなくても親の手伝いをする」などの12項目から構成され、家庭および近隣における幼児の普段の行動について父親に「非常によくみられる（5点）」から「まったくみられない（1点）」の5段階評定で回答を求めた。また、社会的スキルの12項目の平均値を算出したものを「社会的スキル」とする。

分析方法としては、幼稚園におけるおやじの会に所属する父親と無い園の父親の比較に

はt検定を行った。なお、等分散が仮定しない場合は Welch の t 検定を行った。

父親の育児行動、柔軟性、子どもの社会的スキルの関連についてはピアソンの積率相関係数を用いた。なお統計学的検討には、統計ソフト PASW statistics Ver18を用いた。

3 結果と考察

(1) 回答者の属性

おやじの会の父親の年齢は30～39歳が74%、40～49歳が20%であり、無い園の父親は30～39歳が64%、40～49歳が29%であった。父親の労働時間はおやじの会の父親、7時間～9時間未満が51%、9時間～11時間未満が35%であり、無い園の父親は7時間～9時間未満が42%、9時間～11時間未満が38%であった。子どもの数はおやじの会の父親は2人が60%、3人が20%、1人が19%であり、無い園の父親は2人が63%、1人が20%、3人が14%であった。おやじの会の父親の幼稚園に在籍する子どもの出生順位は1番目が55%、2番目が38%であり、無い園の父親の子どもの出生順位は2番目が47%、1番目が43%であった。子どもの性別はおやじの会の父親は男子55%、女子が45%、無い園は女子が54%、男子が46%であった。おやじの会の父親の奥様の労働形態は主婦が59%、パートが22%、フルタイムが18%であり、無い園の父親の奥様は主婦が69%、パートが22%、フルタイムが3%であった。おやじの会所属の父親の家族形態は核家族が81%、拡大家族16%、無い園の父親は核家族が90%、拡大家族7%であった。

(2) 父親の育児行動、柔軟性、子どもの社会的スキルの比較

育児行動についておやじの会の参加者と無い園の父親と差があるのかを調べることを目的にt検定を行った。育児行動の下位尺度と育児行動の得点は表1の通りで、育児時間は表2の通りである。その結果、「4.子どもと

一緒に外で遊ぶ」、「5.子どもと一緒に室内で遊ぶ」、「7.子どもの身の回りの世話をする」、「8.子どもの疑問にきちんと答える」、「10.幼稚園の行事に参加する」、「育児行動得点」では、おやじの会に所属している父親の平均値が有意に高かった。

この結果は、おやじの会に所属する父親は室内外問わず子どもとよく遊び、世話もよくしており、子どもの疑問にもきちんと取り組み、幼稚園にもよく足を運ぶなど、育児全般的に関わっていることを示唆している。育児時間について差は出なかったが平日はおやじの会に所属する父親が高く、休日は所属していない父親のほうが高かった。これは、おや

じの会に所属する父親は平日、休日問わず日常的に育児に関わっており、無い園の父親は平日に関われない分を休日に関わり補っていると考えられる。

父親の育児行動の柔軟性がおやじの会の参加の有無により差異があるのかを調べることを目的に t 検定を行った。柔軟性の下位尺度と柔軟性の t 検定の結果については表 3 の通りである。その結果、「9. いろいろな方法を工夫して、子どもの気持ちをうまく変えることができる」の項目がおやじの会に所属している父親の平均値が有意に高かった。これは、所属している父親が子どもの扱いに慣れていることを示唆している。

表 1 おやじの会所属の父親と無い園の父親の育児行動の差異

	おやじの会 平均値 (SD)	無い幼稚園 平均値 (SD)	t 値
1. 幼稚園に子どもを送っていく	1.76 (1.05)	1.58 (0.98)	0.95
2. 子どもと一緒に風呂に入る	3.08 (0.73)	2.95 (0.79)	0.94
3. 子どもと一緒に夕食をとる	3.16 (0.80)	3.11 (0.79)	0.39
4. 子どもと一緒に外で遊ぶ	2.94 (0.68)	2.68 (0.67)	2.03*
5. 子どもと一緒に室内で遊ぶ	3.18 (0.69)	2.83 (0.68)	2.81*
6. 子どもにその日の出来事を聞いてやる	3.22 (0.79)	3.01 (0.82)	1.41
7. 子どもの身の回りの世話をする	2.90 (0.87)	2.37 (0.90)	3.23**
8. 子どもの疑問にきちんと答える	3.53 (0.68)	3.20 (0.81)	2.37*
9. いけないことをしたときに叱る	3.61 (0.64)	3.66 (0.53)	-0.43
10. 幼稚園の行事に参加する	3.27 (0.67)	2.80 (0.93)	3.21**
育児行動得点	3.06 (0.50)	2.81 (0.47)	2.77*

*p<.05 **p<.01

表 2 おやじの会所属と無い園の父親の育児時間の差異

平均値：分

	おやじの会 平均値 (SD)	無い幼稚園 平均値 (SD)	t 値
平日育児時間	149.6 (143.6)	119.2 (111.8)	1.32
休日育児時間	571.8 (303.8)	610.2 (345.0)	-0.63

*p<.05 **p<.01

表3 おやじの会所属の父親と無い園の父親の柔軟性の差異

	おやじの会 平均値 (SD)	無い幼稚園 平均値 (SD)	t 値
1. 子育てをするとき「こんな時はこうする」というはっきりした指示が欲しい	3.04 (0.76)	2.96 (0.84)	0.54
2. 他の子と同じ事ができないと「困った子だ」と思う	3.24 (0.72)	3.33 (0.73)	-0.62
3. 子どもの言うこと、することをみているとおもしろい	3.57 (0.61)	3.54 (0.55)	0.30
4. おもちゃなどで子どもに部屋を散らかされることが嫌いである	2.47 (0.93)	2.58 (0.95)	-0.63
5. 子どもと同じレベルになって遊ぶことが苦にならない	3.16 (0.77)	3.00 (0.80)	1.12
6. どうしたいのか、子どもの意思がはっきりしないと困る	2.55 (0.84)	2.61 (0.83)	-0.35
7. 子どもの短所よりも、長所の目が行くほうである	2.88 (0.78)	2.66 (0.74)	1.58
8. 子どもが何度でも同じことをせがんでくると、腹立たしくなる	2.65 (0.85)	2.45 (0.77)	1.39
9. いろいろな方法を工夫して、子どもの気持ちをうまく変えることができる	2.90 (0.58)	2.58 (0.73)	2.68*
10. 子どもには、親が決めたことをさせたい	3.16 (0.74)	3.30 (0.71)	-1.04
柔軟性	2.96 (0.40)	2.90 (3.51)	0.92

*p<.05

表4 おやじの会所属の父親と無い園の父親の子どもの社会的スキルの差異

	おやじの会 平均値 (SD)	無い幼稚園 平均値 (SD)	t 値
1. 自分から友だちとの会話をしかける	3.39 (1.16)	3.37 (1.09)	0.09
2. 友だちをいろいろな活動に誘う	2.92 (1.15)	2.93 (1.06)	-0.79
3. 簡単に友だちを作る	3.14 (1.24)	3.17 (1.14)	-0.13
4. 不公平なルールに適切なやり方で疑問を唱える	3.06 (0.96)	3.22 (1.12)	-0.08
5. 不公平な扱いを受けたと感じたら、親にそのことをうまく話す	2.86 (0.97)	3.03 (1.13)	-0.86
6. 友だちからいやなことを言われても、適切に対応する	2.80 (1.00)	2.79 (0.94)	0.03
7. 批判されても、気分を害さないで気持ちよくそれを受ける	2.61 (0.78)	2.26 (0.85)	2.30*
8. 友だちと対立したときには、自分の考えを変えて折り合いをつける	2.59 (0.88)	2.57 (1.08)	0.14
9. 友だちとのいざこざ場面で、自分の気持ちをコントロールする	2.98 (1.03)	2.68 (1.03)	1.56
10. 家にある遊具や絵本などを片付ける	3.35 (0.96)	3.04 (1.03)	1.65
11. 言われなくても親の手伝いをする	3.10 (0.91)	3.03 (0.99)	0.42
12. 活動中に自分から進んで友達の手伝いをする	2.82 (0.97)	3.03 (0.99)	-1.16
社会的スキル	2.96 (0.62)	2.92 (0.61)	0.36
主張スキル	3.07 (0.87)	3.14 (0.87)	-0.45
自己統制スキル	2.74 (0.69)	2.57 (0.77)	1.23
協調スキル	3.08 (0.68)	3.03 (0.74)	0.43

*p<.05

次に子どもの社会的スキルについて差異があるかを平均値の差の検定を行った。社会的スキルの下位尺度と社会的スキル、社会的スキルの因子のt検定の結果については表4の通りである。結果、「7.批判されても、気分を害さないで気持ちよくそれを受ける」の項目がおやじの会に所属している父親の子どもの平均値が有意に高かった。

これは先行研究において、おやじの会に所属する事で父親とその子だけでなく、他の父親や他の子どもと関わる機会が増えると語られている¹⁸⁾。石田等によると社会性とは集団活動の参加などによって促されると示唆されている¹⁹⁾。この点からもおやじの会という場で多くの人々と関わる機会を得て、集団参加した結果がわずかに影響したのではないかと推察される。

このように育児行動、柔軟性、子どもの社会的スキルにおいて、幼稚園におけるおやじの会に所属する父親と無い幼稚園の父親と比較した場合、差が見られる項目については全て幼稚園のおやじの会に所属する父親が高い結果を示した。特に育児行動についてはその差が顕著に表れていた。つまり、育児についてはおやじの会に所属する父親はよく行って

いることが特徴として見られた。

(3) おやじの会に所属する父親の関連

おやじの会に所属する父親の育児行動、柔軟性と子どもの社会的スキルとの関連を調べるため、父親の育児行動の尺度と平日、休日の育児時間、柔軟性の尺度、子どもの社会的スキル尺度において尺度間でピアソンの積率相関係数を求めた。結果は次の表5に示す。また、無い園の結果は表6に示す。

結果、おやじの会に所属する父親の育児行動と平日の育児時間、休日の育児時間について正の相関が見られた。平日の育児時間と休日の育児時間に正の関連が見られた。さらに、柔軟性と協調スキルについても正の相関が見られた。社会的スキルの構成因子でもある主張スキル、自己統制スキル、協調スキルにもそれぞれ正の相関が見られた。これは、育児行動が高い人は平日、休日共に育児に関わっているということである。平日に育児によく関わる人は、休日にも育児によく関わっているということである。また、父親の柔軟な関わりを示す柔軟性が高ければ、子どもの社会的スキルの因子である協調スキルも高くなるという傾向にあるということである。

表5 おやじの会の父親の育児行動、柔軟性、子どもの社会的スキルに関する尺度得点間の相関係数

項目	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)
1) 育児行動得点								
2) 平日育児時間	0.47**							
3) 休日育児時間	0.39**	0.46**						
4) 柔軟性	-0.16	-0.12	0.12					
5) 社会的スキル	0.10	-0.07	0.02	0.27				
6) 主張スキル	0.03	-0.02	0.06	0.18	0.88**			
7) 自己統制スキル	0.17	-0.17	0.05	0.18	0.80**	0.53**		
8) 協調スキル	0.05	0.02	-0.12	0.34*	0.66**	0.39**	0.44**	

*p<.05 **p<.01

表6 無い幼稚園の父親の育児行動、柔軟性、子どもの社会的スキルに関する尺度得点間の相関係数

項目	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)
1) 育児行動得点								
2) 平日育児時間	0.44**							
3) 休日育児時間	0.11	0.23*						
4) 柔軟性	-0.09	-0.16	-0.06					
5) 社会的スキル	0.31**	-0.05	-0.01	0.08				
6) 主張スキル	0.38**	0.11	0.00	0.02	0.84**			
7) 自己統制スキル	0.08	-0.12	-0.12	0.12	0.73**	0.34**		
8) 協調スキル	0.21	-0.05	-0.05	0.07	0.72**	0.43**	0.41**	

* $p < .05$ ** $p < .01$

無い幼稚園の父親に関しては育児行動と平日の育児時間、社会的スキル、主張スキルに正の関連が見られた。平日の育児時間と休日の育児時間に正の関連が見られた。社会的スキルの構成因子でもある主張スキル、自己統制スキル、協調スキルにもそれぞれ正の相関が見られた。こちらは、育児をよく行えば、平日にのみ時間をかけ、子どもの社会性も高くなるということである。おやじの会の父親同様に平日に育児をよく行う人は、休日にも育児をよく行うということである。

4 総合的考察

本研究は、これまで研究の対象とされていなかった幼稚園におけるおやじの会に着目したものである。さらに、本研究はおやじの会の父親だけでなく、おやじの会に所属していない父親も対象にした横断的研究である。目的としては以下の通りであった。

1 点目は幼稚園におけるおやじの会に所属する父親と無い園の父親の育児行動、柔軟性、子どもの社会的スキルについて比較検討する。

2 点目は幼稚園におけるおやじの会に所属する父親の育児行動、柔軟性、子どもの社会的スキルの関連について検討する。

これらを目的として調査を行った結果、お

やじの会に所属する父親の方がおやじの会が無い園の父親に比べ、育児行動の5項目と育児行動得点、柔軟性の1項目、子どもの社会的スキルの1項目において有意に高くなっていた。関連性については育児時間について共に関連性が見られるなど類似していたが、父親の育児と子どもの社会的スキルの関連について違いが見られた。おやじの会に所属している父親は柔軟な関わりの中で社会性を育て、無い園の父親は育児行動の中で子どもの社会性を育てているという結果になった。

ここで注目すべき点は育児行動においては、おやじの会に所属する父親が有意に高く、柔軟性、社会的スキルにおいては差が出ていないにも関わらず、関連については異なる結果を生み出しているということである。ここで、考えられる理由としては、2点ある。1つ目は、サンプル数の違いである。おやじの会がある幼稚園自体が少なく十分な数のサンプルが抽出できなかった点である。2つ目は、先行研究でも示唆されように、おやじの会は自分の子どもだけでなく他の子どもへの関わりを生み出している。本研究の中でも幼稚園の行事に参加するという項目において、おやじの会に所属している父親の方が有意に高くなっている。このことから、おやじの会の父親

は多くの子どもと触れ合っており、おやじの会に所属していない父親に比べて子どもの社会性について、強い関心を持っていると推察される。それ故におやじの会に所属する父親と所属していない父親の社会性の基準が異なると推察される。

今回の結果では、おやじの会に所属したから育児によく関わるようになったのか、元々熱心であったのかを語ることはできないが、事実としておやじの会に所属している父親の方が所属していない父親よりも育児に対して積極的に関わっていた。これは、父親の育児参加が叫ばれる中で、育児を積極的に行っている集団と関わる事は意義が深い。そして、関わる事で育児参加を促す要因にもつながるだろう。このように育児に関心が高いのがおやじの会に所属する父親の特性ではないだろうか。また、特に幼稚園という場で同じ様な年齢の子どもを持つ父親と出会い、つながることの意味は深いだろう。幼稚園におけるおやじの会に参加する意味としては、育児に積極的な父親の集団と出会い、関わり合い、つながることである。

幼稚園という場で求められる子育ての支援は保護者同士が子どもを通じつながり、困った時に支え合える仲間関係を築けるように援助することにある²⁰⁾。今回の研究においておやじの会の父親は支え合っているかまでは語ることは出来ないが、子どもの幼稚園への入園をきっかけにおやじの会に参加し、保護者同士がつながっていることは明白である。このことから、幼稚園におけるおやじの会は父親にとっての子育ての支援と呼べる存在である。しかし、残念ながら幼稚園という場でおやじの会の存在は一般的ではない。今後おやじの会が父親の子育て支援という位置づけのもと、普及されることが望まれる。そのためにも、父親の育ちやおやじの会に入った事で得られる効果を探る為に縦断的な調査を含めて検討することを今後の課題とする。

- 1) 本保恭子 八重樫牧子：母親の子育て不安と父親の家事・子育て参加との関連性に関する研究、川崎医療福祉学会誌、13、川崎医療福祉学会、2003、p 1-13
- 2) 牧野カツコ：子どもの発達と父親の役割、ミネルヴァ書房、1996、p 36
- 3) 薄葉豊：おやじたちは今—おやじの会に見る男縁の再構築—、東北人類学論壇、5、東北大学、2006、p 52
- 4) 上田圭恵：学校と家庭の連携のあり方に関する一考察—H 県 H 市のおやじの会の事例を中心に、教育学研究紀要、53—1、中国四国教育学会、2007、p 181-186
- 5) ひょうご震災記念21世紀研究機構少子・家庭政策研究所：子育て期の家族を支えるコミュニティ活動の展開：父親の活動をめぐって：調査研究報告書、2007
- 6) 薄葉、前掲書、p 55
- 7) 平田裕美：「父親の会」活動の意義と機能、子ども社会学研究、日本子ども社会学会、2005、p 96
- 8) 京須希実子 橋本鮎市：おやじの会と父親の育児参加（1）—グラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析の試み、研究年報、55-1、東北大学大学院教育学研究科 2006、p 175
- 9) 二階堂裕子：男性のワーク・ライフ・バランスをめぐる課題—おやじの会に関する調査結果を手がかりに—、ひょうご震災記念21世紀研究機構研究年報、13、ひょうご震災記念21世紀研究機構 2007、p 46
- 10) 田中結花子、青石恵子、石井英子、端谷毅：父親の子育て意識と子育て支援 父親の子育て支援サークルに参加している父親の子育て意識・育児観に及ぼす影響—インタビュー調査による分析を中心に、医学と生物学、緒方医学化学研究所医学生物学速報会、153—9、2009、p 369-377
- 11) 男女・子育て環境改善研究福岡市男女共同参画推進センターアミカス：おやじの会—地域の特徴から見た男性の「地域・子育て」参画に関する調査—2004、p 39
- 12) 牧野、前掲書
- 13) 同上、263頁
- 14) 田中結花子 青石恵子 石井英子 端谷毅：父親の子育て意識と子育て支援—父親の子育

て支援サークルが家族に与える影響の実態調査からの考察ー、医学と生物学 緒方医学化学研究所医学生物学速報会 153-8、2009、p 292-300

- 15) 山瀬範子：父親の育児参加に関する一考察：父親の育児行為に関する意識を中心に、飛梅論集、5、2005、p 119-134
- 16) 牧野、前掲書、p 263
- 17) 中台佐喜子 金山元春：母親の養育態度が幼児の社会的スキルに及ぼす影響、家庭教育研究所紀要、26、2004、p 61-66
- 18) 松坂雅子：子育て世代における地域参加と人間関係の形成--おやじの会を事例に、立正大学社会学論叢、立正大学2006、p 93
- 19) 石田恒好、西久保禮造：幼児の社会性の伸ばし方、日本図書文化協会、1979、p 11
- 20) 無藤隆 柴崎正行：新幼稚園教育要領・新保育所保育指針のすべて、別冊発達、29、2009、p 87-95

唾液湿潤度検査紙を用いた女子短期大学生の 口腔乾燥度評価に関する調査

Evaluation of dry mouth in students of a Women's College
with Saliva Wetness Tester

岩 田 千鶴子
Chizuko IWATA

はじめに

唾液の分泌量が低下することで口の中が乾き、「舌が痛い」「口の中がネバネバする」など不快な症状を伴うだけでなく、慢性化すると会話や食事など日常生活に支障を来すことがあるのが「口腔乾燥症（ドライマウス）」である。口腔乾燥症は、近年社会的にも認知されるようになってきて、その潜在的患者数は800万人とも3000万人とも言われている¹⁾。また、これまでは女性ホルモンの減少や自律神経の乱れが原因して更年期前後の中老年女性に起こりやすいとされていた。しかし、最近では若い女性にも増えているようである。若い女性が口臭を気にして受診したら、口腔乾燥症であったというケースも増加していると聞く。その背景には、若い世代における社会生活の多様化、仕事で抱えるストレス、不摂生な食生活、乾燥した環境での生活などによるものと思われる。

また、杉村ら²⁾により2歳児に対し保護者への質問紙調査と唾液湿潤度をキソウエット[®]（キソサイエンス(株)）で測定する研究がなされ、食事中に水分を摂取する習慣がある2歳児は唾液湿潤度が低かったとの報告がある。

そこで、若い世代である女子短期大学生の口腔乾燥状態について情報を得る目的で口腔乾燥および生活習慣に関する質問紙調査を行うとともに、唾液湿潤度検査紙を用い、安静

時の口腔乾燥状況を調べたので報告する。

研究方法

1. 調査対象および方法

本研究の調査対象は、大垣女子短期大学歯科衛生科の学生111名（1年生50名、2年生48名、3年生13名）とした。方法としては、表1に示す自己記入式質問票を用いた調査と唾液湿潤度検査で、2011年5月および10月に行った。実施に当たり、対象集団に対し調査前にその意義と内容を十分に説明し、同意を得て実施した。また、本研究は本学研究倫理基準に沿って行った。

2. 質問内容

質問紙の内容は、先行研究者らの研究文献を参考に作成した³⁻⁶⁾（表1）。

最初の質問群は口腔内の乾燥感として「口や喉の乾燥感」「口腔内のネバネバ感」および「嚥下困難」について、“ない”、“時々・少し”、“いつも”のいずれかの選択肢から該当するものを選択することで回答を得た。続いて口腔乾燥の要因として、「食事中的飲水」「食事を抜く」「食事に掛ける時間」「鼻詰まり」「口呼吸」「目の乾燥感」「ストレス」などについて、先の場合と同様に“ない”、“時々・少し”、“いつも”から回答を選択してもらった。

3. 唾液湿潤度検査

唾液湿潤度検査は、口腔粘膜の測定部位に貯留する唾液が単位時間あたりにおいて湿潤度検査紙に湿潤する量を、その幅で評価した。検査紙は、現在教育研究用として販売されるキソウエット®（キソサイエンス株式会社製）を用いた。検査紙には測定後の廃棄時における感染予防の観点から、メモリを印刷した保存記録用シートが添付されている（図1）⁷⁾。

標準の測定部位は、舌尖から10mmの舌粘膜舌背中央部（図2）⁷⁾とした。測定は原則として食後1時間以上経過後とし、10秒間検査紙を垂直に保持してその湿潤した唾液量の目盛りを読み取ることで判定した⁸⁾。

尚、質問群別における対象者の回答内容と唾液浸潤度との相関を調査する目的で、質問紙および検査紙に学籍番号を記すこととした。

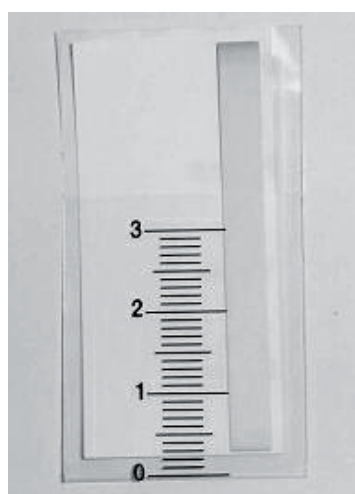


図1 唾液湿潤度検査紙キソウエット®

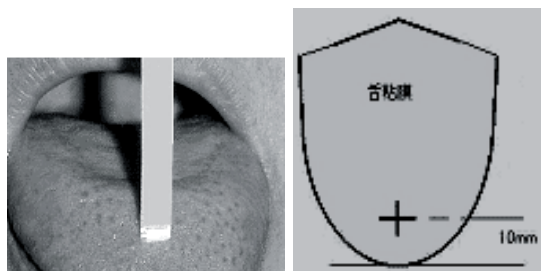


図2 検査紙測定部位

4. 分析方法

統計分析は、「質問紙における回答選択肢別の唾液浸潤度」、および「唾液分泌低下症候群の診断基準のめやすと唾液湿潤度との関係」において、一元配置分散分析法、または正規性の検定を用い平均値と標準偏差を求め、有意性の検定を行った。

結 果

〈回収率および参加率〉

質問紙調査および唾液湿潤度検査の対象者は111名で、何れも100%の回収と参加が得られた。

1. 質問紙調査の結果

口腔内の乾燥感が有るとした者は全体の42.3%であった。口腔乾燥の要因として質問群中、最も多かったのはストレスを感じているで、全体の81.1%であった。これは、学年が上がるにつれ増し、3年生においては全員がストレスを抱える状況下にあった。次いで、80.2%の者が汗をかきやすく、水やお茶を飲みながら食事をする者が75.7%、目の乾燥感が有る者が59.5%、口呼吸をしている者が55.0%認められた（表2、3）。

2. 質問群別の回答状況と唾液浸潤度の関係

質問紙調査の結果を表3に示すように、口腔内の乾燥感および口腔乾燥の要因や症状を自覚する者が比較的多かった質問群のみを抽出した。そして、対象者それぞれの唾液湿潤度値を“ない”、“時々・少し”、“いつも”の回答選択肢群別に分類し、その平均値と標準偏差を求めた。質問紙における自覚度と唾液湿潤度の関係では、自覚がない場合において湿潤度が最も高く、次いで“時々・少し”、“いつも”の順になると考えられる。そのような結果が得られたのは「口腔内の乾燥感」の2年生、「口呼吸」の全体と2年生、「目の

対象者全体としての平均値±標準偏差は、 $2.9 \pm 1.7 \text{ mm}$ と軽度の唾液分泌低下群であった。

“ない”、“時々・少し”、“いつも”

表2 質問紙回答率(%)

	ない	時々・少し	いつも		ない	時々・少し	いつも
食事中、口の中が乾く				食事は10分以内で食べる終わる			
全体	79.3	15.3	5.4	全体	55.9	35.1	9.0
1年	86.0	10.0	4.0	1年	62.0	34.0	4.0
2年	75.0	20.8	4.2	2年	50.0	39.6	10.4
3年	69.2	15.4	15.4	3年	53.8	23.1	23.1
会話中、口の中が乾く				口の中がネバネバする話にくい			
全体	50.5	47.7	1.8	全体	84.7	13.5	1.8
1年	50.0	48.0	2.0	1年	86.0	12.0	2.0
2年	47.9	50.0	2.1	2年	79.2	18.8	2.1
3年	61.5	38.5	0.0	3年	100.0	0.0	0.0
飲み物をよく飲み、持参している				タンがからみやすい			
全体	16.2	43.2	40.5	全体	62.2	33.3	4.5
1年	16.0	36.0	48.0	1年	60.0	38.0	2.0
2年	20.8	43.8	35.4	2年	64.6	29.2	6.3
3年	0.0	69.2	30.8	3年	61.5	30.8	7.7
夜間に起きて水を飲む				味がおかしい			
全体	76.6	22.5	0.9	全体	98.2	1.8	0.0
1年	76.0	24.0	0.0	1年	100.0	0.0	0.0
2年	87.5	12.5	0.0	2年	95.8	4.2	0.0
3年	38.5	53.8	7.7	3年	100.0	0.0	0.0
クラッカーなどかわいた食品がかみにくい				舌が痛む			
全体	89.2	9.9	0.9	全体	97.3	2.7	0.0
1年	96.0	2.0	2.0	1年	100.0	0.0	0.0
2年	83.3	16.7	0.0	2年	93.8	6.3	0.0
3年	84.6	15.4	0.0	3年	100.0	0.0	0.0
食物が飲み込みにくい				鼻がつまる			
全体	91.0	9.0	0.0	全体	47.7	45.9	6.3
1年	94.0	6.0	0.0	1年	60.0	34.0	6.0
2年	87.5	12.5	0.0	2年	37.5	56.3	6.3
3年	92.3	7.7	0.0	3年	38.5	53.8	7.7
食事を抜く(朝・昼・夕食のいずれでもよい)				口臭が気になると言われる			
全体	61.3	36.9	1.8	全体	89.2	9.9	0.9
1年	62.0	36.0	2.0	1年	98.0	2.0	0.0
2年	64.6	33.3	2.1	2年	81.3	16.7	2.1
3年	46.2	53.8	0.0	3年	84.6	15.4	0.0

表3 質問紙回答状況および回答選択肢別唾液湿潤度の平均値

	質問紙回答率(%)			唾液湿潤度値の平均値±標準偏差(mm)				p 値
	ない	時々・少し	いつも	ない	時々・少し	いつも		
普段、口の中がかわきカラカラする（口腔内の乾燥感）								
全体	57.7	57.7	2.7	3.0±1.9	2.9±1.4	3.3±1.5	0.912	
1 年	62.0	36.0	2.0	* 2.5±1.6	* 3.0±1.5	×	×	
2 年	52.1	43.8	4.2	◎3.6±2.2	3.0±1.4	2.5±0.7	0.433	
3 年	61.5	38.5	0.0	* 2.6±1.9	* 2.4±1.7	×	×	
水やお茶を飲みながら食事をする（食事中的飲水）								
全体	24.3	24.3	52.3	2.7±1.6	3.0±1.7	3.1±1.9	0.667	
1 年	36.0	28.0	36.0	2.7±1.6	3.0±1.6	2.5±1.6	0.654	
2 年	12.5	22.9	64.5	3.3±1.9	3.0±1.9	3.5±1.9	0.798	
3 年	23.1	7.7	69.2	* 1.7±1.2	×	* 2.9±2.0	×	
口で息をしている<寝るときも含む>（口呼吸）								
全体	45.0	44.1	10.8	◎3.1±2.0	2.9±1.4	2.5±1.2	0.666	
1 年	52.0	44.0	4.0	2.5±1.6	3.0±1.5	2.5±0.7	0.497	
2 年	43.8	43.8	12.5	◎3.6±2.2	3.0±1.4	2.5±0.7	0.433	
3 年	23.1	46.2	30.8	3.3±3.2	2.2±1.0	2.5±1.8	0.687	
目がかわきやすい（目の乾燥感）								
全体	40.5	39.6	19.8	3.2±1.8	2.7±1.6	2.9±1.9	0.491	
1 年	42.0	46.0	12.0	◎3.2±1.7	2.4±1.4	2.0±1.4	0.103	
2 年	45.8	33.3	20.8	3.2±2.0	3.0±1.7	4.0±2.0	0.420	
3 年	15.4	38.5	46.2	1.8±0.4	3.2±2.4	2.3±1.6	0.577	
汗をかきやすい（皮膚の乾燥感・脱水）								
全体	19.8	55.9	24.3	◎3.3±2.1	3.0±1.7	2.5±1.3	0.227	
1 年	20.0	52.0	28.0	◎2.9±1.8	2.8±1.6	2.5±1.4	0.836	
2 年	22.9	58.3	18.8	◎3.8±2.4	3.2±1.8	2.8±1.4	0.488	
3 年	7.7	61.5	30.8	×	* 3.0±2.1	* 1.6±0.9	×	
ストレスを感じる（ストレス）								
全体	18.9	62.2	18.9	◎3.1±1.3	3.0±1.9	2.7±1.6	0.819	
1 年	26.0	60.0	14.0	3.5±1.3	2.4±1.5	2.5±1.9	0.084	
2 年	16.7	58.3	18.8	2.3±0.8	3.6±2.1	3.1±1.5	0.214	
3 年	0.0	76.9	23.1	×	* 2.8±2.0	* 2.0±0.9	×	

全体：n=111 1年：n=50 2年：n=48 3年：n=13

×：回答者数が0名または1名のため統計処理不可

*：正規性の検定 それ以外は一元配置分散分析法

◎：唾液湿潤度値の平均値が、『ない>時々・少し>いつも』となったもの

表4 唾液分泌低下症候群（口腔乾燥症）の診断基準のめやすと測定結果

診断のめやす	臨床診断基準	唾液湿潤度検査紙	診断基準別の 該当者数(%)	測定結果
		舌上10秒値		平均値±標準偏差
正 常（ほぼ正常）	0 度	3mm 以上	n=59(53.2)	4.2±1.4mm
軽 度（唾液分泌低下）	1 度	2～3mm 未満	n=26(23.4)	2.0±0.1mm
中程度（唾液分泌低下）	2 度	1～2mm 未満	n= 2(18.0)	1.2±0.2mm
重 度（口腔乾燥）	3 度	0～1mm 未満	n= 6(5.4)	0.4±0.3mm

P<0.05

歯科衛生科全学生（n=111）の平均値±標準偏差：2.9±1.7mm

考 察

近年、口腔乾燥症（ドライマウス）は年々増加傾向にあり、歯科大学や歯学部 of 大学病院などでは「ドライマウス外来」が開設され、口腔乾燥症の検査・診断・治療が行われるようになってきた。そして、患者や医療関係者の口腔乾燥症に対する認知度も徐々に上がってきている。

北川¹⁰⁾はドライマウス外来での診療状況について纏めている。それによると、調査期間中の受診者108名中、男性21名（19.4%）、女性87名（80.6%）で、男女比は1対4であった。年齢は男女共に70歳代が最も多かった。また、三輪¹¹⁾の報告では、受診者83名中、男性14名（16.9%）、女性69名（77.5%）で、女性は男性の約5倍であった。年齢は男女共に60歳代が最も多かった。これについては先行研究者である山本¹²⁾、伊藤¹³⁾による報告ともほぼ一致し、口腔乾燥症は高齢者の女性に多くを占めていた。

松本¹⁴⁾は、歯科領域において男性と比べ女性の診療で考慮すべき事項として、米国歯科医師会「Women' Oral Health Issues」が口腔乾燥症、顎関節障害、膠原病や免疫疾患に伴う症状、妊娠・出産期および更年期の智

歯周囲炎、甲状腺疾患などの全身疾患、摂食障害などの精神疾患、骨粗鬆症などの骨病変との関連を挙げていることを報告している。男性より女性の方が歯磨きは熱心と言われるにも関わらず、歯の維持が難しい理由に性差因子が関わっている可能性がある。唾液腺には女性ホルモンの受容体があり、女性ホルモンの減少が唾液分泌の低下をきたす可能性があるとしている。

口腔乾燥症が女性に多いとされる理由に、女性ホルモンが関わっていると以前から考えられていた。しかし、そのメカニズムについてはなかなか解明されない状況下にあった。

口腔乾燥症の症状を呈する背景も多彩な因子が潜在する。特に、薬剤によるものやシェーグレン症候群が潜在する場合に多いことが示されている。シェーグレン症候群は自己免疫疾患の一種で、涙腺の涙分泌や唾液腺の唾液分泌などを傷害し、40～60歳の中高年に好発、男女比は1対14と言われている。そこで現在、シェーグレン症候群に関して研究する徳島大学歯学部 of 林良夫教授らのグループにより、女性ホルモンに関わるメカニズムについて徐々に明らかにされつつある。

林らのグループはモデルマウスによる実験の結果、唾液腺から採取した細胞膜を構成す

る「 α フォドリン」と呼ばれるタンパク質に異常があることを発見した。そして、人とも共通する原因であることを「サイエンス」誌上に発表した。また、2008年には女性ホルモン低下により「RbAp」というタンパク質をつくる遺伝子が活性化し、RbApが過剰に働くとシェーグレン症候群に似た症状が出ることを確かめた。RbApは涙腺などに細胞死を引き起こし、それにより炎症反応が惹起されるという循環が解明された。林らは「更年期の女性に発症しやすいメカニズムがようやく分かった」としている¹⁵⁾。

生活の変化により、口腔乾燥症の低年齢化が進んでいる。その大きな原因として、ストレスや食生活の変化にあると推測される。ストレスについては、小学校に上がる前の子供たちが、お受験や塾通い、おけいこごとなどから受けることが様々な場で報告されている。唾液腺は交感神経と副交感神経からなる自律神経に支配される。緊張すると交感神経が優位になり、唾液が出にくくなる。逆に、リラックスすると副交感神経が優位になり唾液の分泌が多くなる。ストレスと唾液の関係については次のようになる。まず、唾液と涙には共通点がある。涙を流して泣いたあと、すっきりした気分になった経験は誰しもあると思う。何故すっきりするかというと、副腎で作られたコルチゾールというストレスホルモンが涙の中に放出され、悲しみのストレスを弱めるからと考えられている。このコルチゾールは唾液にも含まれており、ムシャクシャした際には物を食べる（やけ食い）やおしゃべりで唾液とともにコルチゾールが放出され、気分がすっきりするものと考えられている^{16, 17)}。これらのメカニズムについては、生体にストレスが負荷されると2つの系が活性化される。一つ目は青班核を起点とした交感神経系で、神経末端からはノルアドレナリンが、副腎髄質からはアドレナリンが分泌される。二つ目は視床下部—下垂体—副腎皮質系

であり、視床下部（室傍核）から分泌されたコルチコトロピン放出ホルモンが下垂体に、下垂体前葉から分泌された副腎皮質刺激ホルモンが副腎皮質に作用し、最終的に副腎皮質から糖質コルチコイド（コルチゾール）が分泌される^{18, 19)}。従って、普段から十分な唾液量が分泌されていれば、ストレスも自然と解消される可能性が高くなる。

食生活においては、子供たちが噛みごたえのあるものを食べなくなったことに大きな原因があると考えられる。軟らかいものばかり食べることで咀嚼回数が減り、咀嚼筋などの唾液腺周辺の筋肉が萎えて唾液腺への刺激が減り、十分な唾液量が分泌されないようになっている。

無表情な子供が増えているという識者の意見もある。顔の筋肉が十分に発達していないためと考えられる。そして、感情に乏しいことから唾液の分泌量が少なくなるとされる。さらに、いつも口をポカンと開けている子供が多くなったと言われる。これは筋力の低下によるところが大きいと思われ、口呼吸や口腔乾燥症の原因となる^{20, 21)}。

本研究では、「診断のめやす」の基準に基づいて対象者個々の唾液湿潤度検査の測定値を分類し平均値を求めると、正常範囲内にある者はおよそ半数であった。また、唾液分泌低下群と診断された者の唾液湿潤度平均値は診断基準範囲内でも低い値であった。さらに、対象者全体の唾液湿潤度測定値の平均では軽度の唾液分泌低下の診断となった。質問紙調査においては口呼吸、目の乾燥感、汗をかきやすいなどの症状を持ち、ストレスを抱える学生が多く認められた。従って、本学歯科衛生科の学生を全般的にみると、先行研究者が述べている現代の若い世代に増加し、女性に多いと言われる口腔乾燥症の予備軍が意外に多いのではと示唆される。

本研究の対象者全員は将来、歯科衛生士となる学生である。そして、口腔乾燥症の患者

に対し生活習慣を含めた指導を行う立場となる。口腔乾燥症について十分な研鑽を積み、自らが対処療法を経験することで、より高い指導者となることを期待したい。

おわりに

1. 質問紙調査の結果、口腔乾燥症の要因として対象者全体の8割以上の者がストレスを抱えていた。しかも、学年が上がるにつれその割合は高くなった。また、半数以上の者が汗をかきやすく、食事中に飲水を行い、目の乾燥感を持ち、口呼吸が有ると自覚していた。
2. 質問紙調査から、口腔内の乾燥感と口腔乾燥の要因や症状に対する自覚度が比較的高かった質問群を抽出し、全員の唾液湿潤度測定値を回答の選択肢群別に分類し、その平均値を求め有意性の検定を行った。その結果、対象者の自覚度と唾液の分泌度に相関は認められなかった。
3. 「唾液分泌低下症候群（口腔乾燥症）の診断基準のめやす」における診断基準に基づいて対象者個々の唾液湿潤度検査の測定値を分類し、平均値を求めた結果、診断が正常と思われる者はほぼ半数であった。また、全体の唾液湿潤度の平均値を「診断基準のめやす」で診断すると軽度の唾液分泌低下群であった。
4. 本研究の全対象者は、歯科衛生士を目指す学生である。これまでに、口腔乾燥症について学んでいるはずの学生において、口腔乾燥症の予備軍が多いと示唆される結果が得られた。これを踏まえ、若い世代に対する生活習慣を含めた健康的な口腔および全身を得るための更なる啓発が必要と感じた。

参考文献

- 1) 山本 一彦, 中川 卓範, 露木 基勝, 堀田 聡, 栗原 都, 井上 公秀, 前田 雅彦 他: 口腔乾燥症患者における保湿ジェルの効果, 日口粘膜誌, 11(1), 1-7, 2005.
- 2) 杉村 和美, 武儀山 みさき, 桑原 未代子, 武井 典子, 高田 康二, 坂下 玲子: 2歳児の摂食状況に関する調査, 口腔衛生会誌, 59(4), 463, 2009.
- 3) 柿木保明: 口腔乾燥症と唾液分泌低下症候群—診断と治療フローチャート—, 歯界展望 Vol.103 No.1, 2004-1, 39-46.
- 4) 進真里華, 渡邊真知子, 榊真志帆, 齊藤百枝美, 西澤悟 他: 口腔乾燥症（ドライマウス）の改善を目的とした新規スプレアの臨床評価, 医療薬学, 34, 3, 246-251, 2008.
- 5) 竹原順次, 中村公也, 三宅亮, 森田学: 女子中高生における口腔乾燥の自覚症状に関連する要因, 口腔衛生会誌, 57, 111-116, 2007.
- 6) 兼平孝, 竹原順次, 中村公也, 三宅亮, 他: 女子中高生における口やのどの乾燥に関連した自覚徴候に共通する要因, 口腔衛生会誌, 60, 233-238, 2010.
- 7) <http://www.kisoscience.com/page012.Html>, 2011. 5. 1.
- 8) 柿木 保明, 眞木 吉信, 小笠原 正, 小関 健由, 西原 達次, 菊谷 武, 植田 耕一郎 他: 障害者・要介護者における口腔乾燥症の診断評価ガイドライン, 日歯医学会誌, 27, 30-34, 2008・31.
- 9) 柿木 保明, 中村 誠司, 小関 健由: 特集 1 口腔乾燥症の臨床—診断と治療のガイドライン—唾液検査の実際と診断のポイント, 歯界展望, 103, 47-52, 2004.
- 10) 北川 雅恵, 新谷 智章, 小川 郁子, 栗原 英見: ドライマウスの臨床統計的検討—広島大学病院ドライマウス外来の診察—, 日本口腔検査学会雑誌, 2(1), 69-73, 2010.
- 11) 三輪 恒幸, 松坂 賢一, 監物 真, 村上 聡, 井上 孝: 口腔乾燥症（ドライマウス）の臨床統計的検討—東京歯科大学千葉病院におけるドライマウス外来について—, 日本口腔検査学会雑誌, 1(1), 40-43, 2009.
- 12) 山本 健, 飯田 良平, 旦部 美智子, 森戸

- 光彦, 山田 浩之, 川口 浩司, 飯田 尚紀
他：ドライマウス外来における診療, 鶴見歯
学, 29, 322, 2003.
- 13) 伊藤 加代子, 武石 英之, 浅妻 真澄, 渡
部 守, 船山 さおり, 五十嵐 敦子, 野村
修一, 他：くちのかわき（ドライマウス）
外来における初診患者の臨床統計的検討, 新
潟歯学会誌, 34(1), 59-61, 2004.
 - 14) [www.tmd.ac.jp/mri/ang/The%209th%20Ge
nder%20Medicine%20Seminar%20report.pdf](http://www.tmd.ac.jp/mri/ang/The%209th%20Ge%20nder%20Medicine%20Seminar%20report.pdf)
松本 貴彦, 第9回 性差医学セミナー 報告
書, 2010年7月1日, 2011. 7. 20.
 - 15) [http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%B7%
e3%82%A7%E3%83%Bc%E3%82%B0%E3%83%A
C%E3%83%B3%E7%97%87%E5%80%99%E7%BE
%A4](http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%B7%E3%82%A7%E3%83%Bc%E3%82%B0%E3%83%AC%E3%83%B3%E7%97%87%E5%80%99%E7%BE%A4)：シェーグレン症候群, 2011. 7. 15.
 - 16) 齊藤 一郎：「現代病」ドライマウスを治す
講談社, 東京, 2007, pp. 58-59.
 - 17) 齊藤 一郎：ドライマウス あなたの口、乾
いていませんか？, 日本評論社, 東京, 2011,
pp. 30-32.
 - 18) 武田 秀勝, 澤田 悦子, 新川 貴紀, 木戸
聡史, 福田 道代：音楽療法初期における情
動の変化 —唾液中コルチゾールを指標とし
て—, 北方圏学術情報センター年報, 2, 151-
155, 2009.
 - 19) [http://www.geocities.jp/experiment_izawa
/topics.html](http://www.geocities.jp/experiment_izawa/topics.html), 2011. 12. 5.
 - 20) 齊藤 一郎：「現代病」ドライマウスを治す,
講談社, 東京, 2007, pp. 38-39.
 - 21) 齊藤 一郎：ドライマウス あなたの口、乾
いていませんか？, 日本評論社, 東京, 2011,
pp. 32-37.

歯科衛生科学生の学内相互実習におけるグローブの穿孔に関する調査

Investigation of the perforation in the dental globe in the mutual practice of dental hygiene students

阿尾 敦子 三田 智子 村越由季子 関谷 智子
久本たき子 水嶋 広美 佐久間英規

Atsuko AO Tomoko SANDA Yukiko MURAKOSHI Tomoko SEKIYA
Takiko HISAMOTO Hiromi MIZUSHIMA Hidenori SAKUMA

【諸言】

医療現場では、ユニバーサルプレコーション¹⁾に基づいた感染予防対策がおこなわれており、施術にあたってはグローブを装着している。現在、外科分野などでは、手術時のダブルグローブ（手袋2枚使用）を推奨しているが^{2,3,4)}、手先の感覚が鈍くなることが問題になっている⁵⁾。歯科治療では口腔内という狭小腔で、回転器具や鋭利なインスツルメントを使用するため、手指を刺傷・切傷することが日常的におきている。歯科衛生業務においても、感染予防の目的でグローブを着用しているにもかかわらず、気づかないうちにグローブが穿孔していることは少なくない。歯科口腔外科や一般歯科外来処置におけるデータはいくつかみられるが^{6, 7)}、歯科衛生業務におけるグローブの穿孔を検討した報告はほとんどみあたらない。そこで、今回、本学歯科衛生科の歯科予防処置関連相互実習で学生が使用したグローブの調査をおこない、どのような場面でグローブに穿孔が発生

するのかを検証することで、今後の学内相互実習指導上の一助とすることを目的とした。

【対象および方法】

- 1. 対象
平成23年度2年生45名（うち左手での操作者1名）が施術時および器具の片付け時（以下 片付け時）に使用したグローブ546双を対象とした。
- 2. 実施期間
平成23年5月から7月までの3か月間の歯科予防処置関連相互実習6回である（表1）。

表1 実習項目と使用器具

	実習項目	使用器材
1回目	スケーリング 上下顎前歯	ミラー、ピンセット、探針、 グレーシーキュレットスケーラー、シクルスケーラー、 染色剤、JG、カット綿、ロール綿
2回目	歯周診査 （PD・BQP・PCR）	ミラー、ピンセット、探針、プロペ'（OP-11）、 染色剤、JG、カット綿、ロール綿
3回目	スケーリング 上顎臼歯	ミラー、ピンセット、探針、グレーシーキュレットスケーラー、 シクルスケーラー、染色剤、JG、カット綿、ロール綿
4回目	スケーリング 下顎臼歯	ミラー、ピンセット、探針、グレーシーキュレットスケーラー、 シクルスケーラー、染色剤、JG、カット綿、ロール綿
5回目	スケーリングまとめ 歯面研磨	ミラー、ピンセット、探針、レーシーキュレットスケーラー、 シクルスケーラー、CAHP、ポリッシングブラシ、 ラバーカップ、研磨材、染色剤、JG、カット綿、ロール綿
6回目	シーラント （ラバーダム防湿含む）	ミラー、ピンセット、探針、JG、カット綿、ロール綿、 ラバーダム防湿器具（ラバーダムパンチ、クランプ、 クランプフォーセップス、ラバーダムシート、フレーム）

3. 方法

使用前にグローブ（ニトリル製）に穿孔が無いことを確認して実習を行い、終了後に回収した。使用グローブは、左右を確認しやすくするためにグローブの色を変え、右手はホワイト、左手はブルーを使用した（図1）。



図1 実習の様子
(右手：ホワイト、左手：ブルー)

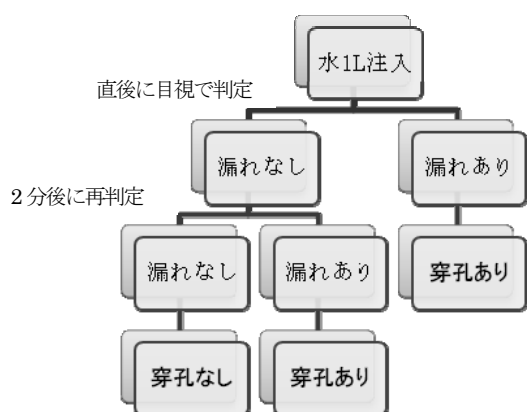


図2 JIS T9107規定の水密性試験



図3 判定の様子

また、穿孔時期を確認するため施術中と片付け時でグローブを交換した。回収は、施術中と片付け時を分けて行った。グローブを回収後、教員により JIS T9107規定⁸⁾（図2）の水密性試験を応用し、水を注入したグローブに圧を加えて水の流出が肉眼的に認められたものを穿孔有とし（図3）、穿孔有無の判定と、穿孔部位を確認した。

統計解析には JMP8.0を使用し、 χ^2 検定を行った。

【結果】

1. 歯科予防処置関連相互実習 6 回で回収したグローブ546双中、穿孔は28件で、穿孔率は5.12%であり、歯科口腔外科外来小手術3.30%⁶⁾や、一般歯科外来処置2.30%⁷⁾と比較するとやや高い傾向であったが、有意差はみられなかった。

2. 実習項目別の穿孔発生数の比較

実習項目別では、1回目「スケーリング

上下顎前歯」が96双中 8 件（8.33%）、2回目「歯周検査（PD、BOP、PCR）」が91双中 2 件（2.19%）、3回目「スケーリング 上顎臼歯」が91双中 4 件（4.39%）、4回目「スケーリング 下顎臼歯」が93双中 4 件（4.30%）、5回目「スケーリング まとめ、歯面研磨」が91双中 6 件（6.59%）、6回目「シーラント（ラバーダム防湿含む）」が84双中 4 件（4.76%）であった（表2）。1回目は 8 件と高めの値となりその後はやや減少したが、実習項目別の穿孔数に有意差はなかった。

3. 施術中と片付け時の穿孔発生数の比較

施術中が283双中13件、片付け時が263双中15件であり、ほぼ同数となった（表2）。

4. 穿孔部位別での発生数の比較

穿孔発生数28例中、右手が11件（施術中 5 件、片付け時 6 件）、左手が17件（施術中 8 件、片付け時 9 件）であった（表2）。右手では第2指（の指先、以下指とする）

表2 実習項目別の穿孔発生状況

	実習項目	穿孔状況					総数(双)	
		穿孔数		右手(件)	左手(件)			
1回目	スケーリング 上下顎前歯	8 (8.33%)	術中 片付	5 3	第1指(1)、第2指(1) 手首(1)	第1指(2)、甲(1) 第4指(1)、甲(1)	50 46	96
2回目	歯周診査(PD・BOP・PCR)	2 (2.19%)	術中 片付	0 2		指の付け根(2)	46 45	
3回目	スケーリング 上顎臼歯	4 (4.39%)	術中 片付	2 2	掌(1) 第4指(1)	第2指(1) 第4指(1)	46 45	91
4回目	スケーリング 下顎臼歯	4 (4.30%)	術中 片付	1 3	第2指(1) 第2指(1)	第2指(1) 手首(1)	47 46	
5回目	スケーリングまとめ、歯面研磨	6 (6.59%)	術中 片付	3 3		第3指(1)、指の付け根(2) 第1指(2)	46 45	91
6回目	シーラント(ラバーダム防湿含む)	4 (4.76%)	術中 片付	2 2	指の付け根(1) 第2指(2)	第2指(1)	48 36	
計		28 (5.12%)	術中 片付	13 15	5 6	8 9	283 263	546
					11	17		

相互実習時に使用したグローブの穿孔についての調査

平成 年 月 日
学年 氏名

*2年前期「歯周病予防技術法Ⅲ」「う蝕予防処置Ⅰ」「事前学習(歯周検査)」の相互実習時に使用したグローブの穿孔について
 教えてください(該当する番号、記号に○を記入してください)。

1. 実習使用時にグローブの穿孔があったか?
 ①あった ②あったかもしれない ③なかった
 ・上記1で「①あった、②あったかもしれない」を選んだ人のみ教えてください
 A. どんときか(複数選択可)
 ①ワゴン上の器具の準備時 ②ブラケット上の器具の準備時 ③器具の把持時 ④スケーラー先端の確認時
 ⑤器具の操作時 ⑥ケース内へ器具を戻すとき ⑦ユニット設置器具の取扱い ⑧ユニット清拭時
 ⑨器具の片付け(取り外し)時 ⑩器具の洗浄時 ⑪器具のふきあげ時 ⑫その他()

B. どの器材で起こったか(複数選択可)
 ①スケーラーケース ②ミラー ③ピンセット ④探針 ⑤パキュームチップ ⑥スケーラー ⑦プローブ
 ⑧コントラアングルハンドピース ⑨ラバーカップ ⑩スリーウェイシリンジ ⑪タパーダム器具()
 ⑫AL綿包 ⑬AL用ピンセット ⑭キャスト ⑮変粒鉗子 ⑯楔子 ⑰その他()

2. グローブ装着時にグローブが穿孔しないよう気を付けたことはあるか
 ①ある ②ない
 ・上記2で「①ある」を選んだ人のみ教えてください
 A. 気を付けたことは何か(複数選択可)
 ①準備時の器具の取扱い
 a. 変粒鉗子・楔子の取扱い b. カストの開閉 c. その他()
 ②ブラケット上の器材の取扱い
 a. AL綿包の開閉 b. AL用ピンセットの取扱い c. スケーラーケースの開閉 d. ワッテ、綿球の取扱い
 e. その他()
 ③スケーラーケース内の器具の取扱い
 a. 把持時 b. 先端の確認 c. 操作 d. 戻す時 e. その他()
 ④ユニット設置器具の取扱い
 a. パキューム操作(取り外し含む) b. スリーウェイシリンジ操作 c. コントラ操作 d. ライト操作
 e. ブラケット移動 f. その他()
 ⑤片付け時の器具の取扱い
 a. ユニット清拭 b. 器具の洗浄 c. 器具のふきあげ d. 器具の運搬 e. その他()

図4 使用した調査票

が5件（施術中2件、片付け時3件）と最も多く、第4指が2件（ともに片付け時）、第1指（施術中）、指の付け根（施術中）、掌（施術中）、手首（片付け時）が各1件。左手では第1指が4件（施術中2件、片付け時2件）、指の付け根が4件（施術中2件、片付け時2件）、第2指が3件（施術中2件、片付け時1件）、第4指が2件（ともに片付け時）、甲が2件（施術中1件、片付け時1件）、第3指が1件（施術中）、手首が1件（片付け時）であった（表2）。今回の結果では部位別間での穿孔発生に有意差はなかった。

5. 学生別の穿孔発生頻度

穿孔28件は学生22名によって発生していた。そのうち3回発生させた者が1名、2回発生させた者が4名、1回発生させた者が17名であった。

表3 グローブの穿孔についての質問紙調査結果

		実際の結果		計	気を付けたことはあるか	
		穿孔有	穿孔無		ある	ない
グローブの穿孔があったか	① あった	9	1	10	8	2
	② あったかもしれない	10	13	23	15	8
	③ なかった	3	8	11	7	4
		* 22	22	44	30	14
				* 22 (穿孔有)	14	8

6. 学生の相互実習時に使用したグローブ穿孔についての質問紙調査結果

すべての実習終了後に、相互実習時に使用したグローブの穿孔について質問紙調査をおこなった（図4）。その結果、回答のあった学生44名中、「1. 相互実習使用時にグローブの穿孔があったか」については、「あった」と「あったかもしれない」の答えた者を合わせると33名で、そのうち、実際に穿孔が発生していた者が19名で、発生していなかった者が14名であった。また、「なかった」と答えた者は11名で、そのう

ち、穿孔が発生していた者が3名、発生していなかった者が8名であった（表3）。穿孔が「あった」「あったかもしれない」と答えた33名のうち、「どんなときか（複数選択可）」の問いには、片付け時の器具の洗浄時27名、器具の拭き上げ時16名、器具の片付け時6名、施術時のスケーラー先端の確認時8名、器具の操作時6名、スケーラーケース内へ器具を戻す時5名、ブラケット上の器具の準備時2名、器具の把持時2名であった（表4）。「どんな器材でおこったか（複数選択可）」の問いには、探針24名、スケーラー23名、ピンセット10名、アルコール綿缶専用ピンセット4名、プローブ3名、スケーラーケース1名、カスト1名であった（表5）。

つぎに、「2. グローブが穿孔しないように気を付けたことはあるか」については、「ある」と答えた者が30名、「ない」と答えた者が14名であった。穿孔していた22名の学生のうち14名は穿孔しないように気をつけていたことが「ある」と回答した。残りの8名は穿孔しないように気をつけていたことは「ない」と回答した（表3）。気を付けたことが「ある」と答えた30名のうち、「気を付けたことは何か（複数選択可）」の問いには、①準備時の器具の取扱いでは、カストの開閉6名、麦粒鉗子・摂子の取扱い4名、②ブラケット上の器材の取扱いでは、スケーラーケースの開閉13名、アルコール綿缶用ピンセットの取扱い6名、③スケーラーケース内の器具の取扱いでは、先端の確認18名、操作15名、把持13名、戻す時12名、④ユニット設置器具の取扱いでは、コントラ操作7名、バキューム操作3名、スリーウェイシリンジ操作1名、ブラケット移動1名、⑤片付け時の器具の取扱いでは、器具の洗浄26名、器具の拭き上げ21名、器具の運搬3名、ユニット清拭1名であった（表6）。

表4 「グローブの穿孔があった、あったかもしれない」と答えた33名の調査結果①

A. どんときか		
片付時	器具の洗浄時	27
	器具のふきあげ時	16
	器具の片付け時	6
施術時	スケーラー先端の確認時	8
	器具の操作時	6
	ケース内へ器具を戻す時	5
	ブラケット上の器具の準備時	2
	器具の把持時	2

表5 「グローブの穿孔があった、あったかもしれない」と答えた33名の調査結果②

B. どんな器材でおこったか	
探針	24
スケーラー	23
ピンセット	10
AL用ピンセット	4
プローブ	3
スケーラーケース	1
カスト	1

表6 「グローブ装着時に穿孔しないよう気を付けたことはある」と答えた30名の調査結果

2. 気を付けたことはなにか	
①準備時の器具の取扱い	
a 麦粒鉗子・楔子の取扱い	4
b カストの開閉	6
②ブラケット上の器具の取扱い	
a AL締缶の開閉	0
b AL綿用ピンセットの取扱い	6
c スケーラーケースの開閉	13
③スケーラーケース内の器具の取扱い	
a 把持時	13
b 先端の確認	18
c 操作	15
d 戻す時	12
④ユニット設置器具の取扱い	
a バキューム操作	3
b スリーウェイシリンジ操作	1
c コントラ操作	7
d ライト操作	0
e ブラケット移動	1
⑤片付け時の器具の取扱い	
a ユニット清拭	1
b 器具の洗浄	26
c 器具のふきあげ	21
d 器具の運搬	3

[考察]

今回の歯科予防処置関連相互実習全体での穿孔率は5.12%であり、学生の相互実習でも歯科口腔外科外来小手術、一般歯科外来処置などと同様に穿孔が発生していることがわかり、対策が必要であると考えられる。

実習項目別では、毎回穿孔が発生していた。表1に示すように、1回目、3回目、4回目、5回目の「スケーリング実習」では、いずれも両頭のスケーラーを使用した(図5)。両頭のスケーラーは、鋭利な刃物が両端に存在するため、使用の際は十分な注意が必要となる。



図5 両頭のスケーラー

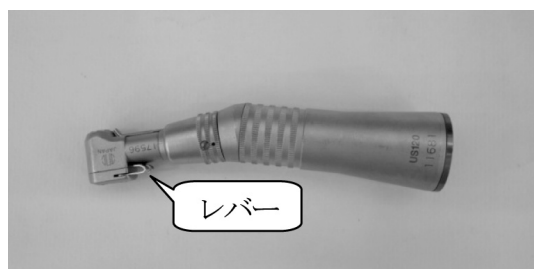
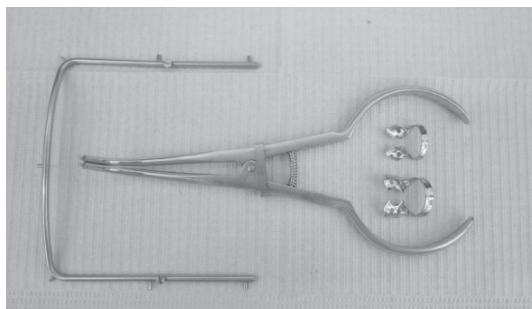


図6 コントラアングルハンドピース


 図7 ラバーダム防湿器具
(左よりフレーム、クランプフォースセップス、クランプ)

1 回目は、春期休暇をはさみ約 4 カ月ぶりの相互実習であり、対象学生は、両頭のスケーラーを使用した相互実習が初めてであったためか、一番高い値となった。

また、表 6 からグレーシーキュレットスケーラーのカッティングエッジを確認する際に、指で直接触れて行う学生がかなりいることがわかった。通常、清潔不潔の面から考えるとカッティングエッジは指で触れてはいけないことになっている。このカッティングエッジに触れることで、穿孔しているのではないかと考える。

5 回目の歯面研磨は初めての体験であり、使用したコントラアングルハンドピースは、電動式の回転器具である（図 6）。ヘッド部の小さなレバーをスライドさせ、ラバーカップなどの歯面研磨用具を取り付けて使用するものである。今回の結果で施術中に左手第 3 指や指の付け根に穿孔がおきたことから、コントラアングルハンドピースの接続時や、歯面研磨用具を取り付ける際にレバーに引っ掛けて穿孔が発生した可能性がある。

6 回目の「シーラント（ラバーダム防湿含む）」では、ラバーダム防湿用器材にクランプやクランプフォーセップス、フレームなどを使用する。これらの器材には、複数の鋭利な突起があり、グローブが引っ掛かることがある（図 7）。施術中はクランプで歯肉を挟みやすく、患者に苦痛を与える危険性が高いため、緊張からクランプフォーセップスを把持する手に余分な力が加わることとなる。これらのことが、穿孔発生の原因になったのではないかと考える。

今回、調査の対象としたどの実習項目も、臨床の現場では日常的に行われる歯科衛生業務である。同じ実習を繰り返すことで、器具の使用に慣れ穿孔が減少することも考えられるが、器具の特徴を考慮して使用するよう心がけなければならない。

つぎに、施術中と片付け時の穿孔数はほぼ

同数であり、施術中に穿孔が発生する原因として、スケーラーケース内の状況に一因があるのではないかと考える。第 1 に、スケーラーケースの中には数種類の器具と衛生材料（綿花・ガーゼ類）を入れて使用している。しかし、施術中のスケーラーケース内の器具はほとんど整理されていない。ケース内で器具を置く位置は定まっておらず、器具同士が重なっており、器具の先端には衛生材料が引っ掛かった状態になっている（図 8）。第 2 に、ケース内での器具の先端方向が統一されていないため、把持する際に一度器具を持ちあげ使いやすい向きに持ち替える手間が生じる。この 2 つの理由から、穿孔が発生したのではないかと考える。

片付け時に穿孔が発生する原因として、器具の洗浄にはブラシを使用し、先端に直接指を触れないように指導しているが、学生によってはブラシを短く持ちすぎでおり、器具の先端にブラシを持つ指が触れてしまいそうになっていることがある（図 9）。また、両頭の器具では、洗浄していない方の先端が手首に触れそうになっていることがある（図 10）。使用済み器具は滅菌をするために水分を取る必要があり、洗浄後タオルで拭き上げている。この作業でも、タオルの繊維に器具が引っ掛かり、その反動で器具の先端がグローブの掌や手首の部分に触れることがある（図 11）。これらのことから片付け時に毎回穿孔が発生するのではないかと考える。器具の片付けは日常的に行われるが、第三者から注目されない空間で行われる作業となるため、無意識に気が抜ける、実習時間の経過を気にして急ぐあまり作業が雑になるなど緊張感が緩んだ際にグローブの穿孔がおきること考えられる。今後は施術時には、①器具が重ならないようにする。②器具の先端の向きをそろえる。③把持での持ち替えを少なくするなど、スケーラーケース内の整理をすること。片付け時には器具の先端に直接触れないようにし、洗浄



図8 スケーラーケース内の様子

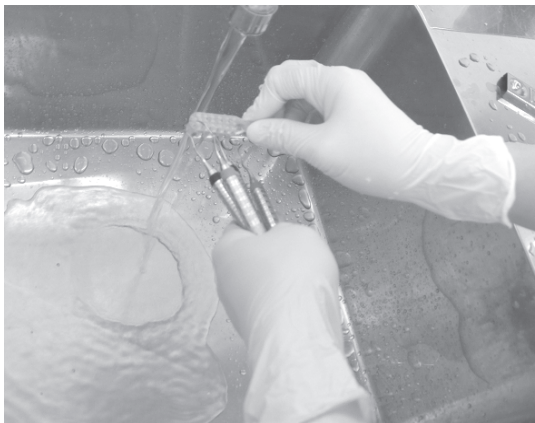


図9 器具の洗浄の様子



図10 片付け時
(左手首に先端が触れそうである)



図11 拭き上げ時
(左手掌に先端が触れそうである)

にはブラシを使用して注意深く作業するなどの対策が必要と考える。

部位別での穿孔発生数では、右手第2指が5件と一番多く、次いで左手第1指、左手の指の付け根がともに4件であった。両側の第1指と第2指に穿孔が多いことは作業動作を主におこなう指であるためと考えられ、同様の報告^{2,4,9)}もみられる。

すべての実習が終了した後におこなった「相互実習時に使用したグローブの穿孔についての調査」から、大半の学生が実習中に穿孔に気づいていた可能性があるが、グローブを交換する学生はいなかった。

穿孔発生場面では、器具の洗浄や拭き上げなどの片付け時に穿孔がおきていると思っている学生が多くみられたが、施術中と片付け時の穿孔数はほぼ同数であった。

今回穿孔していた22名の学生のうち、14名は穿孔しないように気をつけたことが「ある」と回答したにもかかわらず、穿孔が発生していた。穿孔がおきた器材として、探針、スケーラー、ピンセットなどの先端が鋭利な器材と回答している学生が多くみられた。穿孔しないように気をつけたこととして、ブラケット上の器具の取扱い（スケーラーケースの開閉）、スケーラーケース内の器具の取扱い（把持、先端の確認、操作、戻す時）、片付け時の器具の取扱い（器具の洗浄、器具の拭き上げ）

に多くの学生が回答している。学生は実習を重ねる中で、どのような場面で穿孔がおこるのか、どのような器材でおこるのか想定できていると考えられる。

また、穿孔しないように気を付けたことがないと14名の学生が回答しているが、そのうちの8名に穿孔が発生していることは、見逃すことができない。業務を行う上で予防対策を常に意識することは重要である。

本来、グローブに破れや穿孔が生じたときには、即新しいものと交換することが予防対策として必須であり、学生もそのことは認識しているはずである。しかし、今回の調査でグローブの交換を行った学生は、実習開始前のグローブ装着時に破れが生じた者数名であり、実習開始後に交換した学生はいなかった。よって、学生には穿孔の起こりやすい状況を示し、予防対策として実習中は常にグローブを引っ掛けないように注意しておこなう。引っかけた認識があれば、穿孔の有無にかかわらず、自らグローブを交換することを徹底するなど、再度指導することの必要性が示唆された。さらに、実習終了後にグローブを外した際には、本人の気づかないうちにグローブに穿孔が生じている可能性を考慮し、術後の手洗い・消毒をおこなうことが重要であると考えられる。

【結論】

1. 調査対象とした歯科予防処置関連相互実習6回での穿孔は、歯科口腔外科外来小手術や一般歯科外来処置と同様に発生することがわかった。
2. 実習項目別での穿孔数は、初めて使用する器具の取扱いに慣れていないためか、初回の実習と5回目の歯面研磨を含む実習で多い傾向がみられた。
3. 穿孔が発生する時期について、学生は施術中でスケーラーケース内の器具取扱い時、片付け時で洗浄、拭き上げ時におけると考

えていたが、施術中と片付け時で穿孔数はほぼ同数であった。穿孔原因として施術中、片付け時の様々な場面で器具の不注意な取扱いによるものとする。

4. 穿孔部位別では両側第1指、第2指に多い傾向がみられ、作業動作との関連が考えられた。
5. 実習中に穿孔が発生した学生のほとんどが穿孔したことに気づいていた可能性があったが、グローブを交換していなかった。今後、グローブ穿孔における予防対策として指導する点は 1. 施術中の滅菌ケース内を整理する。2. 操作時は器具の先端に不用意に触れない。3. 洗浄時は器具の先端に直接触れず、ブラシを使用し注意して作業する。4. 器具の引っ掛けは予防していても生じると認識し、穿孔の可能性があれば、自らグローブを交換する。の4点である。

学生は実習中、穿孔がおきないように常に意識し、以上のことを実践すると同時に、穿孔が生じた可能性を見過ごさず対処することが重要である。

文献

- 1) 可児徳子, 合場千佳子, 高阪利美: 最新歯科衛生士教本 歯科診療補助論, 第1版 医歯薬出版, 東京, 10: 2008.
- 2) 床平美由紀, 奥苑典子, 上田知子, 山田千春, 中野志乃: 手術用手袋のピンホール発生状況に関する検討, 日本手術医学会誌, 21(3): 303-305, 2000.
- 3) 岡田寛子, 中島香織, 西村朋子: 手術室における滅菌手袋のピンホール発生度調査, 中国四国地区国立病院機構・国立療養所看護研究学会誌, 3: 25-28, 2007.
- 4) 石井準之助, 黒田嘉和, 堀川由夫, 藤澤怜子: 手術用手袋のピンホール発生頻度と術中感染予防について, 日本手術医学会誌, 16(2): 345-347, 1995.
- 5) 石黒美裕紀, 薦田しず江, 水谷まゆみ他: 器械出し看護師が使用する手袋のピンホール発

- 生状況に関する調査、日本手術医学会誌，31
(4)：339-341，2010.
- 6) 佐久間英伸，深野英夫，宮地斉，落合栄樹，
河原康ら，：外来手術における手術用手袋の穿
孔率調査 - 手術用手袋300双での報告 -，日本
口腔外科学学会雑誌，60(1)：185-186，2011.
- 7) 島本秀美，横江秀隆：外来処置におけるグロー
ブの穿孔について，千葉医学雑誌，77(6)：429，
2001.
- 8) 日本工業規格：使い捨て手術用ゴム手袋 JIS
T 9107，日本工業標準調査会，2005.
- 9) 遠藤 完，及川千鶴子，佐藤 正章：ディス
ポーサブル手術用手袋の術中ピンホール破損
におよぼす因子分析，日本手術医学会誌，21
(3)：306-307，2000.

下顎歯肉に発生した髄外性形質細胞腫の 1 例

A case of extramedullary plasmacytoma of
the mandibular gingiva

佐久間英規^{1,2)} 岡部 光邦²⁾ 佐藤 文彦²⁾
土持 師²⁾ 鶴見 邦夫²⁾ 横井 基夫²⁾

Hidenori SAKUMA^{1,2)} Mitsukuni OKABE²⁾ Fumihiko SATO²⁾
Tukasa TSUCHIMOCHI²⁾ Kunio TSURUMI²⁾ Motoo YOKOI²⁾

はじめに

骨髓腫は、形質細胞が腫瘍化する疾患で全身性の多発性骨髓腫、骨内に限局する孤立性形質細胞腫、軟組織に限局する髄外性形質細胞腫の 3 つに分類されるが^{1,2)}、このうち髄外性形質細胞腫は稀である³⁻⁶⁾。今回我々は、下顎歯肉に発生した髄外性形質細胞腫の 1 例を経験したので文献的考察を加え報告する。

症例

患者：86歳、男性。

初診：2002年6月某日。

主訴：左側頬部腫脹。

既往歴：60歳頃より高血圧症にて内服加療中。

家族歴：特記事項なし。

現病歴：1998年頃に左側頬部の腫脹を認めたため近くの歯科医院受診。左側下顎智歯周囲炎の診断で、抗菌薬内服による治療を受けたが、左側下顎歯肉・頬部の腫脹は消退しなかった。その後治療を自己中断し放置していたが、1週間前より、同部腫脹が増大傾向を認めたため当科受診となった。

現症

全身所見：体格中等度、栄養状態不良。

口腔外所見：左側頬部に手拳大の可動性の境界明瞭な腫脹を認め、その前方部は硬結を、後方では波動を触知し、同部の圧痛を認めた（図 1）。また軽度の開口障害、左側頸部リンパ節腫脹も認められた。

口腔内所見：左側下顎小臼歯から下顎枝前縁、その歯肉頬移行部から下顎骨内側にかけて境界明瞭で弾性硬の腫瘍を認め、大臼歯部歯肉に潰瘍を認めた（図 2）。

臨床検査所見：WBC:11,900/ μ l、CRP:14.3 mg/L、血清 IgG 値：21,100mg/l、血清 M 蛋白:陽性（IgG- λ 型）、尿中 Bence Jones 蛋白:陰性。

画像検査所見：パノラマ X 線所見では、左側下顎埋伏智歯とその歯冠周囲に骨の X 線透過像を認めた（図 3）。CT 所見では、左側頬部に水平断ではダンベル状の腫瘍性病変を認めたが、智歯部との連続性は認めなかった（図 4）。

1) 大垣女子短期大学歯科衛生科

2) 名古屋市立大学大学院医学研究科口腔科学分野

臨床診断

左側下顎腫瘍、智歯周囲炎。

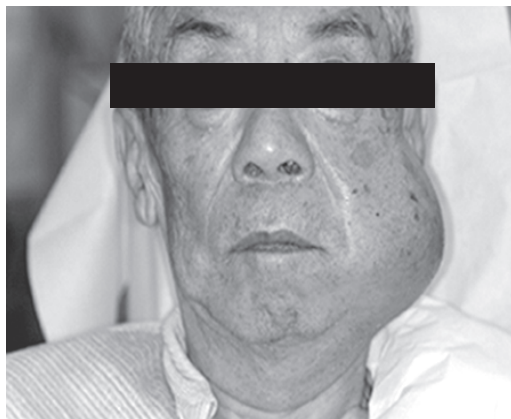


図1 顔貌写真（初診時）



図2 口腔内写真（初診時）

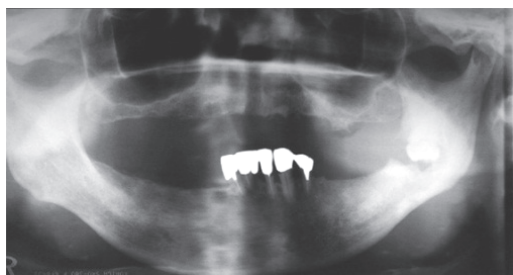


図3 パノラマX線写真（初診時）

処置及び経過

2002年6月某日、消炎と生検目的にて当科入院。同日、頬部腫脹の波動部より切開を行ったところ灰白色の排膿を認めた。排膿部から細菌検査を施行したところ、 α -streptococci、Neisseriaなどを認めた。また左側下顎臼歯部歯肉の硬結部から生検を施行した。その結果形質細胞腫（IgG- λ type）の病理組織診断を

得た（図5）。全身精査を目的に、血液内科に紹介し、骨髓穿刺、CT検査、核医学検査などによる全身精査が行われた。その結果、頬部軟組織以外の骨や臓器には腫瘍性病変を認められなかった。血清IgG値は21.100mg/dl、血清M蛋白陽性、尿中Bence Jones蛋白は陰性であった。以上より髄外性形質細胞腫と診断した。手術・放射線併用療法を計画したが、本人の希望により7月より放射線単独療法（ライナック50Gy）を施行した。腫瘍は口腔内では80%近く縮小したが、頬部は50%位の縮小傾向を示した。治療効果判定はPRと判定した。放射線治療1年後の血清IgG値は正常範囲内に回復し、また多発性骨髓腫への移行や腫瘍の増大傾向も認めなかったため外来にて経過観察を行った。2007年頃より認知症を発症した。2008年4月、突然胸部の痛みや息苦さが出現し、当院救急外来を受診し救急医により、急性心不全と診断された。血液内科入院にて、X線CT検査による全身精査の結果では、左側腎臓に腫瘤像（図6）、骨髓に多発性透過像、胸部X線で多発性肺結節性病変と肺炎像（図7）を認めた。形質細胞腫の多発性骨髓腫への移行が疑われたため、血液内科にて精査を行ったが、血清IgG値も正常範囲でM蛋白の増加を認めず、多発性骨髓腫への転化は否定された。全身状態が不良なため、腎生検は施行できなかった。腎腫瘍病変や肺転移病変に対する根治的治療は困難にて緩和療法を行ったが、多臓器不全のため4月に永眠された。死後に家族の同意を得て、腎病変部と口腔内病変部の剖検を施行した。病理組織検査や遺伝子検査を行い、下顎歯肉部の形質細胞腫の残存（図8）、腎癌（図9）の2重癌が確認された。

病理組織学的所見

下顎病変部

初診時：HE染色によって、異型形質細胞のび慢性浸潤を認めた（図5）。免疫染色で

CD56(+)、CD3(-)、 κ 鎖< λ 鎖、IgG(+)であった。

剖検時：HE 染色にて、形質細胞の浸潤を認め、一部に異型形質細胞を認めた（図8）。免疫染色で、CD56(+)、CD3(-)、 κ , λ 染色ではモノクロナリティーは断定できなかった。腎病変部（剖検時）

HE 染色で、淡明細胞型の腎細胞癌を認めた（図9）。

病理組織学的診断

下顎病変部

初診時：形質細胞腫 剖検時：慢性炎症

腎病変部

剖検時：腎細胞癌（淡明細胞型）



図6 腹部CT写真（緊急入院時）

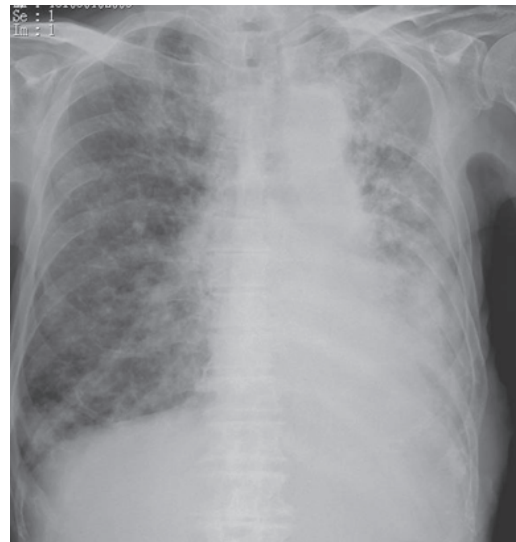


図7 胸部X線写真（緊急入院時）

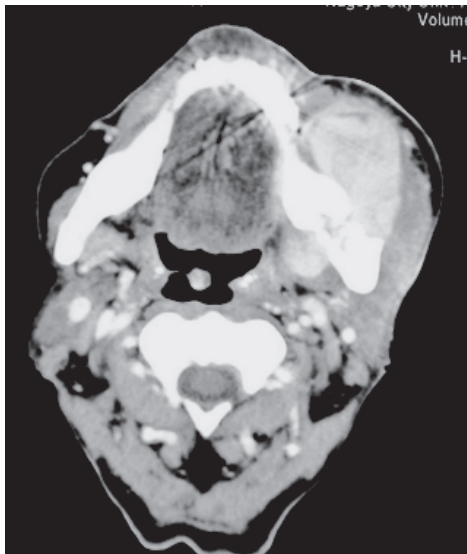


図4 CT写真（初診時）

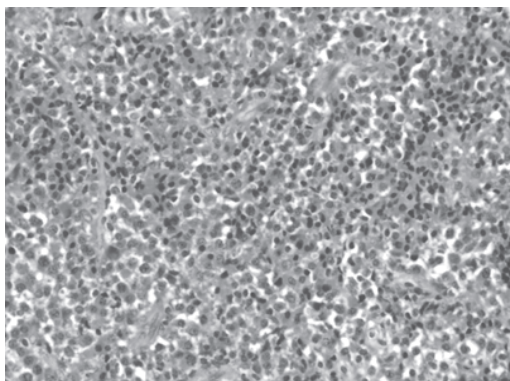


図5 病理写真 下顎歯肉病変部（初診時）
（HE染色、400倍）

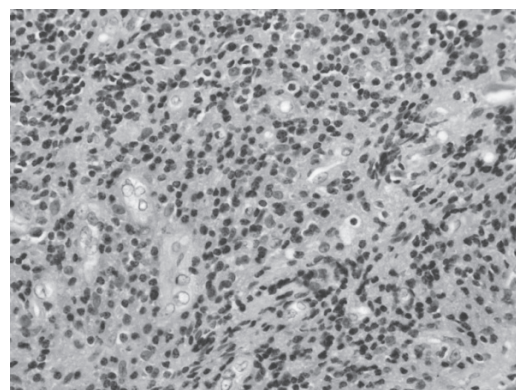


図8 病理写真 下顎歯肉病変部（剖検時）
（HE染色、400倍）

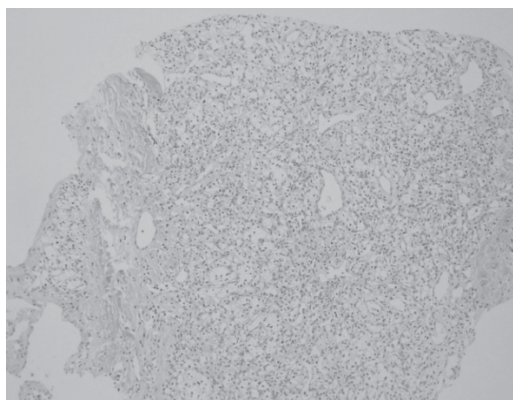


図9 病理写真 腎病変部
(剖検時)
(HE 染色、100倍)

分子病理学的所見

下顎病変部：

初診時：免疫グロブリン重鎖遺伝子解析⁷⁾では、単クローン性、選択された VH 断片は VH3-9、体細胞変異率 8%であった。局所剖検時：VH3-9、体細胞変異率12%であった。

考察

髄外性形質細胞腫は、形質細胞由来の腫瘍で形質細胞腫全体の約10%以下である^{3,8)}。好発部位は頭頸部領域では特に上顎洞に多く、その他の部位では腸間膜リンパ節、胸膜、腹部の報告がある¹¹⁾。上顎洞に発生した報告によると、本邦では、男女比は3：2で好発年齢は40歳以上であった⁴⁾。本邦において下顎歯肉に発生した髄外性形質細胞腫の報告は1例のみであり極めて稀である⁶⁾。

自験例における孤立性形質細胞腫と髄外性形質細胞腫の鑑別についてだが、パノラマ X 線上では埋伏智歯の歯冠周囲の骨透過像と歯槽頂部の骨の吸収を認めたが、孤立性形質細胞腫に認められる骨の打ち抜き像などは認めない。CT 所見では、ダンベル状の腫瘍の中心が歯肉から頬部上にあり、また埋伏智歯の歯冠周囲の骨吸収部と腫瘍の連続性は認めない。埋伏智歯部の骨吸収像は歯冠周囲炎によるものと腫瘍の圧排によるものと考えた。

以上より同病変は軟組織から発生した髄外性形質細胞腫と診断した。また下顎骨の骨吸収の所見が鑑別の問題になる。下顎歯肉に発生した髄外性形質細胞腫の1例報告では、側方頭部エックス線写真において下顎前歯部根尖相当部の下顎骨の骨吸収像も認めていることから⁶⁾、髄外性でも骨吸収を起しても矛盾はしないと考えた。形質細胞腫の治療法は、手術と放射線療法の併用または放射線治療単独療法があるが、特に髄外性形質細胞腫は放射線感受性が高く有効とされている⁹⁾。腫瘍が巨大な場合には、放射線単独療法では腫瘍の消失が困難であるため、手術との併用療法が推奨されている^{3,9)}。本症例は、腫瘍が巨大なため手術と放射線併用療法を計画したが、患者の希望により放射線単独療法を施行した。その結果はPRであった。

形質細胞腫の予後は、多発性骨髄腫と比較して良好ではあるが、髄外性形質細胞腫では36%が骨髄腫へ移行し、その期間は3か月から61か月（中央値13か月）と言われているため⁹⁾、腫瘍の性格上長期にわたる経過観察が必要である^{3,10)}。本症例においては、治療より約6年で左側腎腫瘍、多発性転移性病変（骨髄、骨、肺）を認め、骨髄腫への移行が疑われたが、IgG 値も正常範囲で M 蛋白の増加や CRA 症候は認めなく、剖検の結果から骨髄病変は、腎細胞癌の転移と考えられた。

本症例において局所剖検で形質細胞腫残存部位から組織採取を行ったが、病理組織学的には形質細胞腫の診断には至る所見は認めなかった。そこで我々は、同部位のパラフィン包埋切片より DNA 抽出し PCR を行い、ダイレクトシーケンス法により免疫グロブリン重鎖遺伝子の検討を行った⁷⁾。その結果、選択された VH 断片は、放射線治療前、局所剖検時とも、単クローン性で VH3-9であった。このことより病理組織学的に形質細胞腫の診断に至らない症例でも、遺伝子解析では単クローン性病変であり、また放射線治療前

と同一の VH 断片であったことから、形質細胞腫の残存と診断した。なお形質細胞が腫瘍性か炎症性かの判定は病理組織学検査では困難な時があり、また髄外性形質細胞腫は血中免疫グロブリンの増加を伴わない例では単クローン性の腫瘍病変と診断するのに困難を要する場合があると言われている³⁾。形質細胞腫での免疫グロブリン遺伝子解析は、病理組織学的に診断に至らない症例においても、微量な検体においても腫瘍の有無を判別できる有用な検査法になりうると考える。多発性骨髄腫の免疫グロブリン遺伝子検討では、VH1-69、VH3-9、VH3-23、VH3-30などの VH 断片が優先的に選択されていた¹¹⁾。本症例で選択されていたのは、VH3-9であり多発性骨髄腫で優先的に選択されている断片であった。この VH 断片は B 細胞系の悪性腫瘍などでは優先的に選択されていないが、多発性骨髄腫では多く選択されていた。この VH3-9が形質細胞腫などに特徴的な VH 断片の可能性が示唆された¹¹⁾。この優先的な選択がどのような意味をもつかは明らかではないが形質細胞腫の免疫グロブリン遺伝子解析は我々が渉猟した限りでは報告がなく、今後さらに遺伝子解析により疾患の特徴を明らかにしていく必要があると思われる。

結語

今回我々は、下顎歯肉に発生した髄外性形質細胞腫の一例を報告した。

参考文献

- 1) Pisano, J.J., Coupland, R., et al.: Plasmacytoma of the oral cavity and jaws. *Oral Surg Oral Med Oral Pathol* 83: 265-271, 1997.
- 2) Willis, R.A.: Plasmacytomas and myelomatosis. *Pathology of tumors*. 4th ed. Chapte 50. Botterworth, London, 1967, p795-802.
- 3) 下村直人, 岩田雅裕, 他: 顎下部に発生した髄外性形質細胞腫の1例. *日口外誌* 42:68-70, 1996.
- 4) 下村絵美, 岩渕博史, 他: 上顎洞に発生した髄外性形質細胞腫の1例. *日口外誌* 47:69-72, 2001.
- 5) 西村則彦, 櫻井一成, 他: 多発性骨髄腫へ移行した上顎形質細胞腫の1例. *日口外誌* 48:20-23, 2002.
- 6) 遊佐治, 萩原敏之, 他: 下顎歯肉に発生した IgG- λ 型髄外性形質細胞腫の1例. *日口外誌* 39:55-57, 1993.
- 7) Yoshida, M., Okabe, M., et al.: Immunoglobulin VH genes in thymic MALT lymphoma are biased toward a restricted repertoire and are frequently unmutated. *J Pathol* 208:415-422, 2006.
- 8) Wiltshaw, E.: The natural history of extramedullary plasmacytoma and its relation to solitary myeloma of bone and myelomatosis. *Medicine* 55:217-238, 1976.
- 9) Holland, J., Trenker, D.A., et al.: Plasmacytoma. Treatment results and conversion to myeloma. *Cancer*. 69:1513-1517 1992.
- 10) Corwin, J. and Lindberg, R.D.: Solitary plasmacytoma of bone vs. Extramedullar plasmacytoma and their relationship myeloma. *Cancer* 43:1007-1013 1979.
- 11) Rettig, M.B., Vescio, R.A., et al.: VH gene usage is multiple myeloma: complete absence of the VH4.21 (VH4-34) gene. *Blood* 87:2846-2852 1996.

大垣藩主の娯楽

Entertainment of the Ogaki Feudal Lord

清水 進

Susumu SHIMIZU

はじめに

江戸時代の藩主は幕藩体制下において、將軍から与えられた領知を統治し、封建体制を維持した。各藩主が自らの領知を完全に支配したから、藩士も領民も絶対的に藩主に服従した。近代の立憲君主制においては「国王は君臨すれども統治せず」とされるが、わが国の江戸時代の藩主は藩政の細部まで承知していて、必要に応じて命を下した。このことは大垣藩の場合、「家老日記」「家老覚帳」「城代日記書拔」などによって、その具体的な内容を知ることができる。封建制度は御恩と奉公によって成り立っている。家老をはじめとする藩士は藩主から知行を与えられている。藩主から知行下賜という御恩を受けているのである。そのため藩士はその知行、役職に応じて藩主に奉公することで御恩に報いている。藩主がいるから藩士も存在するのである。そのため藩主は藩士にとって絶対的な存在である。家老といえども藩主には逆らうことがない。例えば藩主が参勤交代で江戸から大垣へ帰ってくると、家老たちは大手門の前に下座して迎える。大垣城内で藩主に会うときは平伏して藩主を迎え、藩主のいる部屋に入ることではない。身分差は歴然としているのである。

このように文字通り君臨する藩主の日常生活は、大垣藩の場合殆んど知ることができない。藩主の日記や藩士の行動を記した記録が伝存していないためである。しかし、「家老覚帳」や「城代日記書拔」を丹念に読むと、藩士の行動、藩主の考え方、趣味、娯楽が部分的に見えてくる。本稿はこの藩主の娯楽に

焦点を当て、その具体的な様子を述べるものである。

1、鹿狩り

(1) 戸田氏信の鹿狩り

武士は莊園の名主として名田を守った時代から武芸の修練に努めた。馬を乗りこなし、弓を射ることが、「いざ鎌倉」というとき、武勇の名を高めることになるから、平時においても犬追物・流鏑馬・笠懸を盛んに行い、狩を行ってきた。江戸時代になって戦いはなくなりましたが、武士の嗜みとして狩猟は大切にされていた。その一例として大垣藩主戸田氏信の鹿狩りの様子を見てみよう。

大垣藩の領内で鹿狩りを行う場所は、根尾筋・外山筋の山になる。根尾筋は大野郡宇津志から本巣郡樽見、外山筋は本巣郡山口から奥村あたりの山村であるから、藩主の鹿狩りとなると、それ相応の準備と日数が必要であった。

藩主の鹿狩り

年月日	行き先	備考
承応元年 9 月	外山	氏信の嫡子氏西
寛文 4 年 12 月 22 日	外山	氏信 獲物 82
5 年 正月 23 日	上方山	氏信
5 年 11 月 29 日	根尾	獲物 305
7 年 正月 6 日	外山	氏信
7 年 9 月	外山	氏信
8 年 11 月 25 日	外山	氏信
9 年		氏信
12 年 8 月	根尾	氏西
延宝 2 年 正月 5 日	外山	氏西・父・二男

『大垣藩地方雑記』に拠ると、「根尾御鹿狩、

寛文五巳十一月廿九日大垣御出馬、同晦日平野丸山、十二月朔日孫次郎山・日当山、同二日雪降り、同三日同断、四日野田洞・小畑山、五日蛇拔谷移山、六日御帰城、御得物三百五頭」となっている。

寛文5年の場合、冬の雪道を大垣から根尾の山へ行くのであるから、行くだけで1日かかり、12月2日・3日は降雪のため狩りが出来なかった。結局、出発から帰着まで8日間をかけた殿様の狩猟であった。ただし、獲物は305頭と大猟であった。

寛文4年12月の鹿狩りでは、鹿53、猪26、熊1、大かめ1、狐1、合計82となっているから、寛文5年の獲物にも鹿以外の動物が含まれていたであろう。

『大垣藩地方雑記』や「大垣藩城代日記書拔」には、鹿狩りを行った藩主として、戸田氏信と氏西の名前しか見当たらない。藩主はそれぞれ趣味を異にしていたので、4代藩主氏定が御能見物を好んだように、鹿狩りは2代氏信と3代氏西の好みであったのかもしれない。

鹿狩りの規定

「大垣藩定帳」には「泊り鷹野・鹿狩り等の供面々、家来召伴人数並びに荷馬の定め」が記されている。鹿狩りのお供を命じられた藩士は、自らの知行高に応じた人数を引率し、荷馬は「知行の高下によらず一疋ずつの事」とされていたのである。

このことは鹿狩りが単なる藩主の娯楽というより、戦いに備えた軍役として機能していたことを表している。『十万石太平記』に3代藩主氏西は「大垣藩の武備にも励み、一般藩士たちの柔弱を廃し、鹿狩りを大いに奨励し、自らも馬を駆けさせ、山野を乗り廻し、家来たちを督励した」と記されているが、これは父氏信の感化を受けたのかもしれない。

寛文4年12月、鹿狩りの法度が定められた。

定

一今度山中逗留の内、傍輩中喧嘩口論停止の

事

一矢論仕る間敷く候につき、留矢本人たるべく候、打ち申し候鹿に名札付け置くべき事
一鉄砲の居間、論仕る間敷く候、書出しの通り罷り在るべき事

右の通り堅く相守るべきもの也

辰極月十五日

鹿狩りは危険であるから、藩士等の喧嘩を防止し、誰が仕留めた鹿であるかを明確にするとともに、鉄砲を据えて待ち受ける場所は指示された通りにするよう命じられた。

鹿狩りは大勢の人数を必要とする。そのため藩士が武芸の鍛錬を兼ねて動員された。藩主が藩士を指揮し、鹿を相手に戦いを行ったと言えよう。藩士には藩から扶持が支給されたが、勢子にも寛文10年正月3日の規定では、1日1人につき米7合5勺が与えられた。

鹿狩りは軍役といえるが、泰平の世となつてからは、藩士に扶持が与えられている。また、大垣藩の場合、藩主氏信・氏西の父子2代にしか鹿狩りの記録が残っていない。これは江戸時代も中期以降ともなると、鹿狩りを行えるだけのゆとりがなくなり、緊縮財政を余儀なくされたためであろうか。

(2) 戸田氏長の鹿追い

大垣藩では2代藩主戸田氏信が度々鹿狩りを行った。氏信は慶長19年10月には大阪冬の陣に参戦し、寛永14年に島原の乱が起きると、父氏鉄の出陣を見送って留守を守っているの、氏信自身に武芸の鍛錬を怠るまいとする気持ちが強かったのであろう。しかし、4代藩主氏定の時代にまで至ると、氏定は能見物を楽しみとしているが、鹿狩りを行った記録は残っていない。元禄時代を迎えると、大垣藩も武断政治から文治政治へと移行したのであろうか。

猪・鹿の追払い

「大垣藩城代日記書拔」を見ると、享保20年2月12日の項に「外山筋猪・鹿大分出、作

毛荒し候につき、胴薬三百目・三匁五分玉百下さる、御代官手代召し連れ罷り越し、人足三四十人にて事軽く追払い申すべし、鹿狩り体に相見えざるよう、随分事静かに致すべきの旨申し渡し」と記されている。

大変な様変わりである。狩りが行われなかったためか、鹿や猪が増えて農作物を荒らしているのに、藩の対策は外山筋の代官が手代を引き連れて現地へ赴き、人足3,40人で大げさに騒ぎ立てて猪や鹿を追払えというのである。藩の指示が鹿狩りに見えないように随分静かに追払えというのであるから、これでは農作物の被害もくい止められないであろう。

同様に延享2年2月13日は「外山筋猪・鹿追い相願ひ候につき、鉄砲玉五百・筒薬五百匁・口薬少々下さる、見取奉行三人、代官並びに下役共召し連れ罷り越し候様申し渡し」という状況である。

今度は外山筋の代官だけでなく、見取奉行も出張しており、鉄砲玉などの数も増えているので、藩の姿勢は感じられるが、殿様が陣頭指揮して勇壮に鹿狩りを行った往時の姿は全く見受けられない。藩政の一環として猪や鹿の農作物被害に困っている百姓を救済しようとするものである。

藩の姿勢はその後も変わらず、寛延4年2月14日、外山筋の村々が鹿狩りを願い出たときには、「郷目付・御代官、下役手代召し連れ罷り越す、鉛式貫目・胴薬壹貫目下さる」となっている。ただし、寛延4年は鉛2貫目・胴薬1貫目を藩から支給されている。胴薬が延享2年の倍になっているから、猪・鹿を退治しようとする藩の取り組み強化が感じられる。

熊胆の献上

鹿狩りを行えば熊を射止めることもある。寛文4年の鹿狩りでは獲物82の内に熊が1頭含まれている。熊胆は貴重である。そのため鹿狩りが行われなくなってからは、漁師がときに献上することもあった。

享保13年2月5日、根尾筋の黒津村が「大熊二疋打ち、胆差し上げ」たときには、大垣藩から金2両・鉄砲薬・百匁玉50が与えられた。その後、享保14年3月8日に「黒津村より熊打ち、胆・皮差し上げ」、宝暦14年3月13日に根尾筋の「大井村より熊捕え、胆・皮差し上げ、前格の通り金三百疋、別段三百疋下さる」、明和3年3月17日に「大井村の者大熊に出合い追い殺し、胆、懸目二十五匁五分差し出し、御褒美金壹両、別段式両三分下さる」と、熊胆が献上された。猟師が熊胆などを藩に差し出すと、褒美の形で代金が支払われたのである。

「大垣藩城代日記書拔」に拠ると、元禄3年に「近年御免の猟師、渡世に仕り候につき、熊打ち差し上げ候はば、向後共熊相応の代物下さるべし、羚羊並びに鷲・熊鷹打ち、尾羽差し上げ候はば、是又代物を以て召し上げらるべし」と定められた。

そして代金については「熊胆・皮共上納の節下され金、大概前々より定め、大壹両・中三分・小壹分、但し、三段のうちにも大小これ有るにつき見合いなり、胆壹匁につき銀拾匁積り、是も干し加減あり、宝暦十三末年徳山猟師大胆差し上げ、代金三両壹分余、胆壹匁銀十匁替えの積りにて出る、同十四申三月、大井より中熊胆・皮にて金壹両貳分下さる、内三分は御会積なり、明和三戌三月、大井より大胆上る、御褒美壹両、御会積式両三分、都て三両三分下さる」という状況である。

鹿狩りの本陣

鹿狩りの際には近くの民家に本陣が設けられた。天保13年4月、殿様の根尾筋巡見が行われたとき、平野村平五郎居宅が、むかし鹿狩りの本陣に用いられたこと、その時の囲炉裏が座敷にあり、殿様から頂戴した銀1匁と茶碗3個を大切に所持していると報告されている。天保年間ともなると、殿様の鹿狩りは遠い昔話になってしまい、狩猟は専ら猟師の渡世に委ねられているのである。

2、鷹狩り

(1) 戸田氏信の鷹狩り

大垣城の西に鷹匠町がある。鷹匠が住んだ町である。江戸時代の武家屋敷の町名がそのまま現代に伝えられ、この地が城下町の一面を占めていたことを示している。鷹狩りは武士に好まれた。江戸時代になると各大名が領内で鷹狩りを行ったので、多くの藩で鷹匠が召抱えられていた。しかし、この鷹匠と殿様の鷹狩りの実態はいま一つはっきりしない所がある。

鷹匠町と鷹匠

2代藩主氏信の時代の「侍帳」には、鷹匠頭3人、鷹匠3組(32人)が記されているが、鷹匠町の戸数は、寛延3年が11戸、享和4年が18戸である。享和4年4月の「藩士家並帳」には、御鷹匠町北より金岩十蔵・野原左五郎・長良安之助・川合平右衛門・酒井良蔵・田中洞松・渡部伝六・奥田領太夫・坂井喜左衛門・大橋貫蔵・明石某・田上角左衛門・中西与市・黄合左太郎・小寺伝右衛門・忍千蔵・岡本与左衛門の名が記され、竹橋近くにも鷹匠として西川繁右衛門・吉川市左衛門・関安左衛門の名が見える。

「大垣藩定帳」には「泊り鷹野、知行取供の時は逗留中上下共台所賄いの事」と定められている。殿様が泊りがけで鷹狩りに出たとき、知行取の家臣がお供をすると、その経費は藩の台所が負担したのである。そして泊り鷹野のお供をする家臣が引き連れねばならない家来の人数が、鹿狩りと同様に決まっていた。

また、知行取の家臣の嫡子が鷹狩りのお供をしたとき引き連れる家来は、100石から450石の家臣が2人、500石から950石の家臣が6人、1000石以上は7人と定められていた。そして嫡子がお供をすると、その親が負担していた「家中役」が「百石より四百五十石迄の嫡子の時は、親の役の者壺人、五百石以上は式人宛引きの事」と免除された。

泊り鷹野であるから、殿様は泊りがけで鷹狩りを行ったことになる。しかし、その場所にはあまり遠くであったとは思えない。揖斐の山中ではない。安八郡や不破郡の領内に御鷹場・御留場・御留池があった。御留場であるから漁猟禁止の場所である。

『大垣藩座右秘鑑』に拠ると、宝暦3年10月13日、「御城下御堀廻り並びに川々御留場にて殺生致し候者これある由相聞え候、兼て御停止の事に候得共、弥以て向後急度相守るべきの旨、仰せ出され候」と城代から通達されている。

野鳥は河原や池のほとり、野原などに集まっているから、ここを御留場として殿様の鷹狩りに利用できるようにしていた。大垣藩の御留場は揖斐川や杭瀬川の沿岸に多く設けられていたようである。鷹狩りは鹿狩りと同様の体制で行われた。そのため随分多額の経費を必要とした。

(2) 鷹狩りの鷹場

武士は鷹狩りを好み、戦国時代から江戸時代初期にかけて盛んに行った。各藩とも藩主が鷹匠を従えて鷹狩りに出かけ、大藩の場合は藩主の子や重臣にも鷹場が与えられ、鷹狩りが許されていた。大垣藩の場合は家臣のための鷹場はなかったようであるが、重臣は鷹狩りを許されていた。

重臣の鷹狩り

「大垣藩城代日記書抜」に拠ると、戸田家一門の戸田五郎左衛門氏頼と戸田権太夫利鉄が鷹狩りを行っている。氏頼は初代戸田氏鉄の4男、利鉄は7男であるから当然である。若年のときは藩主の子として、分家してからは2代藩主氏信の兄弟、すなわち戸田家一門として藩主同様の立場で鷹狩りを許されていたのであろう。氏頼・利鉄はともに知行1300石を分知され、のちに子孫は組頭や家老を勤めている。

しかし、寛文12年9月3日、「五郎左衛門

殿・権太夫殿鷹仕られ候儀、遠慮の段尤もに思し召し候、併せて年寄られ、慰みに仕り申され候儀、前々の通り遠慮なく仕り申さるべく候、城廻り大鳥は遠慮致さるべく候、勿論田畑損し候はぬ様に申しつけらるべき旨、戸田九郎右衛門御使いにて仰せ遣わされ候」ということになった。

寛文11年に藩主が氏信から氏西に代わったので、氏頼と利鉄はこの機会に鷹狩りを辞退した。しかし、藩主氏西は叔父の2人が老齢になってから娯楽に行う鷹狩りであるから、今まで通り遠慮なく行えばよい。ただし、城のまわりに飛来する大鳥は獲らないこと、鷹狩りのとき田畑を荒らさないよう留意することを条件とした。

鷹場の借用

大垣藩は尾張藩の領知10か村を鷹場に借りていた。その10か村とは多芸郡大野村・下笠村・栗笠村・烏江村・船付村・西岩道村・口ヶ島村・横曽根村・江月村・安八郡牧村である。いずれも揖斐川とその支流沿いの村々である。『座右秘鑑』に拠ると、「右は御代々御預け置きなされ候御鷹場の内十ヶ村、大垣鷹場のため御貸し、受け取り申し候」と、貞享2年4月15日に郡奉行可野治部右衛門と浅井源兵衛が尾張藩の西尾文蔵・南部文太夫に覚書を出している。

大垣藩は根尾筋や北山筋などの山岳地帯から多芸筋・古宮筋などの水郷地帯まで、自然環境に恵まれた西美濃の広大な山野を領地としている。したがって大垣藩の鷹場として使用できる適地はあったであろう。このことは「大垣藩城代日記書抜」に「御留場村々鳥殺生停止御領分三百拾八ヶ村」と記されていることでも分る。

尾張藩から借りている鷹場は揖斐川沿いの低湿地に位置している。江戸時代には渡り鳥の飛来が多かったと考えられ、鷹場の適地であったなら、その近辺の大垣藩領の地も鷹場に適していたはずである。そのため大垣藩は

領内に鷹場を持ちながら、さらに尾張藩からも鷹場を借りていたと考えられる。

尾張藩役人への進物

『郡令類鑑』に拠ると、大垣藩は毎年尾張藩の役人に年始の進物を届けていた。おそらく鷹場の借用をはじめとする藩相互の交流を円滑に行うための儀礼としていたのであろう。年始の進物だから塩鮎を届けた。この塩鮎は大垣藩御台所で調理され、尾張藩勘定奉行に30尾入り1籠、大代官・北方代官・吟味役頭取にそれぞれ20尾入り1籠、吟味方に15尾入り1籠、勘定方に10尾入り1籠を届けた。

この進物は尾張藩の役人の転役等で受け取られなかったときは、大垣藩御台所へ戻し、このことを文書で城代に報告することになっていた。届け先が尾張藩勘定奉行以下の実務を担当する役人であるから、鷹場借用以外に実質的に尾張藩の便宜を計らってもらうための挨拶としていたのであろう。

それだけに大垣藩は尾張藩の人事異動に絶えず留意しており、「尾州御役人の年始の御音物、去冬申し上げ奉り置き候うち、勘定方にて老人相減じ申し候間、その段御台所頭中へ仰せ渡され下さるべく候、この段申し上げ奉り候、以上」と、進物の数の確認に努めている。

お留場の鷹場

鷹狩りというと草原を思い浮かべる。テレビでも日本の現代の鷹匠が、山間の野原で訓練している様子を放映することがある。しかし、大垣藩の鷹場は揖斐川沿いの農村にあった。野鳥は河原や池沼に飛来してくる。水場地帯の葦や葭の生えた低湿地は鷹場に適していたのであろう。

「大垣藩城代日記書抜」に拠ると、延享4年正月16日、「今村筋・古宮筋にて相忍び鳥打ち候」ことを禁止し、宝暦10年正月4日には「御留場において忍び鉄砲打ち候者これあるうち、心を付け見当たり候はば捕え置き、早速申し出るべし」と命じている。『郡令類

鑑』では「三塚・今宿入方共・小野・加賀野・貝曾根・下開発・林三郷・今村地内にて殺生の願い」を禁止している。大垣藩は領内の318か村という多くの村に鳥殺生御留場があったが、鷹場はいずれも揖斐川をはじめとする河川の低湿地が指定されていたのであろう。

(3) 戸田氏定の鷹狩り中止

江戸時代には各藩が鷹匠を召抱え、鷹匠町が設けられて鷹匠が活躍していたように思えるが、詳細に藩主の言動を探ってみると、鷹匠はいても鷹狩りが自粛されたり、中止されていた時代がある。藩主に愛好された鷹狩りであるが、庶民に迷惑をかけることもあり、鷹狩りのもたらす影響が大きいので、大垣藩でも藩主の指示により鷹狩りが中止されたことがある。

鷹場の返却

大垣藩は尾張藩から揖斐川沿いの尾張藩領の村々を鷹場として借りていた。前述したように『座右秘鑑』に拠ると、貞享2年4月15日、大垣藩郡奉行浅井源兵衛・可野治部右衛門は尾張藩へ覚書を提出して、多芸郡下笠村などの10か村を鷹場として受け取っている。

それが「大垣藩城代日記書抜」に拠ると、貞享2年から4年後の元禄2年4月27日、「尾州御領佐渡川西にて六ヶ村、先年御鷹場に御借りのところ、只今御入用にこれなきにつき御返戻」と、尾張藩から借りていた揖斐川沿いの6か村の鷹場を尾張藩に返してしまった。その理由は他藩から鷹場を借りてまでして鷹狩りは行わなくなったからというのである。なお、佐渡川は揖斐川のこと、この揖斐川は江戸時代には伊尾川と書き、場所によって呂久川・久瀬川・佐渡川とも称された。それが更に27年後の正徳6年閏2月12日には、「御鷹御止め、御鷹場の儀村々へ相渡し、作毛等附け致し候様申し付くべきの旨」を藩主から命じられた。

大垣藩領内の鷹場も廃止して各村へ渡し、

農作物を作らせるようにしたのである。江戸時代初期には盛んに行われ、特に2代藩主氏信に愛好された鷹狩りであるが、江戸時代中期には肝心の鷹場をなくしてしまったのである。

鷹狩り中止の理由

鷹狩りが諸大名の間で流行していた江戸時代初期でも、3代藩主氏西は鷹狩りよりも鹿狩りを奨励して、家臣の武芸修練に努めさせた。『十万石太平記』によると、藩主氏西は「鷹狩りは単なる慰みごとであり、しかも田畑を荒らし、百姓の耕作を邪魔するだけで、何の益もないことである」と言って、鷹狩りを好まず、それよりも山野を駆け回る鹿狩りに、藩内の若侍や足軽などを動員したと記されている。

鷹狩りは藩主個人の娯楽であり、さらには鷹狩りの場所が根尾の山中ではなく、揖斐川沿いの農村であるから、獲物の鳥を追って夢中になると、当然、田畑を踏み荒らすことになる。鷹狩りは百姓の犠牲を伴うのである。農産物の増産・増収を命じ、厳しく年貢を徴収している藩主であるから、肝心の田畑を荒らすことは自粛せざるを得なかったことであろう。その点で鷹狩りを好まなかった3代藩主氏西の英明さが評価される。

鷹狩り中止の理由は藩主の意向が大であるが、藩の財政事情もまた大きく預かっていた。正徳6年閏2月は4代藩主氏定の時代であるが、大垣藩は財政難に陥っていた。そのため藩は御用金を各村々の名主に命じ、氏定治世下の宝永6年には1万2000両余を領内で集めた。献金に応じた名主たちは大垣城三の丸御殿で藩主から「御料理くださる、御能拝見仰せ付けらるべく候得共、年内余日なく、御用赦につき其儀これなき旨」を申し渡された。

殿様から料理は頂戴したが、能は拝見できなかった。1万2000両余の大金を工面した名主たちに対して、財政難の藩としては料理を下賜するのが精一杯の褒美であったと思わ

れる。

藩の財政難は前述したように正徳6年閏2月、「お勝手差し支えにつき、此筋御不都合に思し召し、これにより御鷹お止め」となっている。4代藩主氏定は藩の財政難から鷹狩りを中止せざるを得なかったのである。鷹場は廃止して各村へ渡し、農作物を栽培するように命じているから、百姓にとっては有難い措置となった。

鶴や雁の落し物

「大垣藩城代日記書抜」には、領内の村々から鶴や雁を落し物として藩へ届けている記事がある。例えば享保9年2月15日、「西大外羽村伊惣次、鶴拾い差し出し、鳥目五百文下さる」、享保13年正月25日、「東大外羽村に鶴落ちこれある由注進、御用所へ差し出し候様申し渡し、拾い候者へ鳥目五百文下さる」、延享5年正月16日、「野口村より疵ある鶴拾い差し出す、御台所頭へ納め候様申し渡し、鳥目壹貫文下さる」という状況である。

空を飛んでいる鶴が、勝手に傷を負って落ちてくる訳がないから、誰かが鉄砲で撃ったのである。このことは宝永6年10月朔日、「昼飯村田所において他領者鉄砲にて雁打ち候ところ、村人追い払い、雁御差し出し、鳥目百正下さる」、宝暦10年正月4日、「御留場において忍び鉄砲打ち候者これある由、心を付け見当たり候はば捕え置き、早速申し出るべし」と命じられていることでもわかる。鷹狩りが行われなくなったので、拾得物の鶴や雁を藩の御台所で調理しているのである。財政難の中で藩主も質素倹約を旨とした生活を強いられていたのであろう。

(4) 戸田氏庸の鷹狩り復活

戸田氏庸の鷹狩り

『大垣藩郡令類鑑』・『座右秘鑑』や「大垣藩城代日記書抜」などには、江戸時代中期以降の鷹狩りの記録がない。しかし、各村々の地方文書を見ると、藩の記録とは別の藩主の姿が浮かび上がってくる。安八郡津村の名

主であり、医師であった安田家に残されている「御大守御憩記録」に拠ると、藩主は文政以降になっても、度々鷹狩りを行っている。

安田家は村高457石余の津村の中で、文化15年には79石余を所持する地主である。江戸時代には藩主や若殿が揖斐川や津村の留池に鷹狩り・鮎漁・遠乗りなどに出掛けてきたとき、「御弁当所」を仰せ付けられた旧家である。

「御大守御憩記録」によって安田家が殿様の鷹狩りの休憩所として利用された様子を列挙すると次のようである。

文政7年2月朔日	殿様御鷹野
同 7年4月11日	殿様御鷹野
同 12年11月28日	殿様御鷹野
同 13年4月9日	殿様御鷹野
同 13年4月24日	殿様御鷹野・挽網
天保2年11月22日	殿様御鷹野
同 2年12月4日	殿様御鷹野
同 3年2月9日	殿様御鷹野
同 3年5月3日	殿様御鷹野
同 4年10月24日	殿様御鷹野
同 9年3月4日	殿様御鉄砲
同 9年閏4月16日	殿様御鷹野
同10年9月11日	殿様御鷹野

この「御大守御憩記録」は文政6年12月から天保11年4月までの記録であるから、この時期の藩主であった戸田氏庸の暮らし振りを見ることになる。

氏庸は文化3年6月に8代藩主の座を継ぎ、天保11年、辰の口門外に藩校を創設している。自ら絵筆を握り、狩野派の流れを汲む優れた絵画を描き、今も大垣市内には数多くの氏庸の作品が伝来している。歴代の藩主の中では文人のイメージが強いのであるが、実際には山野に出かけて鷹狩りや馬の遠乗りも行っている。武士の嗜みとして文武両道の修練に努めているのである。

津村の鷹場

前に示した鷹狩りは津村の安田家を休憩所

とした事例だけである。ということは津村以外にも鷹狩りに出掛けているはずであるから、実際には氏庸は随分鷹狩りを好んだことになる。殿様は参勤交代によって江戸と在所で1年交代に暮らしているので、前に示したのは大垣在国中のものである。

津村の場合、御鷹場が特に設けられていたわけではない。但し、上開発村との境にはお留池があった。文政13年4月9日の記録では、「殿様御鷹場野に御越し遊ばれ、御弁当所仰せ付けられ候、東池にて雄くひな壺羽、諏訪西の儀藤治田にて雄雉壺羽御掌御座候」となっている。鷹狩りは津村地内で行われており、安田家の東の池でクイナ1羽、字諏訪西の儀藤治の田で雉1羽を捕獲している。鷹狩りである事は、「雄雉壺羽御掌御座候」とあるように、殿様自らが鷹の獲った雉を手に行っていることで明らかである。

前年の文政12年11月28日にも、鳩1羽を安田家の屋敷で、鷺1羽を字竜王南の祐助の田で捕えているから、鷹狩りの場所は津村地内の水田や池ということになる。鷹狩りの時期がおよそ11月から4月までの農閑期になっているので、農作業への影響はないが、鷹狩りによって田が踏み荒らされることは避けようがない。津村は米と麦の二毛作を行っているもので、麦作は被害を蒙ったことであろう。

文政13年4月24日は「殿様御鷹野並びに大川通りにて挽網遊ばれ候、河原へ持ち出し差上げ奉り候、御供方御弁当成られ候」と、氏庸は鷹狩りと鮎漁の両方を行った。そのため安田家は自宅のすぐ北を流れている揖斐川の河原へ昼食を持参した。

氏庸は鷹狩りをよく行ったが、鮎などの川漁も行っている。回数でいえば、圧倒的に川漁の方が多い。「御大守御憩記録」によると、津村では鷹狩りの12回に対して、川漁は40回以上に及んでいる。

狩漁好きの氏庸

大垣藩では2代藩主の氏信が鷹狩りに熱心

であったが、3代氏西のように自らの信念から鷹狩りを好まなかったり、財政難から自粛、中止した時代もあった。しかし、文人のイメージが強い8代氏庸は鷹狩り、鮎漁を盛んに行い、さらには鉄砲による猟も行った。例えば天保8年には8月27日挽網御上覧、9月15日香魚挽網御上覧、11月13日鱒子挽網御上覧、天保9年には3月4日殿様御鉄砲、4月22日鱒挽網御覧、閏4月16日殿様御鷹野のため津村の安田家が御弁当所となっている。

結局、鷹狩りは歴代藩主の好みによって盛んに行われたときもあり、自粛されたときもあった。氏庸のように多芸に優れた藩主は鷹狩りも行ったから、幕末まで鷹匠町が存続することになったのであろう。

3、鮎漁

(1) 戸田氏庸の大網遊覧

8代藩主氏庸は歴代藩主の中では異色の存在である。鷹狩りや鮎漁、さらには鉄砲の猟まで行い、素人の域を越えた狩野派の絵を描き、趣味の世界も楽しんだ藩主である。伝来する数多くの絵画は殿様芸とは思えない出来栄である。

父の氏教は幕府の老中職に補されていたから、松平定信の寛政改革を推進するため多忙であった。この父の多事多端な人生に比べると、氏庸は非常に幸せな趣味に生きる生涯を過ごした。いずれにしても氏庸は初めて大垣藩に藩校を設立した藩主で、文教大垣の礎を築いた業績を思うと、ふるさとの先賢の一人といえよう。

穂積村の大網遊覧

天保3年7月27日、氏庸は本巣郡穂積村へ鮎漁の大網の遊覧に出掛けた。氏庸は揖斐川の鮎漁に度々出向き、安八郡津村の安田家を休憩所としたが、長良川へも出張したのである。

長良川では下穂積村の松野市郎次家を御弁当所とした。穂積村は元来、幕府領である。

大垣藩主が立ち入る村ではない。しかし、穂積村は宝暦5年から十四条村などとともに大垣藩へ預けられた。大垣藩が幕府領の一部を預り領として支配することになったので、藩主が穂積村を自分の領内として出向けるようになった。

藩主の遊覧に際し、大垣藩代官役所は同年7月12日に下穂積村役人に対し「其の村大綱、近日殿様御一覧の由、御内々仰せ出さる」ことになったと伝えた。これは大綱の実施にあわせて休憩所の準備が必要になったからであろう。代官は休憩所として松野市郎次家を当てようとして「御弁当所仰せ付けられ候につき、市郎次家作、座敷間取の様子、墨引き絵図仰せ付けらる」と、市郎次家の間取図の提出を求めた。

そのため下穂積村の庄屋は母屋の間取図を報告した。母屋だから雪隠等は描かれず、8畳2間・7畳半1間・7畳1間の畳の間4間と湯殿、庭を記した。

藩主遊覧の様子

氏庸は7月27日朝五つ（午前8時）に「御本陣市郎次」の家へ到着した。藩主一行の総勢は「御人数百六拾人・御馬七疋・御鷹弐羽」の大部隊を従えた旅であるから、市郎次家の休憩所は本陣となった。藩主の鹿狩りの場合も、根尾筋の村の名主の家が本陣とされているが、大綱遊覧も藩主が出向くとなると、行軍の体制となる。馬が7匹いることは藩主と重臣が騎乗したことになる。大垣から穂積まで駕籠に乗らないで馬上で出向いたことは、やはり軍事調練の感じがする。

そして「御鷹弐羽」がお供している。鮎漁の遊覧であるのに、一行の中に鷹匠と鷹がいることは、藩主の意向であろう。氏庸は長良川の河原か付近の村で鷹狩りを行おうとしているのである。氏庸は狩野派の絵画を描いているだけでなく、大垣城から外へ出て、領内をよく巡視していたことがわかる。

氏庸は弁当を持参した。松野家が藩主に弁

当を差上げたのではなく、昼食のための休憩所に指定されたのである。160人という大勢のお供であるから、この中には殿様の料理番が加わっているはずである。そのためか松野家は藩主に「お肴 新池鹽生鮎弐十」と「御次え御酒・焼鮎・茄子煮付、御下え御酒・かぼちゃ煮付」を献上した。殿様には食材を献上している。

藩主一行は正九つ（午前12時）に穂積村の河原から「湊御迎船え御乗船」して鏡島の上松次郎右衛門家へ立寄った。長良川の鏡島湊から来た迎えの船に乗って、幕府領ではあるが大垣藩預所として大垣藩が支配している西鏡島を訪れたのである。そのため「御馬・御鷹の儀は市郎次方より歩行にて湊上松次郎右衛門方へ罷り越し候」となった。

なお、藩主一行は鏡島からさらに長良川を上流に向い、近島村藤井伊左衛門家へ行き、鵜飼を見物した。近島村も大垣藩預所である。こうして藩主氏庸は、天保3年の夏を長良川沿いの村々で、鮎漁の大綱と鵜飼見物で過ごして大垣へ帰城した。

藩主の遊覧と領民

休憩所となった穂積村には、大垣藩預役所から手当てが支給された。私たちはとすると、江戸時代には為政者が庶民を犠牲にし、過大な負担を強いたように思い勝ちである。しかし、実際には藩から経費が支給されているのである。穂積村の場合も金1000疋（1疋は錢25文）下賜されたので、同年8月16日、市郎次と上下穂積村役人は連名で請書を提出した。

このとき墨俣村と祖父江村は藩主が村内を通行するというので、その道筋を掃除したので、それぞれ南鐐1片（銀2朱）を受け取っている。こうして上下穂積村は藩主の大綱遊覧を終えたので、9月18日に「神酒、組親中相振舞い、並びに村方へ大樽壺つ市郎次門前にて吞ませ、十八日・十九日遊び申し候」と、無事大役を果たしたことを村中で喜び合っ

いる。

(2) 戸田氏正の築場検分

歴代の大垣藩主は領内の河川で鮎漁を行うことを楽しみにしていた。8代藩主戸田氏庸が安八郡津村地内の揖斐川で、天保2年8月18日に挽網を行わせたとき、氏庸は800尾もの鮎を大垣城へ持ち帰っている。殿様は鮎漁を楽しむと同時に、獲った鮎を進物用に加工させており、一挙両得ということであろうか。このように殿様は揖斐川で鮎漁を行うほかに、築に出かけることもあった。大垣藩直営の築であるから「御築所」と呼ばれ、根尾川沿いの大垣藩領本巢郡木知原に設けられた。

木知原御築所

『郡令類鑑』はこの木知原御築所について「御築所打ち建て後より、引き払い迄の御入用、お払い魚代金にて相払いおき、追てお勘定の儀、伺いの通りお取り計らいこれあるべく候、以上」と記している。木知原築の設置については、その経費を落ち鮎の売却代金で支出し、築設置の経費を大垣藩の許可を得て清算している。築漁は鮎のシーズンが終われば終了するので、郡奉行は代官を通じて「御築所引き払いの儀、伺いの通り仰せ渡され候、その意を得らるべく候」と命じるのが通例であった。

大垣藩では鮎を加工し鮎鮓や粕漬鮎として将軍家への献上品や大名家への進物にしていたから、御築所へは献上品を扱う藩士が出向くこともあった。その場合の経費は藩から支出されるので、木知原村は早急に申請することになっていた。

築撤去については郡奉行が「何村御築所引払いの儀、伺いの通り仰せ渡され候、其の意を得らるべく候、以上」という文書を代官に宛てて発行して実施させ、築撤去後の見廻りは木知原村の名主・五人組頭が共同で行うよう、郡奉行が天保4年9月、代官に伝達させている。

戸田氏正の御築所検分

氏正は安政2年、木知原御築所の検分を行うため、8月10日夜の午前零時過ぎに藩士の供揃えをさせ、午前2時に大垣城を出発した。大垣から本巢まで出掛けるのであるから、途中で大野郡国領村高木七右衛門方と高屋村名主古田権三郎方で休憩した。国領村・高屋村ともに大垣藩領である。

木知原の御築所へは午前9時に到着し、ここで殿様も、お供をしてきた藩士たちも弁当をとることになった。この朝食に際し、殿様から「御供方御同勢」全員に酒2合5勺ずつと鮎2尾ずつを下賜された。お供の全員に1人2合5勺もの酒を振舞うというのは驚きである。朝から2合5勺も飲酒したら、下戸の場合には仕事にならないと思えるが、昔の人はみんな酒が強かったのであろうか。

殿様は朝食後、木知原村名主九平次方へ入って休憩し、その帰りがけに根尾川で鮎漁を見物した。その後に再び御築所で暫く休憩し、次いで大野郡更地村井深太左衛門方で休憩してから大野郡六里村へ向い、六里村の土場から大野郡呂久村までは船に乗った。そして大垣城へは午後7時頃に「御帰殿」になっている。前日の午前零時から午後7時まで19時間に及ぶ強行軍であった。

殿様への御目見え

殿様は築の検分だけを目的にして木知原へ出掛けたのではない。途中で大垣藩領内の有力者の御目見えを許可し、賞与を行っている。国領村では大野郡政田村高木耕平を「農業出精」で誉め、大野郡高屋村では名主権三郎の祖父で87歳の平右衛門を「極老に付、御途中御目通りにて御褒美」、真綿料として金100疋を与えている。

木知原村では神海村角右衛門の御目見えを許し、「老年に及び農業格別出精に付、御褒美として鳥目二貫文」、神海村栄助・木知原村彦平には「親へ仕へ方宜しく、其上農業出精に付、鳥目二貫文」を褒美として与えてい

る。この賞与を殿様は国領村御床几所で与えているので、国領・高屋・木知原の休憩所では床几に腰掛けていることになる。

しかし更地の井深家では座敷へ上がったので、井深太左衛門を御座所へ召出して木綿の羽織を下賜し、井深太左衛門の倅で更地村大庄屋の井深仁尾太郎の御目見えを許している。「井深家譜」はこのことについて「倅仁尾太郎儀、十五歳にて御目見え仰せ付けられ、是又御懇ろの御意成し下され候」と記し、殿様から親しく声をかけられて感激している。

木知原村名主九十郎には、御床几所の設置、御築所の手配、弁当炊き出し等の骨折りに対して金150疋を与え、根尾中村の助左衛門ら4人には、若駒2匹を牽き出して殿様の御覧に入れたので酒3升を与えた。そして殿様に鮎漁を御覧にいれ、村民一同が御築所でそれぞれに御用を勤めた木知原村には酒2斗5升を与えた。

更地の井深家は弁当所となったので、井深太左衛門は殿様に鯉の蒲焼、葡萄・柿・梨の献上を申し出て許可され、城代・用人など重臣には重詰と手作りの酒、お供の130人余にも酒を差し出している。井深家はこの接待について藩の役人から指示があったのではなく、井深家の先例に従って行っているので、殿様のお供の岩井弥五兵衛は今後の参考にするため「御築所控」という帳面を作成している。

(3) 戸田氏正と木知原築

木知原御築所の普段の管理は地元の木知原村が行うのであるが、鮎漁のシーズンを迎えて築場を設営する際には、大垣藩領の外山筋の村々が人足を出した。「大垣藩定帳」はこのことについて「木知原魚築うち候儀ハ、能き時分郷廻参り見はからひ、万ず先規の通り外山中の百姓罷り出、打ち申すべく候」と記している。築の設営はまず始めに大垣藩の郷廻りの役人が築場を視察し、設営の時期を見定めてから、先例に従って外山筋の村々の百

姓が築場に出向いて設営しているのである。

なお、いよいよ鮎漁が始まり、落ち鮎を獲るときの奉行は、その時期になってから大垣藩の月番（延宝8年から用人と称し、藩政全般を支配）が任命することになっていた。

築の設営を担当した外山筋の村々は、根尾川左岸に位置する大垣藩領の山口・佐原・金原・川内・木倉・神海・木知原・奥の8か村で、のちに正保期に成立した日当村を含めて9か村を外山筋と呼んでいる。外山筋の村人は段木や筏の川下げにも従事した。

鮎漁の時期が到来すると、木知原御築所へは外山筋9か村から2人ずつの人足が詰め掛けて落ち鮎を獲ったり、築場の管理にあたっていた。築場へは藩から魚築奉行が出張してきていた。築場は河原にあるから薪を焚いて暖をとることもあり、築場維持の材料も必要であるから、それらの資材は木知原村が納入した。

当然のことながら木知原村が納めた材料の代金は、大垣藩が木知原村に支払った。江戸時代は封建社会であったから、百姓は支配者である領主から厳しい扱いを受けて虐げられ、「百姓は搾り取られる存在」であったと主張する人たちがいるが、そのようなことはない。百姓が提供した資材には代金が正当に藩から支払われていた。そのため木知原村の百姓も魚築奉行に「薪など伐らせ下され候え」と願い出て「その通りに申付け候」となっている。鮎漁も木知原の百姓がただで働かされているのではなく、逆に殿様の見物に便乗して収入を得る努力をしている。

築を設けるためには竹や木材などの材料が必要である。「大垣藩定帳」はこの点について「外山にて魚築うち候時、毎年外山中にて竹木伐らせ候儀、郡奉行手形を以て、郷廻り立会い伐らせ申すべく候」と記している。その際、築を設置するための人足は先例に従って外山筋の百姓に命じられている。人足には賃銀が支給されるので、外山筋の百姓の収入になる。一方、藩としては無駄な経費が掛ら

ないように「いらざる人足、尤も竹木以下迄も多くいり候はぬやうに」と大垣藩月番が奉行などの役人に堅く申し付けている。

氏正と井深家

殿様は木知原築の帰りに更地村の井深家で休憩することになっていた。安政2年8月12日には氏正は130人余の供揃えで訪れ、「御弁当御小休所」としている。9代藩主氏正は安政3年10月に隠居して長男氏彬が家督を継いだ。氏彬は35歳で病死したので、氏彬の弟である5男氏共が11代藩主となった。氏共は12歳であった。そのため父氏正は隠居の身でありながら、大殿様として藩政をリードし、大垣藩が危急存亡の瀬戸際に立たされた慶応4年正月には、勤王に向けて藩論を統一した。

しかし、藩主は氏共であるから、氏正は国内が騒然としている慶応4年であっても、築や茸狩りに出掛けることは多かった。「井深家譜」に拠ると、慶応4年8月晦日、東征軍先鋒隊として東北へ出兵した大垣藩兵1200人余が会津若松で激戦を展開しているとき、「大殿左門氏正様、木知原村御築所御覧のためお出遊ばされ候節、お弁当仰せ付けられ、すなわち膳部献上仕り候」と、氏正は木知原築へ出掛けた。そして先例の通り更地村の井深家で休憩している。

殿様が休憩して弁当を使うとき、お供は総勢百数十名になり、この中には料理番もいたから、殿様は当主から食事の接待を受けることはなかった。弁当所は場所を提供するだけで、殿様の食事は料理番が調理した。しかし、慶応元年の場合は井深家が膳部を献上している。また、大殿様氏正のお供をしたのは50人ほどであるから、氏正が殿様であったときのように百数十人もの家臣を従えていたのではない。「井深家譜」がお供の数を50人ほどと記しているのは、井深家が先例に従って家臣1人ずつに酒2合5勺と鮎を差し入れたからであろう。大殿様は井深太左衛門に懇ろなねぎらいの言葉をかけ、菊菱の紋付の絹の羽織、

倅の太八郎に陰九曜の紋付の木綿の羽織、そして金700疋を下賜している。

氏正は木知原築へ出掛けた1か月後の明治元年9月28日には、野村山で茸狩りを行った。このとき氏正は井深家に「お弁当持ち出し」を命じた。そのため倅の太八郎がお供をし、名主幾四郎方へ立寄ってから茸山へ入った。太八郎が茸山の「御案内仰せ付けられ、すなわち言上仕候」と、大殿様の茸狩りの便宜を図ったり、説明・案内を行っている。

(4) 戸田氏彬の築場検分

「井深文書」に拠ると、文政10年8月6日に「泰嶽院様（戸田氏庸）木知原御築所お出の節、お立ち寄り遊ばされ、其節拝領物仕り候」と8代藩主戸田氏庸が井深太左衛門に品物を下賜している。

氏庸は6年後の天保4年8月6日にも「殿様木知原村御築所御覧のため御出馬遊ばされ候節、御帰路に御小休み仰せ付けられ、其節拝領物仕り候」と、井深家で休憩している。殿様御出馬であるから氏庸は馬に乗って出掛け、木知原築を検分していることになる。

なお、文政10年11月21日には若殿の儀三郎・仁四郎・彦五郎が段木の輸送を見物するため更地村を訪れたとき、井深家で休憩して品物を下賜している。この若殿3人は戸田氏庸の2・3・4男でいずれも側室の子である。文政10年8月3日には若殿3人と京姫が揖斐川の鮎漁に来て、安八郡津村の安田家をお弁当所にしたが、若殿3人も父氏庸同様、領内各地へ出向いているようである。

戸田氏彬と木知原築

10代藩主戸田氏彬は安政4年8月26日、「井深家譜」に拠ると、「殿様木知原御築所へ御覧のため御出馬遊ばされ候節、御帰路にお弁当所仰せ付けらる、お人数百五十人余」である。氏彬も父氏正、祖父氏庸同様に木知原築の検分を行っているのである。氏正のお供は130人余であったが、氏彬も150人余を率い

て出馬している。お供の家臣は「中西家寄贈文書」によれば、安政2年8月12日の場合、城代衆と用人衆は槍を持参している。

さて、戸田氏彬は嫡男であるから江戸屋敷に住んでいて、安政3年10月23日に26歳で藩主となり、安政4年6月12日、初めて領知の大垣へ帰ることを将軍から許された。そして同年8月に木知原築へ出掛けている。検分のための供揃えは8月26日の夜中の午前零時に行われ、午前2時に大垣城を出発した。この時刻は父氏正の検分と同様である。

しかし、休憩所は氏正の時代とは異なり、本巣郡早野村勘次方が弁当所となり、大野郡高屋村古田権三郎方で休憩、木知原村名主九平次方では屋敷に入り、そのあとに御築所へ向い、御築所小屋で弁当を食べた。このとき「御供方・御同勢末々に至る迄御酒二合五勺ツツ、侍分鮎三尾充、御中間の分二尾ツツ」藩主から下賜された。

安政4年8月のお供の人数は150人余であるから、酒だけでも3斗7升5合、鮎は400尾ほども下賜されたのである。氏正のときも同様であるが、1人分酒2合5勺というのは現代の感覚から見ると多いように思える。

殿様が木知原築へ来ることは、この地域の有力者が殿様に拝謁できる機会となる。弁当のあとに神海村名主高橋権三郎が御目見えしたあと、殿様は根尾川で鮎漁を見物してから舟に乗ったので、その際に木知原村名主九平次、山口村名主仙右衛門が「御目見え仰せ付け」られた。

大垣への帰り道に更地村の井深太左衛門方で休憩することになると、井深家では氏正が来たときと同様に、殿様に「手作り酒等差上げ、御供方末々迄差出し」ている。殿様もお供の者も酒を飲んで元気をつけているみたいである。

井深太左衛門の酒献上に対して、殿様から太左衛門へ野羽織と真綿2把が与えられた。殿様は更地村を出発すると大野郡六里村まで

は徒歩、六里村の土場からは舟に乗って午後5時ころ大野郡呂久村に到着し、呂久村からは乗馬して大垣へ向い、午後6時にはお城へ帰ってきた。

殿様と外出

安政2年8月、父氏正が木知原へ出掛けたときは、城代・用人だけが槍を持参したが、今回、氏彬が出掛けたときは、「御年寄衆始め御用人・御側役に至る迄、槍持たせ候ニ付、御役方にも御持たせ相成候事」となり、役付の家臣は全員が槍を持参してお供をした。

殿様が外出するとき、藩士はそれぞれに規定の人員を伴って従った。藩士は殿様から100石とか300石とかの知行を与えられているので、この御恩に対して奉公としての軍役を務める必要があった。戦いがなくなった江戸時代には、藩士はこの軍役を土木工事や殿様の外出にお供することで果たしていた。

「大垣藩定帳」の「泊り鷹野・鹿狩等之供之面々、家来召伴人数並びに荷馬之定」に従うと、殿様の築検分でも、家老は13人、城代は7、8人の家来を伴ったから、殿様が外出するとお供の人数が百数十人という多数になってしまうのである。そして殿様の外出は殿様が馬に乗り、家臣に槍を持たせた出陣体制で、威風堂々と行軍したことになる。

4、松茸狩り

美濃の松茸の産地

松茸は赤松林に生える。しかし、赤松林であればどこでも生えるのではなく、花崗岩系の土地に限定される。そのため美濃国では松茸の産地というと、可児・加茂・武儀・大野・池田・不破郡などに散在することになる。

『濃州徇行記』に拠ると、美濃における尾張藩領の松茸産地は、可児郡土田・久々野・兼山、武儀郡小野・神野・下之保・上之保・上有知・片知・乙狩・洞戸・板取、石津郡市之瀬である。このうち兼山の松茸は良質であるから、尾張藩の勝手方へ納めたし、上有知

(美濃市)や小野(関市)は御用松茸を納めている。文久3年には尾張藩は小野村の松茸山を山留めにして一般の出入りを禁止し、漬松茸1800本の上納を命じている。しかし、小野村は天候不順のため半数の納入もおぼつかないと嘆願しており、昔も松茸の収穫は微妙な自然条件に左右されていた。

殿様の松茸狩り

『大垣藩郡令類鑑』に拠ると、大垣藩では殿様が池田郡片山へ松茸狩りに出かけている。『郡令類鑑』は天保12年に編集されているから、その当時の藩主は戸田氏庸である。しかし、『郡令類鑑』は戸田氏庸以前からの代々の藩政のしきたりを記したものであるから、茸狩りは戸田氏庸の先祖も行っていたであろう。

殿様が茸狩りに出掛けるときは、事前に道筋の村々に知らされ、警備に万全を期した。『郡令類鑑』には、「来る幾日、片山へ茸狩りのため御出遊ばるべきの旨、仰せ出され候、此旨村方へ御申し渡しこれあるべく候、以上、池田筋・柳瀬筋・赤坂筋御代官連名宛」と記されている。また、「猶以って道橋見分のため明幾日御役方下役罷り越し候間、此段も御申し渡し有るべく候、以上」とも記されているので、殿様の御成りとなると、道路や橋の事前調査を大垣藩の役人が行っていたことがわかる。今で言えば天皇陛下が国体や植樹祭にお出でになると、道路がきれいに補修されることとよく似ている。

殿様が茸狩りに出かければ、その経費は藩が支出した。『郡令類鑑』に「茸狩り御出につき諸入用の書付差し出し、右書付のうち何石何斗留めにて升合捨て勘定下され米に相立て候事」と記され、片山村は茸狩りが終わったあとに経費を精算して請求書を提出しているのである。

西濃の松茸産地

美濃国の松茸産地としては中濃がよく知られているが、西濃にも産地はあった。松茸に

関する古文書が残っているのは垂井町大瀧、揖斐川町北方・南方などで、いずれも入札によって松茸の採取を行っている。関ヶ原町では松尾や平井で昭和40年頃まで松茸狩りを行っていたようである。上石津町一之瀬は尾張藩の松茸の産地であったから、採取量は少ないが西濃の各地に松茸が生えていたのである。

大垣藩主戸田氏庸は、将軍家への時献上として寒中に塩松茸を贈っている。時献上は毎年行われたから、大垣藩領内にも松茸の産地があり、その中に片山があった。恐らく片山の松茸山は御留山で村人は立ち入れなかったであろうが、明治以降は共有林となり、入札によって松茸が採取されている。

なお、御用松茸は揖斐の旗本岡田家でも上納させている。元禄3年10月、揖斐川を船で川下げし、江戸屋敷まで運んだ塩松茸は1箇550本入りであった。岡田家領知内の松茸山も入札によって採取者を決め、落札者は御用松茸の上納が入札の条件とされていた。

松茸は江戸時代でも採取量が自然条件に左右されて一定しなかったが、現今では松林の手入れが不十分なためか、或は台風などの災害のためか、国内産の松茸は激減し、松茸狩りは遠い昔の物語になってしまったようである。

5、養老の瀧見物

(1) 氏庸の養老の瀧スケッチ

養老の瀧は元正天皇が行幸され「美泉以って老を養うべし」として養老と命名され、年号も養老と改元されて以来、文人墨客はもちろん、庶民も挙って訪れた景勝の地である。

藩主戸田氏庸は文人と呼ぶべき殿様であった。そのため養老の瀧見物は氏庸の望むところであり、文政6年9月に実現できて、さぞや満足したことであろう。養老町稲葉弘氏所蔵の「養老の瀧御成り諸引得」には、氏庸が大垣から養老へ至る間の休憩場所、接待の様子とともに、氏庸が瀧をスケッチしたことも

記されていて興味深い。

殿様の休憩所

文政6年9月24日、養老郡石畑村の山幡一族は、藩主氏庸の養老の瀧見物のため、山幡与三右衛門が御小休所、山幡五郎右衛門が御弁当所を仰せつかることになった。この瀧見物は急に決まったようで、山幡家には前日の23日に藩士上田政之助と渡部又吉が訪れ、休憩所とすることに支障はないか確認があった。山幡一族は「冥加至極有難き仕合せに存じ奉り候」とお請けし、すぐ準備に取り掛かった。

御小休所となった与三右衛門家では、座敷の床の間に山水の三幅対、座敷の中央に殿様用の一腰掛けの刀掛け、これには毛氈を敷いた。奥の間には岸駒の掛軸と数腰掛けの刀掛け、さらに部屋ごとに火鉢と煙草盆を用意した。

接待は「奥も台所も皆あけ置き、お茶は大かまにて湯を沸かし、土瓶七八程にて茶を入れては湯を汲み込み、茶碗箱に茶碗三四十程も入れ、土瓶・茶だい一緒に致し、間毎に持ち出す」こととした。屋敷の入口から座敷に至るまでの間には、屋敷の入口、長屋門の前、坪ノ内の入口の3か所に盛砂を置き、長屋門から坪ノ内を通して座敷に至る間には敷砂を敷き、屋敷の入口から坪ノ内までの12か所に飾り手桶を置いた。

当日の24日は午前8時過ぎに遠見役が帰ってきて、殿様到着を知らせたので、山幡与三右衛門父子など山幡一族4人は、股引・はばき・わらんじ姿で押越村境まで出迎えに出た。先着の藩士小川太次兵衛に露払いをどうすべきか尋ねたところ、その必要はないとのことであったので、4人が先達となって山幡与三右衛門家へ案内した。

氏庸の瀧見物

氏庸は山幡家で掛軸に目を留め、どの絵にも興味を示して模写し始めた。そのため「余ほどの間、御小休み遊ばれ候」と、休憩が長時間になった。それから先例に従って山幡一

族が養老の瀧へ案内した。養老寺で弁当を食べてから、瀧へ向ったところ、天神の辺で猿がたくさん現れたので、氏庸は暫くその様子を眺めた。瀧では氏庸は床几に腰を掛けて瀧の図を描いた。文人としての面目躍如といったところである。

瀧見物のあと瀧の上へ上がってから帰路についたが、氏庸が「しのぶ石」について尋ねたので、白石新田の藤左衛門方で石二つを入手し、拾ったことにして献上した。帰路、山幡五郎右衛門家で弁当を食べたが、五郎右衛門家の岩ひば、与三右衛門家の石菖が殿様の目に留まり、こも包みにして大垣へ持って帰ることにした。

休憩中、御側役が近道はないかと尋ねたので、五郎右衛門の屋敷から与三右衛門の屋敷を通り抜ける事にして、急いで藪を切り開いて道をつけた。このとき邪魔になった1尺廻り、長さ3間ほどの胡桃の木を切り倒して置いたところ、これも殿様の目に留まり、持ち帰ることになった。帰路、一行は宇田村最勝寺でも休憩した。

氏庸は馬で瀧見物に来たので、与三右衛門が杭瀬川の塩田まで道案内をした。氏庸の御召馬は「三春」、御次馬は「小桜」であった。こうして「殿様御賑々しく御帰城」になったので、与三右衛門の骨折りに対して、御詰御常供立木彦六から「遠路御大儀に候、御仕廻い成らるべく候」と労いの言葉があり、無事、藩主氏庸の瀧見物が終わった。

山幡家の名誉

与三右衛門は翌25日、御礼に大垣城へ参上し、御用人和田七郎右衛門・御側役・御供頭・御詰常供・御押へ・御医師など27人を歴訪した。殿様の養老の瀧見物に従ってきた家臣たちである。

与三右衛門には御小休所を勤めた礼金として藩から鳥目700文が下賜された。しかし、殿様御成に23日夕方の手伝い9人、24日の茶出し取り持ち9人、23日深更に及んだ道直し

人足の炊き出し米7升、ろうそく20丁、中ぬき草履2足、美濃紙1帖、柄杓30、馬つなぎ3、酒3升、手拭1筋、土瓶3、草履20足、わらんじ20足を必要とした。

山幡家は全部の部屋を提供し、藪を切り開いて道をつけるなど負担は大きかったが、殿様の御成りは名誉なことであった。そのために「御成諸引得」が記され、山幡与三右衛門家の子孫である稲葉弘家に大切に伝来されてきた。

(2) 氏庸の養老の瀧お成り

氏庸は天明3年4月、江戸で生まれ、寛政9年12月、従五位下伊賀守に任ぜられた。そして文化3年6月、藩主となり采女正に任ぜられ、同年7月、江戸城に登城して将軍に拝謁した。翌年2月にも将軍に召され、鷹狩りの膳を賜っている。そして同年6月、初めて封地大垣へ帰ることを許され、将軍から帛と馬を下賜された。以後、参勤交代によって領国大垣と江戸を1年交代で往来し、領民との絆を強めることになった。

氏庸の山幡家訪問

文化7年4月、氏庸が養老町石畑の山幡家を訪問したときは、山幡家にとっては突然の出来事であった。先に紹介した文政6年9月の訪問は前日に知らされていたので、準備もできたが、これよりも13年前の文化7年4月22日の訪問の場合は、当日の「昼九つ時少し前」であった。藩の御供方押へ衆が山幡家へ来て「今日殿様御入り遊ばれ候、左様に承知奉り候得と仰せ渡し」たので、山幡家は有難くお請けすることになった。昼の12時少し前に殿様の訪問を知らされたのであるが、断ることなど出来るはずもなく、有難く承知したのである。

殿様は既に大垣を出発していて、間もなく到着するという時刻であったため、当主の山幡彦六は「御迎えに罷り出候羽織・袴等取り出し、着用仕る間も御座無く」、ようやく羽

織だけ身に着けて殿様を出迎えることになった。

本当に取るものも取り合えず「藪下太田の北の方に平伏仕り罷り在り候所、程無く正九つ時御越し遊ばれ」た。家臣の押へ衆から「彦六に候哉」と尋ねられたので、「左様に御座候」と申し上げたところ、直ちに御側役から殿様に「山幡彦六」とご披露があり、案内を命じられたので、「多十郎屋敷より行きぬけ、兵蔵東よりかど迄」案内した。そのあとに父与三右衛門とかどから東の方へ引き下がって平伏しているところを、殿様が山幡家の屋敷へ「御入り成し下され」、「有難き仕合せに存じ奉り候」と感激した。

とにかく急なことであったから、山幡家としては座敷の畳入れ替えも毛氈や手水の用意も出来なくて「恐れ入り候御事」であった。しかし、敷物の上に殿様の座が設けられることになり、中間衆が持参したしとねと毛氈を敷き、床几が置かれた。

殿様の氏庸は山幡家で1時間くらい休憩してから養老の瀧へ出発することになった。文政6年に訪問したときは、山幡家の掛軸に興味を持ってスケッチしたが、文化7年の場合は休憩しただけであった。

養老の滝まで道案内すべきかを尋ねたら、供頭相羽源八が「夫に及ばず候」といったので、案内するのではないが、山幡一族が「養老迄参上」したところ、殿様が「柏尾山瀧御上覧候間、与三右衛門御案内仕り候様仰せ付けられ」柏尾山瀧（現まぐさ瀧）へ案内することになった。

殿様は午後3時頃に瀧から帰ってきたので、彦六と五郎兵衛は「猪垣戸口の所に御道筋より五間程飛び退き平伏仕り罷り在り」、与三右衛門と数之助が案内して、数之助家で弁当をとることにして、ここで1時間ほど休憩した。

数之助家を出発するときには「与三右衛門儀、柏尾山瀧え御案内大儀の事に候間、御見

送り差し控え候へと仰せ渡され」たので、指示に従って彦六・五郎兵衛・数之助の3人が「喰違川を御先へ御案内申上げ」た。殿様は川を駕籠で越したので、3人は河原に平伏してお見送りし、その後に大墳村の境から石畑へ帰った。殿様の一行は100人ばかりで馬1疋が従っていた。

山幡家の礼廻り

山幡家にとっては突然の殿様のお成りであり、十分なもてなしが出来なかったのであるが、翌日、大垣城へお礼に参上することにした。山幡一族の彦六・与三右衛門・数之助・五郎兵衛の4人が名札を持参して、用人以下のお供の面々に面会した。外出などで会えなかった者には名札を残した。多芸筋の代官今尾新助にも礼を言ったら、「首尾よく相済み目出度き儀」と労ってくれた。お礼廻りをした家臣は用人牧新兵衛以下22人に及んだ。

休憩所となった山幡彦六には先例に従って鳥目500文、お弁当所となった山幡数之助には鳥目1貫文が支給されたので、4月29日に受取書を提出した。この先例については山幡五郎兵衛家の「天明年中寿徳院様御入之節之帳面」によって、鳥目500文頂戴を報告したところ、この例に従うことになった。寿徳院は7代藩主戸田氏教である。

受取書提出のため大垣城へ出向くことになり、与三右衛門が供頭相羽源八・太田武太夫、押へ高木嘉兵衛を訪問してお礼を述べた。何事も先例が大切にされた時代であった。

6、能見物

能の上演

殿様の暮らし振りは本当のところはよくわからない。藩主日記でもあればよいが、大垣藩には残っていない。そのため「大垣藩城代日記書抜」から藩主氏定の元禄2年の事績を拾い上げると次の通りである。

元禄2年7月25日 御帰城祝儀、組外以上御能見物

8月13日 弓鉄砲御覧
9月4日 代官以上御能見物
9月13日 御下屋敷にて弓的御覧
9月18日 出家衆御馳走御能
9月27日 相撲御覧
10月4日 御勝山にて御能

氏定は元禄2年に能を家臣とともに4回見物している。その際、上級武士から下級武士まで見物を許可した。例えば7月25日は組外以上の上級武士、組頭の嫡子、奏者番、町奉行、郡奉行に料理が振舞われ、能見物は組頭2男まで許可された。

9月4日は組外以上と組頭嫡子、奏者番、旗奉行、町奉行、鉄砲頭、弓頭、持筒頭、使番、鑓奉行、番足軽頭、郡奉行、大目付、円居奉行、馬印奉行、宗門奉行、往還奉行、馬奉行、ノ奉行、別勘定奉行、勘定奉行、勘定目付、詰目付、郷目付、普請奉行、破損奉行、大工頭、坊主頭、手明頭、賄奉行、鷹匠頭、台所頭、蔵奉行、船奉行、持合奉行、裏判奉行、水門奉行、小物成奉行、用水奉行、代官が、いずれも羽織を着用して出席した。上級武士だけでなく、船奉行や代官など下級武士まで参列している。

7月25日の能見物は藩主の大垣帰城を祝って上演されたから、参列者は上級武士が主になり、料理も下賜された。しかし、9月4日は中級の武士まで加わり、藩主とともに大勢の家臣が能見物を楽しんでいる。

9月18日の能見物は「出家衆御馳走として御能仰せ付けらる」と、僧侶だけを対象としている。その寺院は八幡曲輪（外側町）の円通寺と法受院、船町の全昌寺、赤坂の天清院、荒尾の安養寺、野口の宝光院、中町の遮那院の7か寺である。

御馳走となっているが、料理を振舞われたのではなく、殿様がねぎらいの気持ちから住職を招いて、能見物を馳走したのである。この7か寺は殿様の菩提寺や戸田家一族のゆかりの寺院、幕府から朱印地を与えられている

寺院等である。

10月4日はお勝山で能が上演され、「御城代大瀬弥三兵衛・御用人、見物仰せ付けらる」と記されている。ごく少人数であり、薪能とは記されていないので、お勝山の山中ではなく、安楽寺を会場としたのであろう。

弓・鉄砲の上覧

「大垣藩城代日記書拔」には寛永21年から明和9年までの大垣藩の出来事が記されている。この中に藩主の動静も含まれているが、藩主の娯楽、さらには遊興といえる事柄はあまり記されていない。城代日記で見る限り、多いのは藩主の武芸稽古の上覧である。

元禄2年の場合も8月13日、藩主氏定は藩士に弓・鉄砲の腕前を披露するように命じた。そして従来、物頭の中には参加を免除する者もいたが、今回は組頭の嫡子、奏者番、御用番、者頭に至るまで、年齢40歳以下全員が出席することとした。それでも「両御目付・前髪・法体の面々」は免除した。

9月13日は下屋敷で「弓的御覧」があり、「組外以上与頭嫡子まで」見物を命じられた。8月23日は清水馬場で、組外以上組頭嫡子まで「御拝領の御馬」拝見が用人鈴木源五右衛門から通達された。また、各組の中で拝見を希望する者がいれば出席するよう組頭に命じられた。なお、9月27日の「相撲御覧」は大垣藩領内の相撲取りが召集され、下屋敷で上覧相撲が行われた。

能を好んだ氏定

上方で元禄文化が華開き、歌舞伎や人形浄瑠璃などが流行したとき、大垣では能興行が催されていた。しかし、武士の世界の出来事で、町人や百姓など庶民とは関わりがなかった。能はあくまで武士の娯楽であり、藩主が上演させたものである。弓や鉄砲の上覧も武芸の修練をめざしたもので、その点で考えると、相撲もいかに殿様の好む娯楽といえそうである。

付言すると、「大垣藩城代日記書拔」には、

氏定以外の藩主の項に能見物の記録がない。能見物は藩主氏定の個人の好みかもしれない。しかし、元禄期に大垣で能がしばしば上演されていたのは興味深いことである。

7、戸田氏庸と蹴鞠

8代藩主氏庸は多趣味な殿様であった。氏庸は狩野派の絵を描いたことで知られ、大垣市立図書館には数多くの習作画が所蔵されている。藩校の積奠の儀式のとき掲げられる孔子像も氏庸が描いており、その腕前は殿様芸を超えているといえよう。一方で氏庸は、大垣在国中は鷹狩り・鮎漁・松茸狩りや養老の瀧見物にも出掛け、城内に閉じこもって書画に親しんだ文人派の殿様というより、行動派の一面も示した殿様でもあった。

この氏庸は大垣城内で蹴鞠に興じたことがあった。蹴鞠は普通、平安時代の貴族の遊戯というイメージがあるが、江戸時代には殿様が鞠を蹴って楽しんだのである。ボールをけるのであるから、サッカーと同じかというところ、ルールが異なっていて、ゴールを目指すのではなく、鞠を蹴る回数を競うものである。

蹴鞠のきまり

蹴鞠は「けまり」であるが、『国史大辞典』は「しゅうきく」と読んでいる。鹿の革でつくった鞠を落さないように、一定の高さを保ち、繰り返して蹴り上げて、その回数を競う競技である。平安時代に貴族に愛好された唐様の運動で、次第にその人数・場所・動作などの形式が定められ、蹴鞠道として完成された。

蹴鞠の演技者を鞠足といい、数人の鞠足が革沓をはいて、懸と呼ぶ場所で行った。懸は近くの建物から2間半以上離れた位置に、4本の木を3間ないし4間を隔てて相対して立てて設けた。この場所を鞠壺または鞠庭と呼んだ。

木は柳・桜・松・楓の4種類で、これを4本懸といい、根のまま植えたり、根を切って

埋めたりした。木の高さは鞠を蹴上げるので、いずれも1丈5尺以上とし、下枝は演技者の烏帽子の届く程度とした。庭は小石を除き、塩や砂を入れて表面を整備した。庭の塀の上には鞠網を張って鞠が邸外へ出るのを防いだ。

演技者の鞠足はそれぞれの懸の木の下に2人ずつ立ったから、原則は八人で競技した。演技者には介添役が1人ずつ付き、飛び出した鞠を懸の中へ蹴り返した。蹴鞠は競技であるから審判が必要である。この役を見証といい、演技者の動作と鞠の去来を監視し、蹴った鞠数を数えた。

服装は平安・鎌倉時代には改まった様式はなく、束帯・衣冠・直衣・狩衣・水干・直垂などの通常の装束に、演技のための用意を加えただけであった。但し、動作の便から狩衣が多く用いられた。ところが室町時代末期から長絹の直垂に葛袴をつけるのが正式な鞠装束となり、鞠水干と呼ばれた。

蹴鞠道は難波流と飛鳥井流が栄えたが、近世には飛鳥井流が宮廷の家職として独占し、明治に至った。

氏庸と蹴鞠

文化4年6月、将軍から初めて大垣入国を許された氏庸は、大垣城三之丸御殿に入って、連日、藩務に努めた。ほぼ毎日、家老たちから藩政の報告を受けていたが、文化5年2月21日、家老戸田帯刀が氏庸に会ったとき、帯刀が蹴鞠を拝見したいと申し上げた。

これは以前から「御鞠お見せ成られ候様御沙汰も御座候」と、氏庸が家臣に蹴鞠を見せたがっていた事情による。氏庸は自分の用人竹内松左衛門を通じて城代戸田治右衛門に自分の気持ちを伝えていた。そのため2月21日に治右衛門が氏庸に会ったとき、氏庸が都合がよいというので、家老から「御鞠拝見」をお願い出るよう伝えたためである。

翌22日、家老帯刀のもとへ戸田治右衛門の手紙が届き、「今日九つ時（午前十二時）より御鞠御見せ成り候よし」と、戸田帯刀・右

京父子へ知らされた。帯刀は九つに三之丸御殿中玄関から御用所へ入ったら、城代小原二兵衛・兵部父子が先着していて、「御鞠拝見仰せ付けられ、装束も持参致し候」とのことであった。用人竹内松左衛門に蹴鞠拝見のお礼を殿様に伝えるように話し、松左衛門にも礼を述べた。

蹴鞠開始の連絡は同席していた戸田権太夫に治右衛門が伝えた。氏庸が誰に蹴鞠拝見を許可したかは明らかでないが、家老と城代は出席したようである。拝見の者は権太夫と一緒に大小姓番所から中奥番所のうしろを通り、常御目見えの間へ入った。この部屋に屏風が立てられ休息所になったので、一同は脇差を抜いて控えていた。

程なくして御側役が来て、帯刀・右京父子に氏庸が会うというので、表居間へ出向き、氏庸に「御機嫌よく恐悦奉り候」と挨拶し、「御鞠拝見の御礼」を申し上げた。この席には松左衛門もいて、一緒にいろいろ雑談してから退出した。続いて氏庸は二兵衛父子にも会って話をし、暫くしてから蹴鞠が始った。

拝見者が表居間の入側（畳敷きの廊下）へ出ると、氏庸は庭でまず一人で蹴鞠を行った。それから垣の内で相手を交えて行った。相手は北方村立木保五郎・常閑・墨俣源左衛門隠居常典・岐阜仁左衛門である。彼らの氏素生は明らかでないが、大垣以外の地から招いた蹴鞠の上手であろう。

「此方ニて（小原）二兵衛・（和田）権進・（谷）源五左衛門・（小原）兵部、次ニて西川九兵衛」が相手をした。二兵衛父子・権進は城代、源五左衛門は奏者番、九兵衛は用人の家柄である。

家老戸田帯刀が小原二兵衛父子に御用所で会ったとき、二兵衛が「装束も持参致し候」と言っているの、二兵衛たちは蹴鞠の相手をするため登城している。このことは大垣藩士の中に蹴鞠を行える者がいたことを意味している。

氏庸は文化5年4月4日にも蹴鞠を見せることにした。氏庸の用人当番秋山景右衛門は、「北方村立木保五郎、今日召させられ、御鞠仰せ付けられ」たので、家老たちに八つ時（午後2時）より拝見に罷り出るようにとの御意があったと伝えてきた。蹴鞠の場所は大垣城松の丸であるから、東の路地から入ることにした。

家老帯刀は装束を整えて景右衛門の連絡を待っていたところへ、家老大高金右衛門も帯刀の邸へ来た。ところが雨天になり、3時になっても連絡がないので、御用所へ問い合わせたら、沙汰を待つようにと言ってきた。

暫くしたら景右衛門から「御鞠拝見の儀、唯今より三之丸へ御出ならるべく候」と知らせてきた。そのため中玄関から御用所へ入ると、景右衛門が待っていた。景右衛門が家老の到着を殿様に報告すると、程なくして御側役浅井太郎右衛門が来て、罷り出るようにと言ったので、大小姓番所・中小姓番所・中奥番所のうしろを通り、常御目見えの間へ出た。景右衛門がすぐ蹴鞠が始るので直ちに罷り出るようにと言った。そのため「先達って拝見の処」、すなわち氏庸の表居間の入側へ出た。

氏庸は鞠を始めてから途中、縁側へ来て帯刀に声をかけたので、帯刀は「拝見有り難き段」を申し上げた。その後も暫く蹴鞠を拝見してから、七つ過ぎ（午後4時）に「御酒下され候」ことになった。それで常御目見えの間で、吸物・御酒・硯蓋・御飯・御鉢の物・おしたし物を頂戴した。御飯は蓋に載せて頂戴した。

食事が済んでから、また蹴鞠が行われたので拝見した。蹴鞠が終わると、氏庸が縁側まで来て家老たちに「今日は雨天につき松の丸にて鞠も出来ず。重ねて勝手に仕廻い候様」と言葉をかけた。「雨天になり松の丸で蹴鞠が出来ず残念である。このあとは勝手に帰宅せよ」という意味である。

帯刀は殿様にお礼を申し上げ、御用所へ戻る

と御側役を通じて「御鞠拝見、御酒・御吸物御礼」を申し上げ、それから自分の供揃えが整ったのを聞いて中玄関から帰宅した。

翌5日、帯刀は氏庸に会って昨日の御礼を申し上げ、蹴鞠の感想など「色々御咄申し上げ」た。

氏庸は4月19日にも蹴鞠を行った。この日の九つ（午前12時）前に戸田治右衛門が来て、今日天气がよければ松の丸で「御鞠拝見」を仰せ付けられた。八つ時（午後2時）過ぎ、松の丸東の路地から入るように、大高金右衛門へは帯刀から連絡するようにとのことだったので、帯刀父子と金右衛門が待機していたら、八時半（午後3時）に御坊主が来て、御鞠拝見を伝えた。

松の丸では紅葉の御茶屋前の庭が蹴鞠の場所になった。氏庸は刀を差さないで無刀で蹴鞠を行ったので、家老たちも紅葉の御茶屋で大小刀を抜き、氏庸の側へ行って「御鞠拝見有難き段」を申し上げた。蹴鞠は紅葉の御茶屋の中の間で拝見した。

七時半（午後5時）過ぎになってから、茶屋の御亭で御酒・吸物・御飯が出た。食事が済んでから再び蹴鞠が行われたので拝見した。そして蹴鞠が終ったので暫く見合わせていたが、この後の予定が分からないので、松左衛門に帰宅してもよいかと尋ねた。松左衛門が氏庸にこのことを申し上げたところ、氏庸が庭から部屋へ上って来て「仕廻ってよい」と言った。それで家老たちは氏庸に御礼を申し上げて帰ることにした。その際、御側役にも「今日は御鞠拝見、御酒・お吸物頂戴有難き段」を伝え、東路地から帰宅した。

このように殿様が蹴鞠を行ったのである。しかし、管見の限りでは歴代の大垣藩主のうち8代氏庸だけが蹴鞠を行っている。氏庸は前述したように、狩野派の絵を描き、藩校を創立した藩主である。どうしても文人派のイメージが強い殿様である。そのため蹴鞠という優雅な遊びに関心を持ち、その技術を体得

したのであろう。

2時間も競技を行って、食事のあともさらに続けるということは、体力もさることながら、よほど興味がないと出来ないものである。氏庸は当時、満25歳という若さである。恐らく江戸上屋敷に住むうちに習い覚えた蹴鞠を、大垣の地でも家臣に披露したのであろう。

氏庸は自分だけ蹴鞠を楽しんでもそれでは如何にも芸がなさすぎる。観客が必要である。そのため藩の上級武士である家老・城代に「御鞠拝見」を命じることになる。その際、驚くべきことに殿様の相手を専門家の保五郎や仁左衛門のほかに、城代小原二兵衛父子や和田権進が勤めている。これは小原二兵衛らが蹴鞠の技術を習得していることになる。氏庸の命令で蹴鞠を習ったのか、或いは氏庸が入部する前から蹴鞠の心得があったのか、そのいずれであるかを知りたいものである。

氏庸は蹴鞠の途中、「御鞠拝見」の家臣を酒食でもてなしている。昼食であっても御酒・吸物付きの本膳料理である。氏庸は自分の蹴鞠の腕前を自慢したかったのであろうが、酒食を共にすることで、上級藩士との親近感を高めることも願ったのであろうか。家老たちは殿様に直接御礼を申し上げ、さらに御側役や用人にも礼を述べているが、殿様のお相手はなかなか苦労が多かったのかもしれない。

北方・墨俣・岐阜に蹴鞠の専門家がいたのも驚きである。彼らは何者であろうか。蹴鞠は平安時代以降、貴族の遊戯であり、江戸時代に殿様が楽しんだのは理解できるが、その殿様の相手として招かれているのである。近世における蹴鞠の実態を知りたいものである。

おわりに

藩主にも個人差があって、その好みは区々である。戦国時代の遺風が色濃く残っている江戸時代初期には鹿狩り、鷹狩りがよく行なわれた。鹿狩り、鷹狩りとも大勢の家臣を従え、軍事訓練を目的として実施されたから、

単に藩主の個人の好みといえない側面がある。能を好む藩主もいた。能についての造詣が深く、演目や役者を指示しているから、大垣城内では度々上演されていたのであろう。

藩主のなかでは8代藩主戸田氏庸の事績がよく知られている。氏庸は乗馬をよくし、將軍から拝領した馬に騎乗して、その様子を藩士に見物させた。乗馬して養老の滝の見物に出掛けたり、揖斐川の鮎漁に行くことも多かった。蹴鞠を得意とし、松の丸の広場でその腕前を披露したこともある。その一方で、氏庸は狩野派の絵をよく描いている。藩校に掲げる孔子像は氏庸が自ら描いているし、大垣市立図書館には氏庸の習作画が数多く所蔵されている。殿様芸を超えた作品である。

歴代の藩主は藩政を家臣に委ねていたと思われる。しかし、家老日記などを見ると、藩主は自ら藩政を行っていた。連日といってよいほど家老を城へ呼んで藩政の有様を把握していた。家老はこのことを「殿様の御尋ね」と表現している。藩主は自らの意志を伝えるときは御側役を通じて行なった。御側役の言葉は藩主の言葉である。藩主はトップダウンの藩政を行っていたのである。それだけに藩主の娯楽もそれぞれの藩主の個性がよく現れている。本稿では6人の藩主の娯楽を紹介したが、このうち文人藩主といわれた8代氏庸の城外の行動は意外であった。9代藩主戸田氏正は大殿様として10代氏彬、11代氏共の藩政を後見した。しかし隠居の身であるから一色村名主五島家などを度々訪れている。他の藩主もいまだ知られざる娯楽に興じたかもしれない。今後も古文書などの史料を発掘して、その実像に迫りたいものである。

彙 報

学外における主な研究・教育並びに社会活動 (平成23年4月～平成24年3月)

A. 学会等研究活動あるいは公的な作品展・演奏活動を巡る彙報

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
茂 木 七 香	旭多貴子 他	初期研修医の終末期医療に対する心理状態(1)：死生観尺度調査による検討	ポスター発表	第43回日本医学教育学会大会 (広島国際会議場)	23. 7.23
	旭多貴子 他	初期研修医の終末期医療に対する心理状態(2)：Death Education 前後での不安の変容	ポスター発表	第43回日本医学教育学会大会 (広島国際会議場)	23. 7.23
	旭多貴子 他	初期研修医に対する Death Education の効果検証：死生観及び不安の変容	ポスター発表	第22回日本老年医学会 東海地方会 (名古屋大学)	23. 9.17
	大川一郎 他	エピソードでつかむ老年心理学	分担執筆	ミネルヴァ書房	23. 4.30
	野村豊子 他	Q & A でわかる回想法ハンドブック	分担執筆	中央法規	23. 8.20
清 水 憲 志		学校のおやじの会に関する研究 －H 三校園おやじの会に注目して－	口頭発表	日本乳幼児教育学会第 21回大会 (東京成徳大 学短期大学)	23.12. 4
有 岡 登 美	特定非営利法人 ライフスキル研究所 アート研究会	短大生のボディペインティングによる樹 木画の変化	研究発表	池田コミュニティセン ター	23.11.23
西 川 正 晃	宝塚市長尾 幼稚園 久保田智裕	「出会いの「ポイント」を起点とした学 びのある保育の醸成」	ポスター発表	日本保育学会 第64回大会	23. 5
		「保育実践を振り返る形式としての「グ ループカンファレンス」の効果」		大垣女子短期大学紀要 第53号	23. 3
		「保育実践を振り返る内容としての「で きたこと」「できなかったこと」の質的 変容」		大垣女子短期大学紀要 第53号	23. 3
	大垣市	「互恵性を感じることができる子育て 支援施策に関する調査研究業務」	調査研究	大垣市	23. 4
役 田 亨		保育福祉小六法 20011年版	編集委員	㈱みらい	23.4月発刊
		演習 児童の社会養護内容	分担執筆	㈱みらい	23.4月発刊
		新選・児童の社会的養護原理	分担執筆	㈱みらい	23.4月発刊
		新・障害のある子どもの保育 第2版	分担執筆	㈱みらい	23.4月発刊

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
黒 田 皇		第85回 国展	展覧会	東京（国立新美術館）・名古屋（愛知県美術館ギャラリー）	東京：23. 4.27 ～5. 9 名古屋：23. 5.24 ～5.29
		第49回 中部国展	展覧会	名古屋市（名古屋市博物館）	23. 9.21 ～9.25
		ACT 展	展覧会	岐阜市（岐阜県美術館）	23. 3.20 ～3.25
小 西 文 子	黒田 学 小西 豊	ロシア・サンクトペテルブルグの障害児教育を訪ねて	論文	立命館大学紀要『人間発達研究所通信』第125号	23. 6
	岩永 誠 伊藤孝子	How does a music therapist decide when to use improvisation techniques?	ポスター発表	世界音楽療法大会 韓国	23. 7
	森本公三	第40回吉野川祭り 納涼花火大会レーザーショー	楽曲提供	奈良県五條市大川橋上流側河川敷	23. 8.15
	大上留利子他	大上留利子みやぎ応援ツアー（チャリティーライブ）	演奏	東松島市他3か所 石巻トリコロレ音楽祭など	23. 9.23 24 25
石 川 隆 義	柴谷貴子 吉田 隆 田中丸治宣 他	大学課程における歯科衛生士養成教育の質保証に関する研究 第一報 カリキュラムの現状	ポスター発表	第30回日本歯科医学教育学会	23. 7.16
		特色ある教育と学生募集について	口頭発表	平成23年度全国大学歯科衛生士教育協議会	23. 8.27
畔 地 美 紀		歯科衛生士国家試験問題を活用した学生の国語力分析－学習支援法の検討－	口演発表	日本歯科衛生学会第6回学術大会	23. 9.24
関 谷 智 子		「歯科衛生科学生の学内相互実習におけるグローブの穿孔発生状況に関する調査」	ポスター発表	日本歯科衛生学会第6回学術大会（共同：三田智子、阿尾敦子、村越由季子、久本たき子、水嶋広美、佐久間英規）	23. 9.24
久 本 た き 子		歯科衛生科学生の学内相互実習におけるグローブの穿孔発生状況に関する調査	ポスター発表	日本歯科衛生学会第6回学術大会（共同：三田智子、阿尾敦子、村越由季子、関谷智子、水嶋広美、佐久間英規）	23. 9.24
	吉田隆・柴谷貴子他	大学課程における歯科衛生士養成教育の質保証に関する研究－臨地・臨床実習の指導体制－	ポスター発表	第2回日本歯科衛生教育学会共同発表	23.12. 3
村 越 由 季 子	白田千代子 深井穂博 中村修一	ネパール首都近郊における高齢者の歯科保健指導について ～歯科衛生士の活動として～	口演発表	第20回歯科保健医療国際協力協議会学術大会	23. 7. 2
		歯科衛生科学生の学内相互実習におけるグローブの穿孔発生状況に関する調査	ポスター発表	日本歯科衛生学会第6回学術大会（共同三田智子、阿尾敦子、久本たき子、関谷智子、水嶋広美、佐久間英規）	23. 9.24

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
村 越 由 季 子	深井稜博 中村修一 白田千代子	ネパール首都近郊農村地域における高齢者の主観的咀嚼障害	口演発表	第60回日本口腔衛生学会	23.10. 9
	白田千代子 志賀和子 深井稜博 中村修一	ネパール、ナウリコット村の高齢者の口腔状態と食生活	ポスター発表	第60回日本口腔衛生学会	23.10.10
	白田千代子 深井稜博 中村修一	高齢者の口腔診査、質問票調査の結果が示唆するもの ～ネパールのカトマンズ近郊のスナコチ村から～	口演発表	第26回日本国際保健医療学会	23.11. 6
	原久美子 吉田直美 藤原愛子 他	歯科衛生過程の教育法に関する予備的考察 －第2報 教育導入後の現状と課題－	口演発表	第2回日本歯科衛生教育学会 (共同 三田智子)	23.12. 3
阿 尾 敦 子		歯科衛生科学生の学内相互実習におけるグローブの穿孔発生状況に関する調査	ポスター発表	日本歯科衛生学会 第6回学術大会 (共同：三田智子、村越由季子、関谷智子、久本たき子、水嶋広美、佐久間英規)	23. 9.24
佐 久 間 英 規	Xia H, 他	Analysis of API2-MALT1 fusion, trisomies, and immunoglobulin VH genes in pulmonary mucosa-associated lymphoid tissue lymphoma.	論文	Hum Patol, 42(9): 1297-1304	23
	宮部 悟、他	シュエグレン症候群及びIgG4関連慢性硬化性唾液腺炎における免疫グロブリン遺伝子重鎖可変領域解析	発表	第100回日本病理学会総会	23. 4.30
	奥村文浩、他	自己免疫性膵炎における免疫グロブリン遺伝子重鎖可変領域解析	発表	第51回日本リンパ網内系学会総会	23. 7. 2
三 田 智 子		歯科衛生科学生の学内相互実習におけるグローブの穿孔発生状況に関する調査	ポスター発表	日本歯科衛生学会 (共同：阿尾敦子、村越由季子、関谷智子、久本たき子、水嶋広美、佐久間英規)	23. 9
	中野恵美子 増田美恵子 矢部高子 星野由美 原久美子 吉田直美 遠藤圭子 藤原愛子	歯科衛生過程の教育法に関する予備的考察 －第2報 教育導入後の現状と課題－	口演発表	日本歯科衛生教育学会 (共同：村越由季子)	23.12
水 嶋 広 美		歯科衛生科学生の学内相互実習におけるグローブの穿孔発生状況に関する調査	ポスター発表	日本歯科衛生士学会 第6号学術大会 (共同：三田智子、阿尾敦子、久本たき子、関谷智子、佐久間英規)	23. 9.24

B. 社会的・啓発的活動を巡る彙報

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
矢 田 貝 真 一	大垣市	大垣市廃棄物減量等推進審議会	委員（会長）		継続
	おにごっこ運動推進委員会	おにごっこ運動推進委員会	監事		纏売
	岐阜後期高齢者医療広域連合	情報公開・個人情報保護審査会	委員（副会長）		継続
	大垣市	大垣市子育て支援会議	委員（副会長）		継続
	大垣市	情報公開・個人情報保護審査会	委員（会長）		継続
	大垣市環境市民会議	大垣市環境市民会議	会長代行		24. 2.4～
茂 木 七 香	大垣市役所人事課	大垣市健康相談事業（全12回）	職員向け個別カウンセリング	大垣市職員会館	23. 4.18 ～24. 3.19
	大垣市役所人事課	大垣市メンタルヘルス研修事業 「メンタルヘルスを良好に保つために」 （全12回）	管理職向け研修	大垣市職員会館	23. 4.18 ～24. 3.19
	文部科学省	教員免許状更新講習「保護者への支援」	講義	大垣女子短期大学	23. 8.25
	大垣市社会福祉協議会	子育てサポーター養成講座 「子育てに役立つ心理学」	講義	大垣市総合福祉会館	23. 9.22
有 岡 登 美	全国保育士養成協議会	保養協全国セミナー B 保育者養成教育の向上 第14分科会「学生支援の指導と方法」	実行委員 分科会司会	富山市民会館	23. 9.7～8
	大垣市保育研究会	「0、1 歳児が喜ぶ手作り玩具」	講演	大垣市中川ふれあいセンター	23.10.25
	大垣市保育研究会	「3 歳児が楽しめる制作あそび」	講演	大垣市中川ふれあいセンター	23.11. 7
	岐阜コンソーシアム	「学生による地域課題解決提案事業報告書」	指導・助言	ネットワーク大学コンソーシア岐阜 岐阜駅サテライト教室	23.12.10
	大垣市立青墓幼保園	「幼児の絵のよむ」	講演	大垣市立青墓幼保園	23.10. 6
	大垣市立青墓幼保園	「新人保育士のための造形指導方法」	講演	大垣市立青墓幼保園	23. 1.10
	大垣市立墨俣保育園	「造形指導と簡単にできるおもちゃづくり」	講演	大垣市立墨俣保育園	23. 1.23
加 藤 有 子	大垣市レクリエーション協会・大垣麁城太鼓	第13回和太鼓教室	講師	大垣市青年の家	23. 4.3 ～23. 6. 5
	大垣市立江東幼稚園	和太鼓実技指導	講師	大垣市立江東幼稚園	23. 6.8 ～23.11.30

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
加 藤 有 子	大垣市レクリエーション協会・大垣楽城太鼓	夏祭り盆踊り和太鼓教室	講師	大垣市青年の家	23. 7. 3
	大垣市立中川小学校	ラジオ体操講習会（ピアノ伴奏）	演奏	大垣市中川小学校	23. 7. 5 23. 7. 8
	赤坂小校区子ども会	ラジオ体操講習会（ピアノ伴奏）	演奏	大垣市立赤坂中学校	23. 7.10
	セイウインド大垣	セイウインド大垣夏まつり	演奏	セイウインド大垣	23. 7.30
	大垣市	大垣市指定管理予定候補者評価・選定委員会	評価委員	大垣市役所	23. 9. 1 23. 9. 2 23.11. 4
	文部科学省	教員免許状更新講習「音楽表現」	講師	大学	23. 8.24
	岐阜県太鼓連盟	岐阜県太鼓まつり	演奏	大垣市サイトピアセンター文化ホール	22. 8.28
	全国保育士養成協議会	保育士試験採点委員連絡会	採点委員	東京松栄高田馬場ビル	23. 9.17
	サンヴェール大厦	サンヴェール大垣秋まつり	演奏	サンヴェール大垣	23. 9.18
	やまぼうしの会	オータムコンサート	演奏	長久手町文化の家森のホール	23. 9.23
	全国保育士養成協議会	保育士試験二次試験（実技）	採点委員	大津市ピアザ淡海	23.10. 9
	和合地区センター	和合地区センター祭	演奏	和合地区センター	23.11.23
	まこと幼稚園・歓の会	歓の会コンサート	演奏	大垣市サイトピアセンター音楽堂	24. 3.31
西 川 正 晃	大原保育園	保護者を対象に育児講座「乳幼児期の子育て」	講師	大原保育園	23. 4.30
	大原保育園	園内研修会「子どもの見方・理解について」	講師	大原保育園	23. 4.30
	栗東市保育研究総会	記念講演「幼児期の芽生えを育むために」	講師	栗東市中央公民館大ホール	23. 5.14
	神戸町立神戸幼稚園	保護者研修会「子育てについて」	講演	神戸町立神戸幼稚園	23. 5.18
	信楽にこにこ園・朝宮保育園	保護者対象研修会「大人も育つ子どもの学び」		信楽にこにこ園・朝宮保育園	23. 5.30
	大垣公立幼保園・保育園・幼稚園	大垣市保育実践研究会「心豊かにたくましく生きる子の育成」	講義	情報工房	23. 5.24 31
	米原市保育協議会	全員研修会「生きる力を培うために、保育で大切なこと」	講演・講師	米原市近江公民館	23. 6. 4
	彦根市立稲枝東幼稚園	研究保育・園内研究会「心豊かでたくましく遊ぶ子どもを育む保育をめざして」	指導助言	彦根市立稲枝東幼稚園	23. 6.27

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
西 川 正 晃	大原保育園	園内研修会「子どもの見方・理解について」	講師	大原保育園	23. 7. 2
	免許更新講習 必修部会	「学習指導要領改訂などの動向」	講師	岐阜大学教育学部	23. 7.17
	長浜市 園長研修会	「幼児期の学びとは」	講師	長浜市湖北支所	23. 8. 8
	加茂郡 PTA 研究大会 (川辺大会)	「幼児期の教育の重要性とその方法」	講演	川辺町中央公民館	23. 8.28
	免許更新講習 必修部会	「幼児期の遊びと学び」	講師	大垣女子短期大学	23. 8.29
	大垣市立 興文幼稚園	研究協議・園内研修会 「心豊かにたくましく生きる子の育成」	講師・指導 助言	大垣市立興文幼稚園	23.10.17
	彦根市立 城陽幼稚園	園内研究会における研究協議・カンファレンス	指導助言	彦根市立城陽幼稚園	23.10.21
		保育士10年次研修会（3回連続研修）	講師	長浜市役所浅井支所	23.10.24 12. 5 1.23
	米原市立 米原幼稚園	園内研修会 「主体性を育み、いきいきと遊び込む子どもをめざして」	講師・指導 助言	米原市立米原幼稚園	23.10.23
	滋賀県 教育委員会	平成23年度滋賀県学びの芽生え育み事業公開保育・保育技術ブロック別協議会	講師	栗東私立葉山幼稚園	23.11. 2
		近江八幡市内保育所・幼稚園保育内容研修会 「今、求められる幼児期の教育」	講演	近江八幡市立八幡幼稚園	23.11. 7
		岐阜県公立幼稚園研究協議会研究大会 「心豊かにたくましく生きる子の育成」	講演	神戸町立神戸幼稚園・ 神戸町中央公民館	23.11.11
		平成23年度長浜市教職員研修会 (保育力向上講座)	指導助言	長浜市立高月幼稚園	23.11.14
	彦根市立 稲枝東幼稚園	園内研究会 「心豊かにたくましく遊ぶ子どもを育む保育をめざして」	講師・指導 助言	彦根市立稲枝東幼稚園	23.11.21
		長浜市カリキュラム検討委員会	指導助言・ 講義	長浜市役所浅井支所	23.11.28
	甲良東 保育センター	職員研修会	講師	甲良東保育センター	24. 2. 2
		郡上市幼児教育推進講座、幼保小連携研修会	講師	郡上市役所大和庁舎	24. 2. 7
	彦根市 子どもセンター	平成23年度第12回子育て講座	講師	彦根市子どもセンター	24. 3.11
	長浜市立 高月幼稚園	「3歳児・4歳児の園生活について」 (新入園児保護者対象)	講演	長浜市立高月幼稚園	24. 3.19
役 田 亨	大垣女子短期 大学	教員免許状更新講習	講師	大垣女子短期大学	23. 8.25
	大垣市 文化事業団	親子で人形劇を見る会	引率・指導	スイトピアセンター	23.12. 4

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
高 田 全 代	保育研究 協議会	保育士研修会 「子育て支援実践交流会」	助言者	福祉農業会館	23. 5.31
	大垣市 保育研究会	保育者基本研修 「保育者の専門性を生かした子育て支援」	講演	大垣市子育て総合支 援センター	23. 6.14
	大垣市役所	大垣市多文化共生推進計画策定委員会	委員会	大垣市役所	23. 6.15 8.24 11.18 24. 2. 9
	海津市教育委 員会	「子育て親育ち講座」	講演	海津市立城山小学校	23.10.26
	海津市家庭教 育推進協議会	「子育て親育ち講座」	講演	海津市立高須認定 こども園	23.12. 9
	文部科学省	教員免許更新講習「保護者への支援」	講義	大垣女子短期大学	23. 8.25
	大垣市役所	大垣市公営企業等審議会	審議会	大垣市役所	23. 1.19
	大垣市役所	大垣市留守家庭児童教室運営委員会	委員		
中 野 由 香 里	岐阜県 体操協会	岐阜県高等学校総合体育大会 体操競技大会	審判役員	岐阜メモリアルセン ター	23. 5.22
	大垣市 体操協会	第33回朝田杯体操競技大会	審判役員	大垣市総合体育館	23. 5.29
	静岡県 体操協会	東海高等学校総合体育大会 体操競技大会	審判役員	静岡県静岡市 中央体育館	23. 6.18
	岐阜県 体操協会	国民体育大会 岐阜県予選大会	審判役員	岐阜県北西部体育館	23. 6.26
	中川小学校	ラジオ体操指導	講師	大垣市中川小学校	23. 7. 5 7. 8
	赤坂自治会	ラジオ体操指導	講師	大垣市赤坂中学校	23. 7.10
	岐阜県教員免 許状更新講習	教員免許更新講習会（幼稚園免許）	講師	大垣女子短期大学	23. 8.24 8.26
	岐阜経済大学	キャリア教育 面接指導	講師	羽島高校	23.10.12
	昭栄広報 名古屋支社	進路ガイダンス「模擬講義」	講師	大垣商業高校	23.10.25
光 井 恵 子	神戸町立 下宮幼稚園 保護者会	親子で音あそび	講師	神戸町立下宮幼児園	23. 6. 4
	文部科学省	教員免許状更新講習「音楽表現」	講師	大垣女子短大	23. 8.24
	全国保育士 養成協議会	全国保育士試験 実技試験	採点委員		23.10. 9
	神戸町 四園保護者会	日常生活の中からリズム感・表現力を育て よう	講演	神戸町立南平野幼児 園	23. 7.19
				神戸町立下宮幼児園	23. 9.14
				神戸町立神戸北幼児 園	23.10. 6
				神戸町立神戸幼児園	23.11.16

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
小 西 文 子	大垣音楽療法の会	災害時における音楽療法について	講義	本学 B404教室	23. 5.22
	桜林音楽療法研究会	音楽療法における音楽の工夫	ワークショップ	くじらホスピタル (東京都港区)	23. 8. 7
	伊賀音楽療法研究会	音楽療法の評価について	講義	上野ふれあいプラザ	23. 8.28
	滋賀県音楽療法研究所	J-POP やワールドミュージックのアレンジ	ワークショップ	大津市民会館 小ホール	24. 2. 5
	大垣市レクリエーション協会	福祉レクリエーション講座3 「音楽療法について」 「高齢者に対する音楽療法の実践」	講義 ワークショップ	大垣市青年の家	24. 3.11
傍 島 香 織	大垣国際交流協会	大垣国際交流協会 第8回大垣市小・中学生中国・邯郸市研修 派遣団員選考委員会	選考委員	大垣市 サイトピアセンター	23. 5.21
	大垣国際交流協会	大垣国際交流協会 第8回大垣市小・中学生中国・邯郸市研修 派遣団出発式	委員	大垣市 サイトピアセンター	23. 8.11
	大垣国際交流協会	大垣国際交流協会評議員会	評議員	大垣市 サイトピアセンター	23. 9.30 24. 3.23
	大垣市男女共同参画推進審議会	大垣市男女共同参画推進審議会	委員	大垣市役所	23. 5.24 23. 7.19
	大垣市男女共同参画推進審議会	大垣市男女共同参画フォーラム	委員	大垣市 サイトピアセンター	24. 1.28
石 川 隆 義	ネットワーク 大学コンソーシアム岐阜	歯・口から見てくる心とからだ	講演	じゅうろくプラザ	23. 7.10
	広島大学歯学部口腔健康科学科	チーム歯科医療について	講演	広島大学歯学部	23. 7.14
	大垣市	大垣市個人情報保護委員会	審議会	大垣市役所	23.10.25
	広島大学歯学部歯学科	小児歯科におけるコミュニケーション技術教育	講演	広島大学歯学部	23.11. 1
畔 地 美 紀	大垣女子短期大学	健康づくりはお口から 「誤嚥性肺炎と口腔ケアについて」	講演	公開講座	23. 8.24
久 本 た き 子		歯科衛生士による訪問歯科保健指導	講義	愛知きわみ看護短期大学	23.11. 2
		岐阜県歯科衛生士会理事			18.4～
村 越 由 季 子	日本歯科衛生士会	日本歯科衛生士会第6回学術大会	座長	新潟コンベンション センター朱鷺メッセ	23. 9.25
		岐阜県歯科衛生士会	理事		16. 4.1～
三 田 智 子	西濃保健所	よくかんでおいしく食べようー歯と食育ー	講習会講師	食育指導者研修会	23.12.12
	岐阜県歯科衛生士会	岐阜県歯科衛生士会	理事		
	西濃保健所	西濃保健所母子保健推進協議会	委員		

C. 出 前 講 義

氏 名	期 日	テ ー マ	会 場
加 藤 有 子	23. 6.24	リズム遊びを通しての音楽表現	大垣日本大学高等学校
	23. 7. 6	大学受験に向けての分野別面接指導	岐阜県立羽島高等学校
	23.10.12	進学希望者対象に志望理由書のポイント説明と面接指導	岐阜県立羽島高等学校
	24. 2.16	リズム遊びを通しての音楽表現	岐阜県立恵那農業高等学校
西 川 正 晃	23. 5.11	魔法の積み木「カプラ」	大垣桜高等学校
	23. 7. 7	人生に必要な愛はすべて幼稚園で学んだ	三重県立木本高等学校
	23. 7.28	保育体験ブース	岐阜市文化センター
	23.10.31	保育者という名のプロフェッション	大垣桜高等学校
役 田 亨	23. 2.15	障害児の理解について	関有知高等学校
高 田 全 代	23. 7. 7	進路ガイダンス（保育園・幼稚園の違い）	岐阜総合学園高校
中野由香里	23. 6.24	関ヶ原合戦「おにごっこ」指導	関ヶ原小学校
光 井 恵 子	23.10.19	音とリズムであそぼう	池田高等学校
三宅喜美代	23. 8.26	「アニメーション体験、おどろき盤をつくろう」	清須市はるひ美術館
小 西 文 子	23. 9. 8	「音楽療法について」	岐阜県立揖斐高等学校
	23. 9.15	「音楽療法で使う曲について」	岐阜県立揖斐高等学校
	23. 9.16	「高齢者対象の音楽療法について」	岐阜県立揖斐高等学校
	23.10.27	「児童対象の音楽療法について」	岐阜県立揖斐高等学校
	23.10.12	「音楽療法について」	上石津町公民館
傍 島 香 織	23. 7.15	海津市悠々楽習講座「豊かな心を育てよう」 ～音楽の力～ 発見・感動・想像は豊かな感性・豊かな人間性を育む源	海津市南濃コミュニティセンター
関 谷 智 子	23. 4.21	「ハッピースマイル」 ～白い歯・きれいな口もとを求めて～	愛知県立起工業高校
	23.11.25	「素敵な笑顔のために」	中川町公民館
久 本 た き 子	23. 6.22	かむことの大切さ	大垣市立静里小学校
	24. 1.16	健康づくりはお口のケアから	海津総合福祉会館ひまわり
村 越 由 季 子	23. 6. 3	園児への歯科保健指導	赤坂保育園
阿 尾 敦 子	23. 6. 3	園児へのブラッシング指導	大垣赤坂保育園
三 田 智 子 村 越 由 季 子 阿 尾 敦 子	23. 6. 3	年長児対象歯科保健指導（集団指導） 「ガンバレはみがきマン」	大垣市立赤坂保育園

D. 公 開 講 座

第1回 大人のためのピアノ講座

回	期日	テーマ	講師	会場
1	23. 6. 10	大人のためのピアノ講座	幼児教育科 教 授 加藤 有子 音楽総合科 准教授 傍島 香織 幼児教育科 講 師 光井 恵子	大垣女子短期大学 F号館 1階 F101教室 他
2	23. 6. 24			
3	23. 7. 8			
4	23. 7. 22			

第2回 音楽心理学

回	期日	テーマ	講師	会場
1	23. 9. 30	音楽心理学とは何か	音楽総合科 准教授 小西 文子	大垣女子短期大学 B号館 4階 B404教室
2	23. 10. 7	メンタルテンポと 好みのテンポの関連		

第3回 親子で楽しむ「おやこ元気アップ！」

回	期日	テーマ	講師	会場
1	23. 11. 26	おやこ元気アップ	幼児教育科 教 授 有岡 登美 幼児教育科 准教授 高田 全代 幼児教育科 講 師 中野由香里	大垣女子短期大学 H号館 1階 体育館

第4回 パソコン絵手紙

回	期日	テーマ	講師	会場
1	23. 12. 1	パソコン絵手紙	デザイン美術科 教授 三宅喜美代	大垣女子短期大学 D号館 3階 D302教室
2	23. 12. 8			

第5回 健康づくりはお口から

回	期日	テーマ	講師	会場
1	23. 8. 24	誤嚥性肺炎と口腔ケアについて	歯科衛生科 教 授 畔地 美紀 歯科衛生科 講 師 阿尾 敦子 歯科衛生科 講 師 佐久間英規 歯科衛生科 講 師 水嶋 広美	大垣女子短期大学 A号館 3階 A303教室
2	23. 8. 31	接触・嚥下障害の検査法、 治療法について		
3	23. 9. 7	一生おいしく、楽しく、 食生活を送るための口腔健康法		

大垣女子短期大学 紀 要

第 53 号

(非売品)

印刷日 平 成 24 年 3 月 31 日

発行日 平 成 24 年 3 月 31 日

編 集 図 書 ・ 生 涯 学 習 委 員 会

発 行 大 垣 女 子 短 期 大 学

大垣市西之川町 1 - 1 0 9

TEL <0 5 8 4> 8 1 - 6 8 1 1

印 刷 大 野 印 刷

大垣市中野町 5 - 3 7 1 - 1

TEL <0 5 8 4> 7 8 - 7 0 8 3